

平成
28
年度

静
岡
市
教
育
委
員
会
点
検
・
評
価
報
告
書

静
岡
市
教
育
委
員
会

**平成28年度
静岡市教育委員会点検・評価報告書
(平成27年度の取組)**

**平成28年9月
静岡市教育委員会**

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の平成 27 年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行：平成 28 年 9 月
編集：静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課
発行：静岡市教育委員会
所在：〒424-8701
静岡県静岡市清水区旭町 6 番 8 号
TEL：054-354-2505

目 次

| | | |
|-----|---|-----|
| I | 点検・評価制度の概要 | 1 |
| II | 教育委員会の活動状況 | 4 |
| III | 基本目標達成のための具体的取組の点検・評価 | |
| | 第2期静岡市教育振興基本計画の体系図 | 18 |
| | 基本計画の4つの基本的な方向性と点検・評価事務事業との関係 | 20 |
| | 重点取組個票 評価について | 22 |
| | 基本的な方向性1 | |
| | 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化に対応できる力を持った子どもたちを育てる | 24 |
| | 基本的な方向性2 | |
| | 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる | 38 |
| | 基本的な方向性3 | |
| | 信頼される学校づくりを進める | 48 |
| | 基本的な方向性4 | |
| | 良好な教育環境の整備を進める | 56 |
| IV | 第2期静岡市教育振興基本計画取組一覧 | 68 |
| V | 第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況 | 94 |
| VI | 学校の主な取組 | 98 |
| VII | 総評（学識経験者意見） | 116 |

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の一部改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の3つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール(行政の一部を一般市民に委ねること)の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

(1) 対象期間

平成28年度の点検・評価の対象は、前年度である平成27年度(2015年度)分の取組実績とする。

(2) 対象範囲

地教行法第21条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

(3) 対象事務の選定

静岡市教育委員会では、平成27年2月に「第2期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。

この基本計画は計画期間を、平成27年度から平成34年度までの8か年とし、各施策を通じてPDCAサイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図っていく。

今回の評価に当たっては、第2期静岡市教育振興基本計画における「主な取組」のうち教育局の所管事業、期間内に重点的に取り組む事項及び社会教育の推進を対象とした。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者

2人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

- 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏
常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科長 教授

- 武井 敦史（たけい あつし）氏
静岡大学大学院 教育学研究科 教授

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

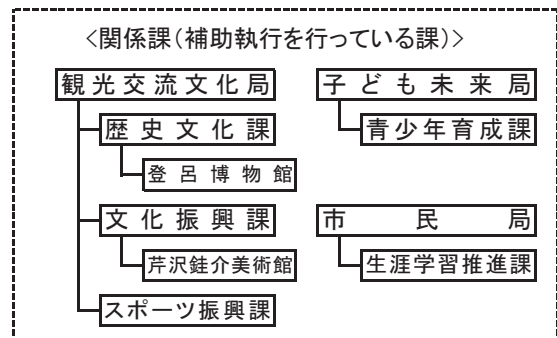
5 教育委員会機構及び事務分掌（平成28年3月31日現在）

教育委員会

委員長 佐野 嘉則
 委員 伊藤 嘉奈子
 (委員長職務代理者)
 委員 伊澤 三郎
 委員 高野 康代
 委員 橋本 ひろ子
 教育長 高木 雅宏



小学校 87校(うち分校1)
中学校 43校
高等学校 2校



II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催する。会議においては、教育委員会の議決事項についての審議、教育長が専決した重要案件等についての報告ほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。

なお、緊急案件等が生じた際の委員への情報提供に関しては、会議の場での報告に留まらず、電話やメール等による迅速な伝達に努めている。

(1) 開催回数

17回（定例会12回・臨時会5回）

※この他に教育委員会協議会を36回開催。（協議会については10頁に記載）

(2) 審議の状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和32年法律第162号）第21条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、平成27年度は75件の議案の審議を行った。

各議案の静岡市教育委員会教育長事務専決規則（平成15年静岡市教育委員会規則第15号）第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会 会議

※2つの分類に該当する議案については、それぞれカウントしている（該当議案は2件）。

① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること…3件

② 教育委員会規則（以下「規則」という。）の制定又は改廃を行うこと…17件

ただし、次に掲げる場合を除く。

ア 次に掲げる事由が生じたことに伴う町若しくは字の名称又は地番の変更に係る関係規則の整理のための改正を行うこと

（ア）住居表示の実施（イ）土地区画整理事業の実施

（ウ）町又は字の区域の新設、廃止又は変更（エ）町又は字の名称の変更

イ 法令の改正又は廃止に伴い、当然必要とされる規則中の当該法令の題名、条項又は用語を引用する規定の整理のための当該規則の改正を行うこと

③ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること…0件

- ④ 1件8,000万円を超える教育財産の取得及び処分を申し出ること…0件
- ⑤ 人事の一般方針を定めること…1件
- ⑥ 教育委員会事務局及び教育機関の職員のうち課長(これと同等の職を含む。)以上の職にある者の任免を行うこと…2件
- ⑦ 校長、園長、副校長及び教頭の任免を行うこと…2件
- ⑧ 教員(非常勤又は臨時の職にある者を除く。)の採用を行うこと…2件
- ⑨ 職員の懲戒を行うこと…5件
- ⑩ 社会教育委員及び附属機関(法律に定めるものに限る。)の委員の委嘱及び解嘱並びに任命及び解任に関する事…8件
- ⑪ 通学区域を設定し、又はこれを変更すること…2件
- ⑫ 教科用図書の採択に関する事…3件
- ⑬ 1件3億円以上の工事の計画を策定すること…0件
- ⑭ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること…0件
- ⑮ 浜石野外センター、青年研修センター及び適応指導教室に関する事…0件
- ⑯ 文化財の保護及びスポーツの振興に係る方針の決定に関する事…1件
- ⑰ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事…1件
- ⑱ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べる事…25件
- ⑲ 幼保連携型認定こども園について意見を述べる事…0件
- ⑳ その他…5件



常葉大学大学院・静岡大学大学院の学生との意見交換会(常葉大学)

(3) 教育委員会議案・報告事項一覧

※「分類」は上記1(2)の「審議の状況」①～⑳に対応

| 会議開催日 | 区分 | 番号 | 件名 | 分類 |
|----------------|-------------|----|------------------------------------|----|
| 4月24日 (定例会) | 議案 | 1 | 委員長の選挙について | ⑳ |
| | 議案 | 2 | 委員長職務代理者の指定について | ⑳ |
| | 議案 | 3 | 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書の採択基本方針について | ① |
| | 報告 | 1 | 静岡市教育振興基本計画前期アクションプランについて | |
| | 協議・ 情報提供 | | ・平成27年度全国学力学習状況調査について | |

| | | | | |
|----------------|-------------|----|---|---|
| 5月20日 (定例会) | 議案 | 4 | 委員の解嘱及び委嘱について（静岡市社会教育委員） | ⑩ |
| | 議案 | 5 | 平成27年度補正予算案について | ⑱ |
| | 議案 | 6 | 教職員の人事について | ⑨ |
| 5月26日 (臨時会) | 議案 | 6 | 教職員の人事について（継続審議） | ⑨ |
| 6月17日 (臨時会) | 議案 | 7 | 教育委員会職員の人事について | ⑨ |
| 6月29日 (定例会) | 議案 | 7 | 教育委員会職員の人事について（継続審議） | ⑨ |
| | 議案 | 8 | 教育委員会職員の人事について | ⑨ |
| | 議案 | 9 | 教育委員会職員の人事について | ⑨ |
| | 議案 | 10 | 委員の委嘱について（静岡市社会教育委員） | ⑩ |
| | 議案 | 11 | 委員の解嘱及び委嘱について（静岡市図書館協議会） | ⑩ |
| | 協議・ 情報提供 | | ・コミュニティ・スクール新規研究校について ・体罰への対応について | |
| 7月22日 (定例会) | 議案 | 12 | 委員の委嘱について（静岡市立登呂博物館協議会） | ⑩ |
| | 議案 | 13 | 委員の委嘱について（静岡市文化財保護審議会） | ⑩ |
| | 議案 | 14 | 委員の委嘱について（静岡市立芹沢銈介美術館協議会） | ⑩ |
| | 議案 | 15 | 委員の委嘱について（静岡市スポーツ推進審議会） | ⑩ |
| | 議案 | 16 | 平成28年度使用静岡市立の中学校用教科用図書の採択について（理科・音楽（一般）・音楽（器楽合奏）・美術・保健体育・技術・家庭・外国語（英語）） | ⑫ |
| | 議案 | 17 | 教職員の人事について | ⑨ |
| | 報告 | 2 | 平成28年度静岡市立の高等学校入学者選抜について | |
| | 協議・ 情報提供 | | ・6月市議会定例会における教育関係の質問答弁について | |
| 7月24日 (定例会) | 議案 | 18 | 平成28年度使用静岡市立の中学校用教科用図書の採択について（国語・書写・地理・歴史・公民・地図・数学） | ⑫ |
| | 議案 | 19 | 平成28年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について | ⑫ |
| | 報告 | 3 | 静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について | |
| | 報告 | 4 | 全国学力・学習状況調査の結果等の公表について | |
| 8月19日 (臨時会) | 議案 | 20 | 静岡市立井川小学校及び静岡市立井川中学校の今後の運営について | ⑳ |
| 8月26日 (定例会) | 議案 | 21 | 教育委員会の点検・評価について | ⑰ |
| | 議案 | 22 | 委員の委嘱について（静岡市図書館協議会） | ⑩ |
| | 議案 | 23 | 静岡市立小学校及び中学校通学区域の変更について | ⑪ |
| | 議案 | 24 | 静岡市総合運動場条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 25 | 静岡市体育館条例の一部改正について | ⑱ |

| | | | | |
|-----------------|-------------|-------------|--|---|
| | 議案 | 26 | 静岡市城北運動場条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 27 | 静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 28 | 静岡市スポーツ広場条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 29 | 静岡市清水庵原球場条例の一部改正について | ⑱ |
| | 報告 | 5 | 静岡市スポーツ推進審議会からの建議について | |
| | 報告 | 6 | 静岡市指定文化財の指定に関する諮問について | |
| | 協議・ 情報提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・体罰への対応について ・全国学力・学習状況調査の結果について | |
| 9月3日 (定例会) | 報告 | 7 | 第3次総合計画の要求について | |
| | 協議・ 情報提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の不適切な指導への対応について | |
| 10月23日 (定例会) | 議案 | 30 | 静岡市体育館条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 31 | 静岡市清水ナショナルトレーニングセンター条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 32 | 静岡市清水駅東口クライミング場条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 33 | 平成27年度補正予算案について | ⑱ |
| | 議案 | 34 | 損害賠償の額の決定について | ⑱ |
| | 議案 | 35 | 平成27年度末の教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について | ⑤ |
| | 議案 | 36 | 静岡市総合運動場条例施行規則の一部改正について | ② |
| | 議案 | 37 | 静岡市体育館条例施行規則の一部改正について | ② |
| | 議案 | 38 | 静岡市城北運動場条例施行規則の一部改正について | ② |
| | 議案 | 39 | 静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例施行規則の一部改正について | ② |
| | 議案 | 40 | 静岡市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について | ② |
| | 議案 | 41 | 静岡市清水庵原球場条例施行規則の一部改正について | ② |
| | | 協議・ 情報提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・11月市議会定例会における教育関係の質問答弁について |
| 11月11日 (定例会) | 議案 | 42 | 平成28年度当初予算案に対する意見の具申について | ⑱ |
| | 協議・ 情報提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数に関する緊急要望について ・静岡市学校給食センターにおける食物アレルギー対応食マニュアルの対応可能条件の追加について | |
| 12月18日 (定例会) | 議案 | 43 | 静岡市教育委員会の所管に係る静岡市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の廃止について | ② |
| | 議案 | 44 | 静岡市スポーツ施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について | ② |
| | 協議・ 情報提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・11月市議会定例会における教育関係の質問答弁について ・埋蔵文化財発掘調査に関する行政指導案の意見公募について ・（仮称）静岡市歴史文化施設建設基本計画案について ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について | |

| | | | | |
|----------------|----|---|---|---|
| 1月19日 (定例会) | 議案 | 45 | 静岡市博物館条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 46 | 静岡市西ヶ谷総合運動場及び静岡市清水総合運動場の指定管理者の指定について | ⑱ |
| | 議案 | 47 | 静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田体育館、静岡市蒲原体育館並びに清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指定管理者の指定について | ⑱ |
| | 議案 | 48 | 静岡市清水ナショナルトレーニングセンター、静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド、静岡市清水庵原球場並びに清水日本平運動公園球技場及び庭球場の指定管理者の指定について | ⑱ |
| | 議案 | 49 | 静岡市城北運動場、静岡市清水長崎新田スポーツ広場、静岡市有度山総合公園運動施設テニスコート及び静岡市有度山総合公園運動施設ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について | ⑱ |
| | 議案 | 50 | 静岡市自然の家条例及び静岡市キャンプ場条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 51 | 静岡市立学校設置条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 52 | 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 53 | 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 54 | 静岡市篤志奨学基金条例の一部改正について | ⑱ |
| | 議案 | 55 | 静岡市立北部学校給食センター建替整備等事業契約の締結について | ⑱ |
| | 議案 | 56 | 平成27年度補正予算案について | ⑱ |
| | 報告 | 9 | 静岡市指定文化財（有形文化財）の指定に関する諮問について | |
| 協議・ 情報提供 | | 市民スポーツ情報の提供について | | |
| 2月3日 (定例会) | 議案 | 57 | 静岡型小中一貫教育推進方針の策定について | ① |
| | 議案 | 58 | 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について | ① |
| | 議案 | 59 | 静岡市指定文化財（有形文化財）の指定について | ⑱ |
| | 報告 | 10 | 静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について | |
| | 報告 | 11 | 平成28年度当初予算案について | |
| | 報告 | 12 | 平成27年度管理職の勤務評定について | |
| | 報告 | 13 | 校長・教頭の登用について | |
| 協議・ 情報提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市立森下小学校建替え工事について ・学校監査の結果について ・静岡市立小・中学校管理規則の一部改正に係る意見公募手続について ・静岡市自然の家条例施行規則の一部改正に係る意見公募手続について | | |
| 2月9日 (臨時会) | 議案 | 57 | 静岡型小中一貫教育推進方針の策定について（継続審議） | ① |
| | 報告 | 13 | 校長・教頭の登用について（追加報告） | |

| | | | | | |
|----------------|-------------|----|--|---------------------------------|--|
| | 報告 | 14 | 静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について | | |
| | 協議・ 情報提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更について ・静岡市立小・中学校管理規則の一部改正に係る意見公募手続について（修正案報告） ・静岡市自然の家条例施行規則の一部改正に係る意見公募手続について（修正案報告） | | |
| 3月10日 (臨時会) | 議案 | 60 | 地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について | ② | |
| | 議案 | 61 | 静岡市通学区域の設定並びに指定学校の変更に関する要綱の一部改正について | ⑪ | |
| | 議案 | 62 | 教育委員会職員の人事について | ⑥ | |
| | 議案 | 63 | 教育職員（指導主事）の人事について | ⑥ | |
| | 議案 | 64 | 教育職員（高等学校）の人事について | ⑦ ⑧ | |
| | 議案 | 65 | 教育職員（小学校・中学校）の人事について | ⑦ ⑧ | |
| 3月27日 (定例会) | 議案 | 66 | 静岡市博物館条例施行規則の一部改正について | ② | |
| | 議案 | 67 | 静岡市キャンプ場条例施行規則の一部改正について | ② | |
| | 議案 | 68 | 委員長の選挙について | ⑳ | |
| | 議案 | 69 | 委員長職務代理者の指定について | ⑳ | |
| | 議案 | 70 | 静岡市自然の家条例施行規則の一部改正について | ② | |
| | 議案 | 71 | 静岡市学校運営協議会に関する規則の制定について | ② | |
| | 議案 | 72 | 静岡市立小・中学校管理規則の一部改正について | ② | |
| | 議案 | 73 | 静岡市教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について | ② | |
| | 議案 | 74 | 静岡市立の高等学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について | ② | |
| | 議案 | 75 | 静岡市公立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の廃止について | ② | |
| | | 報告 | 15 | 特定事業主行動計画の策定について | |
| | | 報告 | 16 | 平成28年度静岡市立の高等学校における入学者選抜の結果について | |
| | 協議・ 情報提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・2月市議会定例会における教育関係の質問答弁について ・埋蔵文化財発掘調査に関する手引きの策定について ・包括外部監査の結果について ・学校運営協議会を設置する学校の指定について ・体罰に関する調査の結果について ・教科書閲覧に関する対応について | | |

2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、前記の会議のほか、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動に取り組んでいる。平成27年度の主な活動は、次のとおりである。

(1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を開催している。平成25年度からは、それ以前の毎月1回から毎月2回に回数を増やし、さらに、必要に応じて臨時の協議会を開催している。平成27年度の実績は、36回である。

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換し合うほか、事務局か



教科書採択について中学校長との意見交換

らの情報を基にした協議、関係者を招いての協議を行っている。

【平成27年度協議内容】

| 回数 | 開催日 | 研究課題等 |
|----|-------|--|
| 1 | 4月14日 | 学校施設の整備方針について 給食センターの整備について 教育力向上プランの検討状況と今後の方向性について 教科書採択の方針について 平成27年度の教育委員会活動について |
| 2 | 4月28日 | 第3次静岡市子ども読書活動推進計画策定の報告について 平成27年度の教育委員会活動について 総合教育会議について |
| 3 | 5月8日 | 教育委員会の点検・評価について 教職員の人事に係る調査等について |
| 4 | 5月12日 | 教育委員会の点検・評価について 教職員の人事に係る調査等について |
| 5 | 5月18日 | 教育委員会の点検・評価について 総合教育会議について 教職員の人事に係る調査等について |
| 6 | 5月20日 | コミュニティ・スクールの推進について 教育委員会の点検・評価について |
| 7 | 5月21日 | 教育委員会の点検・評価について |
| 8 | 5月26日 | 教育委員会の点検・評価について 児童・生徒数の推計について |
| 9 | 5月28日 | 教育委員会の点検・評価について |
| 10 | 6月3日 | 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書各教科の調査研究の観点案について（学校教育課） |
| 11 | 6月9日 | 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書各教科の調査研究の観点案について |

| | | |
|----|----------|---|
| | | 教職員の人事に係る調査結果等について 教育委員会職員の人事に係る調査結果等について |
| 12 | 6月16日 | 教職員の人事に係る調査結果等について 教育委員会職員の人事に係る調査結果等について |
| 13 | 6月26日 | 教職員の人事に係る調査結果等について 教育委員会職員の人事に係る調査結果等について |
| 14 | 7月6日 | 勤務条件に関する措置の要求等について 全国学力・学習状況調査の結果の公表について 井川の小中一貫校化について |
| 15 | 7月16・17日 | 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書について |
| 16 | 7月22日 | 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書について |
| 17 | 7月24日 | 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書について |
| 18 | 8月4日 | 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書の採択を振り返って いじめ対応マニュアルの改訂について 総合教育会議について |
| 19 | 8月11日 | 総合教育会議について |
| 20 | 8月26日 | 静岡市篤志奨学基金条例の改正に向けての課題等について 平成28年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書の採択を振り返って 静岡市教育懇話会（常葉大学大学院・静岡大学大学院の学生との意見交換会）について |
| 21 | 9月2日 | 教職員の復帰プログラムについて |
| 22 | 9月15日 | 教職員の復帰プログラムについて |
| 23 | 9月29日 | 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に係る状況について 静岡市教育振興基本計画前期アクションプランについて |
| 24 | 10月15日 | 第3回静岡市総合教育会議について |
| 25 | 10月21日 | 第3回静岡市総合教育会議について |
| 26 | 10月23日 | 地方公務員法の改正に伴う教職員の人事評価制度の導入等について 静岡市教育振興基本計画前期アクションプランについて |
| 27 | 11月11日 | 教育力向上プラン中間案について |
| 28 | 12月2日 | 小中一貫教育について |
| 29 | 12月9日 | 静岡県及び浜松市の教育委員会との意見交換に関する事前協議について 平成27年度末までの教育委員会活動について |
| 30 | 12月18日 | 教科書採択について（市立中学校長との意見交換） |
| 31 | 1月16日 | 学校現場における貧困対策について |
| 32 | 1月19日 | 静岡型小中一貫教育推進方針（案）について |
| 33 | 2月3日 | 次回の教科書採択に向けての申し送り事項について 静岡市の教職員のための女性活躍推進プランについて |
| 34 | 2月9日 | 学校給食の在り方について 登呂遺跡出土資料について 次回の教科書採択に向けての申し送り事項について |
| 35 | 3月11日 | 県費負担教職員の権限移譲について |
| 36 | 3月24日 | 行財政改革推進審議会からの答申後の施策案について 静岡市清水大平青少年の家について 次回の教科書採択に向けての申し送り事項について |

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行されたことに伴い、平成27年度から設置された市長が主宰する会議である。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層



総合教育会議

民意を反映した教育行政の推進することを目的としている。

平成27年度は、3回の総合教育会議が開催され、「切れ目のない教育環境の充実」、「教員の多忙解消」、「おいしい給食の提供と食育の推進」の3つのテーマについて、長期的な見通しと短期的な施策の実施に向けて協議した。

協議した内容は、平成28年度には、井川小中学校の一貫校化、教職員の負担を大幅に軽減する効果が見込まれる校務支援システム導入に向けた準備の開始、モデル校での米飯給食時のお茶の提供という形で実現することとなった。今後も、総合教育会議を通じて、市長と連携し、喫緊の課題解決に取り組みたい。

平成27年度 総合教育会議 議事及び協議の概要

| 回数 | 議事 | 協議の概要 |
|---------------|------------------|---|
| 第1回 5月22日 | (1) 運営について | 静岡市総合教育会議の位置付け、運営方法等について了承した。 |
| | (2) 大綱について | 第2期静岡市教育振興基本計画を本市の教育大綱と位置付けた。 |
| | (3) 協議事項について | 協議事項を次の3つに決定した。 ※次回以降協議 ①切れ目のない教育環境の充実 ②教員の多忙解消 ③おいしい給食の提供と食育の推進 |
| 第2回 8月19日 | ①切れ目のない教育環境の充実 | 平成28年度から井川小・中一貫校化を確認した。 |
| | ②教員の多忙解消 | 教員の勤務状況や、アンケートの結果について情報共有を行った。校務支援システムについては費用対効果の検討や導入に向けたロードマップを示すことなどが課題として挙げられた。 |
| | ③おいしい給食の提供と食育の推進 | 平成28年度から実施する食育関係の事業等を確認。清水区の学校給食のあり方については行革審にて協議していくこととした。 |
| 第3回 10月29日 | ①切れ目のない教育環境の充実 | 「静岡らしい教育」の内容を検討した。ロードマップの精査等については継続協議とした。 |
| | ②教員の多忙解消 | 校務支援システムの導入に向けて調査を実施することとなった。費用対効果や、必要な機能の精査が必要との意見があった。 |
| | ③おいしい給食の提供と食育の推進 | 日本人らしい給食のあり方（米飯と牛乳の組み合わせ、お茶の提供等）について議論を行った。給食センターのあり方等については行革審で議論していく。 |

(3) 各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

教育委員は、年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、横断的な教育課題の把握や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面から意見をいただいて、教育施策に具体的につなげるよう努めている。

「第2期静岡市教育振興基本計画」のスタートの年となった平成27年度は、特に、静岡市における小中一貫教育推進の方針の策定に向けた取組みを行った。先進市である練馬区へ視察を行ったほか、保護者や教職員との意見交換、移動教育委員会における市民意見の聴取など、静岡市における小中一貫教育の在り方を検討するための情報収集、調査研究を行った。

また、総合教育会議での協議テーマともなった「切れ目のない教育環境の充実」における重要な課題である幼小接続の研究のため、平成27年度から幼保連携型認定こども園に移行した大谷こども園（旧大谷幼稚園）及び清水こども園（旧清水保育園）を視察し、子どもたちの様子を間近で参観したほか、現場の教員との意見交換を行い、就学前の子どもの教育・保育について理解を深めた。



幼保連携型認定こども園を視察
(清水こども園)

各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会などの実施状況

| 月 | 日 | 分類 | 内容 |
|---|-------|------|---------------------------------------|
| 4 | 9 | 会議 | 静岡県市町教育委員会委員長・教育長会（静岡市） |
| | 20 | 会議 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会総会・委員長研修会（沼津市） |
| | 22 | 会議 | 静岡県都市教育長協議会正副会長会議・総会（静岡市） |
| | 30 | 行事 | 当初校長会 |
| 5 | 13 | 会議 | 静岡市国際交流協会理事会・総会 |
| | 14・15 | 会議 | 関東地区都市教育長協議会総会（千葉市） |
| | 29 | 会議 | 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会（新潟県）（新潟県長岡市） |
| 6 | 1 | 会議 | 第1回指定都市教育委員・教育長協議会（千葉市） |
| | 2 | 会議 | 第1回静岡市小中一貫教育の在り方協議会 |
| | 3 | 会議 | 第1回県・市町教育長代表者会議（県庁） |
| | 4 | 行事 | 静岡市教育委員会表彰式（永年勤続者） |
| | 7 | 行事 | 静岡熱血教師塾第6期生卒業式 |
| | 9 | 意見交換 | 大川地区 今後の学校運営に関する説明会 |
| | 29 | 意見交換 | 学識経験者との意見交換会（教育委員会の点検・評価） |

| | | | |
|----|-------|--------------------------|-----------------------------|
| 7 | 15 | 視察 | 小中一貫教育先進事例の視察（東京都練馬区） |
| | 29 | 意見交換 | 第57回全国公立学校教頭会研究大会（浜松市） |
| | | 意見交換 | 移動教育委員会（清水区） |
| 8 | 5 | 会議 | 第2回静岡市小中一貫教育の在り方協議会 |
| | 11 | 意見交換 | 移動教育委員会（葵区） |
| | 18 | 意見交換 | 移動教育委員会（駿河区） |
| | 28 | 会議 | 静岡州市町教育長研修会・正副会長会議 |
| 9 | 7 | 意見交換 | 静岡大学及び常葉大学の教職大学院との意見交換会 |
| | 12 | 会議 | 中部東ブロックユネスコ活動研究大会 |
| 10 | 2 | 視察 | 静岡市清水区なかよし体育大会 |
| | 8 | 会議 | 第3回静岡市小中一貫教育の在り方協議会 |
| | 16 | その他 | 静岡市自治会連合会研修会（講師として） |
| | 18 | 行事 | しずおか教師塾第7期生入塾式 |
| | 19・20 | 会議 | 市町教育委員会研究協議会（第1ブロック）（さいたま市） |
| | | 会議 | 都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会（東京） |
| | 27 | その他 | 教頭選考（第2次・面接） |
| 30 | 視察 | 全日本音楽教育研究会全国大会静岡大会（横内小） | |
| 11 | 9 | 視察 | 美和中学校視察 |
| | 12 | 会議 | 東海北陸地区へき地・複式・小規模学校教育研究大会 |
| | 17～19 | 視察 | 静岡市立小中学校音楽学習交流会 |
| | 17 | その他 | 校長選考（第2次・面接） |
| | 18 | 会議 | 第4回静岡市小中一貫教育在り方協議会 |
| | 21 | 行事 | 番町小学校開校10周年記念式典 |
| | 28 | 会議 | 第13回静岡市PTA大会 |
| 12 | 30 | 視察 | 静岡市教育委員会研修指定校実践発表会（葵小） |
| | 4 | 視察 | 静岡市教育委員会研修指定校実践発表会（清水江尻小） |
| 16 | 視察 | 静岡県・浜松市の教育委員会との意見交換会（県庁） | |
| | 8 | 意見交換 | 静岡市校長会との意見交換会 |
| 1 | 11 | 意見交換 | 静岡市PTA連絡協議会との意見交換会 |
| | 14 | 会議 | 第5回小中一貫教育の在り方協議会 |
| | 22 | 行事 | 静岡市教育委員会表彰式（優秀教職員） |
| | 28 | 会議 | 静岡州市町新任教育委員研修会 |
| | 29 | 会議 | 第2回指定都市教育委員・教育長協議会（東京都） |
| | 2 | 会議 | 第6回小中一貫教育の在り方協議会 |
| 2 | 13 | 会議 | 静岡市PTA連絡協議会全体会長会 |
| | 11 | 視察 | 市立こども園視察（大谷こども園・清水こども園） |

3 総括（教育委員会の自己評価）

(1) 教育委員会会議

各委員は、会議前に、事務局から議案等に関する説明及び資料提供を受けている。議案の内容を予め確認し、必要な事を指示しておくことにより、審議の効果を高め、円滑な運営を図っている。議案は、審議会委員の委嘱など定例的なものから、事務の基本方針の決定に至るまで幅広く提案され、教育委員は、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議に努めている。

平成27年度の主な議案として、4年に一度の「中学校の教科書採択」及び「静岡型小中一貫教育推進方針」の策定が挙げられる。

平成26年度に小学校の教科書採択を行った際は、教科書選定委員会（保護者や学校長等から構成）が教科ごとに一つの教科書を選んで教育委員会へ建議するという方法を採用したが、平成27年度は、教育委員がより広い視野で教科書を採択できるように採択方針を定め、原則として複数の教科書を建議する方法に改めた。

採択の対象となる教科書は、平成28年度用に発行される予定の文部科学省検定済の中学校教科書全てであることから、教育委員はその全ての教科書について、学習指導要領や静岡地区教科書研究委員会の研究報告書などの資料と併せて1冊1冊について研究をし、審議に臨んだ。採択後は、他都市の採択状況の把握や教科書選定委員会の委員を務めた学校長との意見交換等を行い、採択を振り返り、次の教科書採択に向けた次期教育委員への申し送り事項の作成に取り組んだ。

続いて、「静岡型小中一貫教育推進方針」は、静岡市の今後の教育方針の柱の一つとなるものである。この方針において、教育委員会は、「小学校と中学校が、地域社会とともに目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、各学校の教職員と地域社会がともに手を取り合い系統的な学びを目指す教育」すなわち「静岡型小中一貫教育」を推進していくこと、また、推進に当たっては小学校と中学校の「縦の接続」と学校と地域社会との「横の連携」をキーワードとし、子どもたちが生きる力を確実に身につけ、『たくましく しなやかな子どもたち』を実現するための小中一貫教育に取り組むことを示した。

また、平成27年度には、教職員への信用を大きく失墜させる重大な事案が発生し、その懲戒についての審議を行った。体罰の発生は後を絶たず、今後も、教職員の意識向上のための倫理観や人権を学ぶ研修の実施や学校現場における指導などを継続的に行う必要がある。

市議会議案に意見を付す案件としては、予算に関するもののほか、静岡市の全庁的な方針に基づき、指定管理者制度を導入しているスポーツ振興施設に利用料金制を導入するための条例改正などについて審議を行った。

(2) 教育委員会協議会、意見交換、その他の活動

協議会については、教育委員が自らテーマを設定して課題研究を行うほか、喫緊の課題が生じた際には即時対応するための協議を行うなど、柔軟な運営に努めている。平成27年度は、特に、4年に1度の中学校教科書採択の調査研究、総合教育会議のテーマの調査研究等に時間をかけ、臨時の協議会の開催件数は過去最多となった。



移動教育委員会（清水区）

平成27年度の新たな活動としては、移動教育委員会と前記の総合教育会議とが挙げられる。

移動教育委員会は、教育委員会版タウンミーティングとして葵区・駿河区・清水区の3会場で開催した。「第2期静岡市教育振興基本計画」の概要と「小中一貫教育・地域連携・学力向上」の3つのテーマについて、取組状況と今後の方向性を説明し、参加した市民と教育委員とで意見交換を行った。

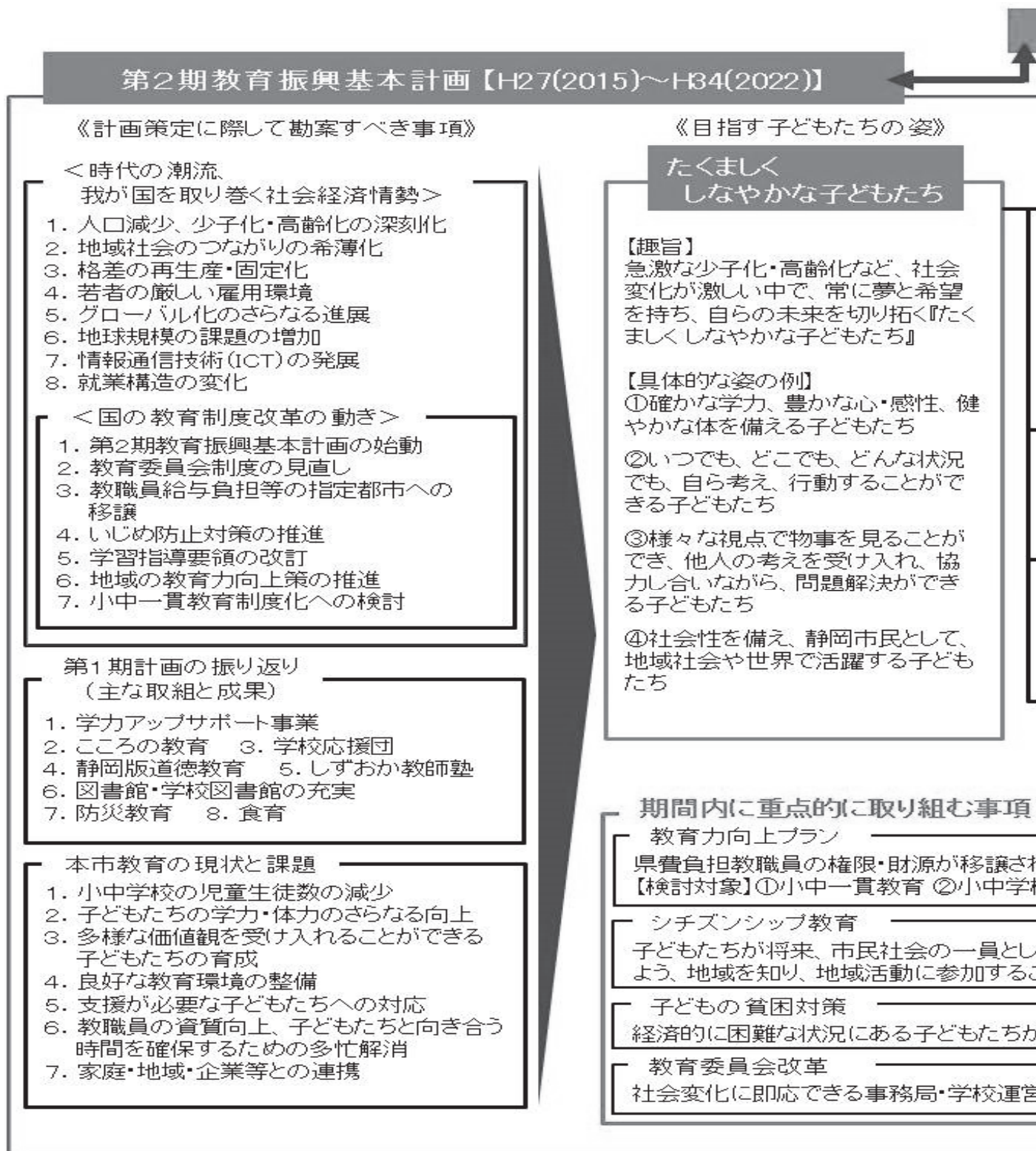
参加者からは、3つのテーマに限らず、不登校、家庭学習、高校生の選挙権など幅広く教育問題について意見や質問が述べられ、教育委員は、それらについての見解を伝えた。教育委員会の活動について市民に広報するとともに、保護者や地域の方々の「生の声」を教育行政に反映する「開かれた教育委員会」のための取組は、今後も継続する必要がある。

平成28年度には、井川小中学校での小中一貫教育が始まり、清水江尻小学校は正式にコミュニティ・スクールに移行することとなり、これまでの取組みの成果が表れている。

一方で、小中一貫教育の教育課程の策定、県費負担教職員に係る権限移譲へ向けた準備、小中学校の配置の適正規模化・適正配置の検討など、課題は山積している。これらの課題に取り組むとともに、第2期教育振興基本計画を着実に推進し、『たくましく しなやかな子どもたち』の実現を目指したい。

第2期静岡市教育振興基本計画の体系図

本市では、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開しています。



また、計画期間内に力を入れて推進する●の「主な取組」（幼児教育を除く）を点検・評価の対象としています。

3次総『世界に輝く静岡』の実現【H27(2015)～H34(2022)】

| 《基本的な方向性》 | 《施策》 | 《主な取組》 |
|---|--|---|
| <p>< 方向性1 > 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる 【指標例】学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の増加</p> | <p>①学力向上 ②豊かな心・感性の育成 ③健やかな体づくり ④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援 ⑤静岡『市民』を育てる教育(シチズンシップ教育) ⑥社会の変化に対応する教育 ⑦特色ある幼児教育の推進 ⑧特色ある高等学校教育の推進</p> | <p>●学力向上支援策 ●南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用 ●食育 ●こころのケア ●特別支援教育 ●情報モラル教育 ●幼児教育(認定こども園)</p> |
| <p>< 方向性2 > 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる 【指標例】学校応援団活動に参加するボランティアの増加</p> | <p>⑨家庭との連携による教育・支援 ⑩地域との連携による教育・支援 ⑪企業等との連携による教育・支援 ⑫生涯学び続けられる環境の確保 ⑬開かれた学校の運営(再)</p> | <p>●学校応援団活動 ●コミュニティ・スクール ●放課後子ども対策</p> |
| <p>< 方向性3 > 信頼される学校づくりを進める 【指標例】全国学力状況調査結果を保護者や地元で説明公表する学校の増加</p> | <p>⑭質の高い人材の確保 ⑮教職員の資質向上と多忙解消 ⑯開かれた学校の運営 ⑰学校間の連携 ⑱安心・安全の確保</p> | <p>●しずおか教師塾 ●教職員の多忙解消 ●地域の実情を踏まえた防災教育</p> |
| <p>< 方向性4 > 良好な教育環境の整備を進める 【指標例】学校施設における重大事故件数0の維持</p> | <p>⑲教育機会の均等の確保 ⑳学校の適正配置 ㉑市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備 ㉒ICT環境の整備</p> | <p>●奨学金の貸付・給付 ●小中学校適正規模化・適正配置 ●学校施設の整備(トイレリフレッシュなど) ●校務支援システム等の導入検討</p> |
| <p>る平成29年度を見据え、さらなる教育力の向上に取り組む。 校適正規模化・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消</p> | | |
| <p>て自覚と参画意識、また広い視野を持って社会を生き抜いていく力を身につけることができることを促すとともに、多文化共生、英語力向上等グローバル化の視点での教育に取り組む。</p> | | |
| <p>が安心して学び、十分にその力を伸ばすことができる方策を検討し、推進する。</p> | | |
| <p>のあり方、市民に関わった教育委員会のあり方を検討する。</p> | | |

第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

※白抜きの取組が点検・評価の対象

| 方向性 | 施策 | No. | 取組名 | 所管課 | 頁 |
|---|----|-----|-------------------------------------|---|-----------|
| 1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる | | | | | 24 |
| ①学力向上 | | | | | |
| | | 1 | 学力向上支援策の推進 | 学校教育課 | 26 |
| | | 2 | 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 | 学校教育課 中央図書館 | |
| ②豊かな心・感性の育成 | | | | | |
| | | 3 | 道徳教育の充実 | 学校教育課 | |
| | | 4 | 人権教育や生命を大切にす教育の推進 | 学校教育課 | |
| | | 5 | 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 | 教育総務課 | 28 |
| | | 6 | (仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 | 教育総務課 | |
| | | 7 | 子ども読書活動の推進 | 中央図書館 | |
| | | - | 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲) | 学校教育課 | |
| ③健やかな体づくり | | | | | |
| | | 8 | 体力向上支援策の推進 | 学校教育課 | |
| | | 9 | 食育の推進 | 学校給食課 学校教育課 | 30 |
| | | 10 | 薬物乱用防止教育の推進 | 学校教育課 | |
| | | 11 | 保健教育等の充実 | 学校教育課 | |
| | | - | 早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 (No.26 再掲) | 学校教育課 | |
| ④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援 | | | | | |
| | | 12 | こころのケアの推進 | 学校教育課 教育総務課 | 32 |
| | | 13 | 特別支援教育の推進 | 教職員課 | 34 |
| | | 14 | 困難を抱える子どもたちへの支援 | 学校教育課 青少年育成課 | |
| ⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育) | | | | | |
| | | 15 | 副読本(しずおかだいき、わがまち静岡)の活用 | 学校教育課 | |
| | | 16 | 豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み | 学校教育課 | |
| | | 17 | お茶で学ぶ静岡型人材の育成 | 学校教育課 | |
| | | - | 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲) | 教育総務課 | |
| | | - | (仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲) | 教育総務課 | |
| | | - | 道徳教育の充実 (No.3 再掲) | 学校教育課 | |
| | | - | 豊富な自然を活かした環境教育の推進 (No.21 再掲) | 学校教育課 | |
| | | - | 食育の推進 (No.9 再掲) | 学校給食課 学校教育課 | |
| | | - | 地域の実情を踏まえた防災教育の推進 (No.45 再掲) | 学校教育課 | |
| ⑥社会の変化に対応する教育 | | | | | |
| | | 18 | 情報モラル教育の推進 | 学校教育課 | 36 |
| | | 19 | 英語力の向上 | 学校教育課 教職員課 教育センター | |
| | | 20 | ユネスコスクール活動の推進 | 教育総務課 | |
| | | 21 | 豊富な自然を活かした環境教育の推進 | 学校教育課 | |
| | | - | 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲) | 教育総務課 | |
| | | - | (仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲) | 教育総務課 | |
| | | - | 科学教育の推進 (No.23 再掲) | 教育総務課 | |
| | | - | 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲) | 学校教育課 | |
| ⑦特色ある幼児教育の推進 | | | | | |
| | | 22 | 幼児教育の推進 | 子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課 教育センター | |
| ⑧特色ある高等学校教育の推進 | | | | | |
| | | 23 | 科学教育の推進 | 市立高校 | |
| | | 24 | 多様な教育ニーズ等への適切な対応 | 市立清水桜が丘高校 | |
| | | - | 市立高校の定時制課程のあり方の検討 (No.55 再掲) | 教育総務課 | |
| 2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる | | | | | 38 |
| ⑨家庭との連携による教育・支援 | | | | | |
| | | 25 | PTAとの連携の推進 | 学校教育課 | |
| | | 26 | 早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 | 学校教育課 | |
| | | - | 道徳教育の充実 (No.3 再掲) | 学校教育課 | |
| | | - | 情報モラル教育の推進 (No.18 再掲) | 学校教育課 | |

| 方向性 | 施策 | No. | 取組名 | 所管課 | 頁 |
|----------------------------------|----|-----|---------------------------------------|---------------------------------|----|
| ⑩地域との連携による教育・支援 | | | | | |
| | | 27 | 学校応援団活動の推進 | 教育総務課 | 40 |
| | | 28 | コミュニティ・スクールの推進 | 教育総務課 | 42 |
| | | 29 | 放課後子ども対策の推進 | 教育総務課 子ども未来課 | 44 |
| | | 30 | 部活動指導員の活用 | 学校教育課 | |
| | | - | 道德教育の充実 (No.3 再掲) | 学校教育課 | |
| ⑪企業等との連携による教育・支援 | | | | | |
| | | 31 | 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 | 学校教育課 | |
| | | 32 | 民間企業等と連携した学習の充実 | 学校教育課 | |
| ⑫生涯学び続けられる環境の確保 | | | | | |
| | | 33 | 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進 | 生涯学習推進課 | 46 |
| | | 34 | 図書館運営の充実 | 中央図書館 | |
| | | 35 | 文化の振興と発信 | 文化振興課 文化財課 | |
| | | 36 | スポーツ推進計画の推進 | スポーツ振興課 | |
| | | - | 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 (No.2 再掲) | 学校教育課 中央図書館 | |
| | | - | 子ども読書活動の推進 (No.7 再掲) | 中央図書館 | |
| | | - | 開かれた学校の運営 (No.43 再掲) | 教育総務課 教職員課 | |
| | | | 社会教育の推進 | | |
| 3 信頼される学校づくりを進める | | | | | |
| ⑬質の高い人材の確保 | | | | | |
| | | 37 | 優秀な教員の採用 | 教職員課 | 50 |
| | | 38 | しずおか教師塾の運営 | 教職員課 | |
| | | 39 | 学校訪問の実施 | 学校教育課 | |
| ⑭教職員の資質向上と多忙解消 | | | | | |
| | | 40 | 教職員の実践的指導力を高める研修の推進 | 教育センター | 52 |
| | | 41 | 近隣校研修の実施 | 教育センター | |
| | | 42 | 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進 | 教職員課 学校教育課 教育総務課 | |
| | | - | 学校教育におけるICTの活用 (No.58 再掲) | 学校教育課 | |
| | | - | 校務支援システム等の導入検討 (No.59 再掲) | 学校教育課 | |
| ⑮開かれた学校の運営 | | | | | |
| | | 43 | 開かれた学校の運営 | 教育総務課 教職員課 | |
| ⑯学校間の連携 | | | | | |
| | | 44 | 小中連携のあり方の検討 | 教育総務課 | |
| | | - | 近隣校研修の実施 (No.41 再掲) | 教育センター | |
| ⑰安心・安全の確保 | | | | | |
| | | 45 | 地域の実情を踏まえた防災教育の推進 | 学校教育課 | 54 |
| | | 46 | 通学路交通安全プログラムの推進 | 学校教育課 | |
| | | 47 | 健康面での安心・安全の確保 | 学校教育課 | |
| | | - | 学校施設の整備 (No.56 再掲) | 教育施設課 | |
| 4 良好な教育環境の整備を進める | | | | | |
| ⑱教育機会の均等の確保 | | | | | |
| | | 48 | 私立学校の振興 | 幼保支援課 | 58 |
| | | 49 | 経済的な支援の実施 | 学事課 | |
| | | 50 | 奨学金貸付事業の実施 | 学事課 | |
| | | 51 | 奨学金給付事業実施 | | |
| | | 52 | セーフティネットの整備 | 学校教育課 福祉総務課 子ども家庭課 | |
| | | 53 | 非常勤講師を活用した複式授業の解消 | 教職員課 | |
| ⑲学校の適正配置 | | | | | |
| | | 54 | 小中学校適正規模化・適正配置の検討 | 教育総務課 学事課 | 60 |
| | | 55 | 市立高校の定時制課程のあり方の検討 | 教育総務課 | |
| ⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備 | | | | | |
| | | 56 | 学校施設の整備 | 教育施設課 | 62 |
| | | 57 | 学校給食施設の整備 | 学校給食課 | |
| ㉑ICT環境の整備 | | | | | |
| | | 58 | 学校教育におけるICTの活用 | 学校教育課 | 64 |
| | | 59 | 校務支援システム等の導入検討 | 学校教育課 教職員課 教育施設課 教育総務課 | |
| | | - | 計画期間内に重点的に取り組む事項 | 教育総務課 | |
| | | - | 計画期間内に重点的に取り組む事項 | 教育総務課 | 66 |

重点取組個票中の『自己評価』の評価基準について

「1 目指す成果(アウトカム)」に対して、その年度の取組がどうであったのか、事務事業総点検(※)の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

◎ 評価基準

| 評価区分 | 内容 | 評価の視点 |
|------|-----------|--|
| S | 期待を上回る | ・目標以上の成果があがっている。 |
| A | 期待どおり | ・成果が目標どおり出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。 |
| B | 期待を下回る | ・ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、取組内容等の改善が必要。 |
| C | 期待を顕著に下回る | ・成果が出ていない。 ・取組実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・今後も成果が見込めず、取組そのものの見直しが必要 |
| — | 実施せず | ・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。 |

※事務事業総点検とは…

原則、本市が実施する予算を伴う全事務事業について、所管課による1次評価と、庁内で組織する内部評価専門委員会による2次評価を行い、その成果を継続的に点検することによって、より市民満足度の高いサービスと効率的な行政経営の実現を目指すもの。

なお、事務事業総点検については、事業ごとに成果指標を設定している。

点検・評価の対象となる取組が、事務事業総点検の対象となっている場合には、参考として、その指標と実績を全て記載している。

【基本的な方向性 1】

「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

| 施策 | 取組 | 所管課 |
|----------------------|-----------------------------|------------------------|
| ①学力向上 | 1 学力向上支援策の推進 | 学校教育課 |
| ②豊かな心・感性の育成 | 5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 | 教育総務課 |
| ③健やかな体づくり | 9 食育の推進 | 学校給食課 学校教育課 |
| ④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援 | 12 こころのケアの推進 | 学校教育課 教育総務課 教職員課 |
| | 13 特別支援教育の推進 | 学校教育課 |
| ⑥社会の変化に対応する教育 | 18 情報モラル教育の推進 | 学校教育課 |

【教育委員会の自己評価】

子どもたちがこれからの社会で生き抜くためには、確かな学力（知）、豊かな心や感性（徳）、そして健やかな体（体）という基礎的な力をバランスよく備え、さらには、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身に付ける必要がある。そうした力をもつ子どもたちを育てるための施策を次のように展開してきた。

まず、児童・生徒の学力の向上のため、**学力向上支援策の推進**として、各小・中学校への訪問指導や研修などを通じた授業改善、基礎的な学力に課題をもつ子どもたちを対象とした放課後学習を行う学力アップサポート事業などを行った。こうした取組により、平成27年度の全国学力・学習状況調査においては、小学校・中学校ともに各科目の記述式設問の正答率が全国平均を上回るなど、概ね良好な結果が得られ、課題である「読み取る力」「書く力」の改善につながってきている。

次に、豊かな心・感性の育成では、**南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進**、健やかな体づくりでは**食育の推進**に取り組んだ。豊かな自然を生かした体験活動プログラムやイベントは、参加者から高い満足度が得られている。また、食育については全小・中学校で実施され、多くの学校ではその効果を実感している。

また、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援に関しては、スクールカウンセラーや教育相談員の配置・派遣などを実施しての**こころのケアの推進**や、特別支援教育支援員の配置や巡回相談を実施しての**特別支援教育の推進**により、児童生徒への手厚くきめ細かい支援が可能になってきている。しかし、生徒指導体制充実のための非常勤講師配置校では、改善が見られた児童生徒の割合が上昇している一方で、市全体の不登校やいじめ等は微増傾向にあるため、実態の分析と対策が必要である。

さらに、社会の変化に対応する教育としては、**情報モラル教育の推進**により、各教科の授業等を通じて子どもたちが情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度の育成に取り組んだ。とは言え、教師も保護者もネット社会が抱える諸問題を理解しきるのは容易ではなく、子どもたちをネットトラブルから守るための指導・対策は今後も更なる充実を図っていく必要がある。

【学識経験者の意見】

報告書に掲載されている点検評価対象事業以外にも、学校教育や幼児教育の中心となるべき諸事業が、本方向性の中に分類されている。本自己評価を見るかぎり、ほぼすべての事業において積極的かつ着実に諸事業が推進されている様子を見てとることができるといえよう。

しかし、これをもって学校教育は今後とも安定的に運用できるものと考えらるべきではない。上で挙げられているICTの進展やグローバル化といった変化は、時代を通じて変わらない「不易」でも、時と共にめまぐるしく移り変わる「流行」でもなく、我々の生活にとって大規模かつ不可逆的な変化であるという意味でメガトレンドの転換とも言うべき変化であると考えられるからだ。次期学習指導要領や、大学入試センター試験の見直しなどの議論の中には、そうした大きな時代のうねりを如実に見て取ることができる。課題が明らかになった時点でそれに「対応」していくのではなく、時代の変化に即応しながら同時並行的に常にあるべき教育像を模索し続ける姿勢を期待したい。

NO.01 学力向上支援策の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

・児童・生徒の学力向上 ・公立小・中学校の教員の指導力向上

2 概要

《Plan》

(1) 授業の改善

全国学力・学習状況調査の結果から、成果と課題を明確にし、訪問指導や研修などを通じて授業の改善に取り組む。

(2) 学力アップサポート事業

小学校に学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行う。

(3) 学力向上専門家委員会

小・中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導助言や講演などを行う。

(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討

21世紀型能力やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての検討を行う。

3 平成27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

(1) 小・中学校延べ225校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を4回実施した。

(2) 12校の小学校に4名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約60回実施した(参加児童数240人)。

(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師4人を延べ13回派遣した。

(4) 学校教育課内で、改訂される学習指導要領の示す学力観などの検討会を10回実施した。

(5) 学力向上支援事業実践事例報告会を開催し、学力向上支援事業における支援校の取組及び学校の自立的な取組の成果を全市の小中学校に伝達し、学力向上に向けて全国学力・学習状況調査の結果を活用した、各校のPDCAサイクルの確立を促した。

<成果>

(1) 本市の課題をもとに、各学校の状況に照らして指導・助言を行い、授業改善が進み、全国学力・学習状況調査で良好な結果が見られた。(下記グラフ参照)

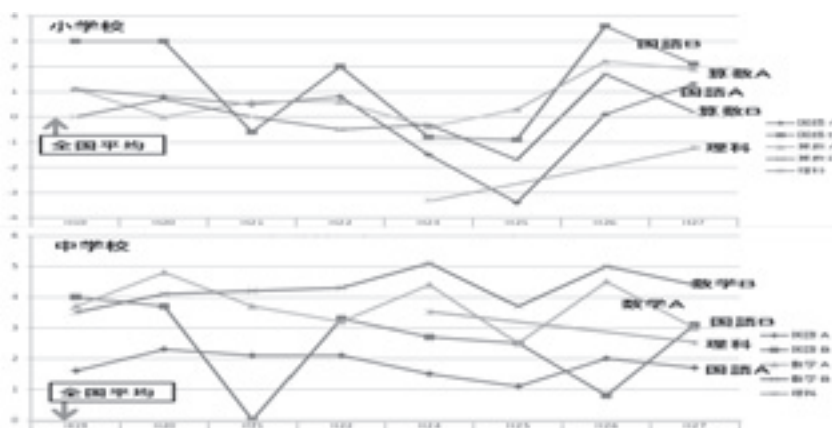
(2) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上し、事業対象校12校中9校で、事後調査の正答率が向上した。

(3) 大学教授等による専門的な提言をもとに授業改善が行われ、「全国学力・学習状況調査の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用した」と答えた学校が、小・中学校ともに90%に達した。

(4) 検討会を課内で10回開催し、学習指導要領改訂に向けた準備が進んだ。

(5) 学力向上に向けた取組の好事例を市全体に広げる実践事例報告会の開催により、各校における学力向上に対する意識が高まり、自立的な取組の推進につなげることができた。

【事業費(決算額) 8,889,000円】



全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差



学力向上専門家委員会(常葉大学 中村孝一教授の支援)

4 評価 **《Check》**

| | |
|--------------------|---|
| 自己評価 「A」 | <p>平成 27 年度の全国学力・学習状況調査の結果は概ね良好であり、特に、記述式設問については、各科目において全国の正答率を上回っており、本市の課題でもある「読み取る力」「書く力」の育成について、2年続けて改善傾向にある。</p> <p>子どもたちの授業に対する関心・意欲をさらに高めていくため、主体的に思考・判断する「課題解決的な学習」となるよう、授業改善に力を入れていく必要がある。</p> <p>※事務事業総点検成果指標（※学力アップサポート事業） 補習指導(算数)を受けた児童の平均正答率 5pt 上昇→実績 5 年生 10.5pt 上昇、6 年生 16.9pt 上昇</p> |
| 学識意見 | <p>自己評価にあるとおり総じて良好な結果であると評価できるが、「活用」を問う B 問題において、相対的位置が昨年度よりも低下していることについては一考してみることは無駄ではないだろう。知っていることをどのように使っていくか、といった動的な学力が今後より強調されるようになりつつあることは、次期学習指導要領の改訂動向においても確認できる。</p> |

5 これまでの取組と平成 28 (2016) 年度の計画 **《Action》**

| | |
|------------------------|---|
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 学校訪問により、各学校の状況に照らした指導・助言を行い、授業改善が進めることにより、全国学力・学習状況調査で良好な結果が見られた。</p> <p>(2) 12 校における学力アップサポート事業の実施により、参加した児童の学力が向上した。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会の専門的指導により、支援校の研修の質が向上し、子どもの思考に沿った授業展開など、教師の授業づくりに対する意識が高まった。</p> <p>(4) 検討会を課内で 10 回開催し、学習指導要領改訂に向けた準備が進んだ。</p> <p>(5) 学力向上支援事業実践事例報告会を実施し、学力向上に向けて全国学力・学習状況調査の結果を活用した、各校の P D C A サイクルの確立につながった。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 8,889,000 円】</p> |
|------------------------|---|

【平成 28 年度(2016)の取組】

＜課題＞

- (1) 学習指導要領に示された各教科・領域の「付けるべき力」を明確にした授業構想と実践。
- (2) 授業の質向上に向け、授業改善支援資料Ⅴを活用した授業改善、校内研修の充実を図る。
- (3) 全国学力・学習状況調査等の結果をもとに、各学校及び各中学校区の課題改善に向けた取組に関する支援を行い、各校の P D C A サイクルの確立を図る。(学力向上専門家委員会、学力アップサポート事業)
- (4) 学力向上に関する各校の取組を市全体に広げるための学力向上支援事業実践事例報告会を継続して開催する。

＜具体的な取組＞

- (1) 学校訪問事業により、学校の状況を把握するとともに、市内全職員に配付してある授業改善支援資料及び授業改善だよりで示した改善ポイントを視点に授業改善のための指導を実施する。＜課題(1)、(2)＞
- (2) 学力向上専門家委員会の支援希望校(8校)に対して、延べ13回、講師を派遣し、学校の検証改善の取組を支援する。その際、他校からの研修会参加を認め、授業改善の取組を市全体に広げる。(学力向上専門家委員会)＜課題(3)＞
- (3) 全国学力・学習状況調査において、基礎学力に課題の見られる児童を対象に行う学力アップサポート事業を支援希望校(12校)に対して実施する。(学力アップサポート事業)＜課題(3)＞
- (4) 学力向上に関する各校の取組や、学力向上専門家委員会、学力アップサポート事業の実践の具体を市全体に広げるために学力向上支援事業実践事例報告会を開催する。＜課題(4)＞

NO.05 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

主催事業参加者の満足度 90%以上

2 概要

《Plan》

- (1) 主催事業で南アルプスユネスコエコパークと連携したイベントを開催。
- (2) 平成 27 年度から、学校及び一般の団体だけでなく、個人からでも利用できるようになったため、幅広い方々に、野外体験活動や自然に親しむ機会の提供などを行う。

3 平成 27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

- (1) 南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施。
- (2) 主催事業として小・中学生対象「トム・ソーヤ～」8事業、家族・グループ対象「井川 de～」9事業、全 17 事業実施。(下記表参照)
- (3) 平成 27 年度から条例改正により、1名での個人利用も可能となった。HPでの通知や利用者に対する呼びかけを行っていく。

<成果>

- (1) トム・ソーヤサマーキャンプでは、静岡大学の教授を講師に迎え、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。また、トム・ソーヤ寺子屋キャンプや小学校の野外体験学習のナイトプログラムでは、井川自然の家の指導主事と自然体験活動指導者が連携して、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。子どもたちの反応が良く、井川自然の家の新たな環境教育プログラムとして確立することができた。
- (2) 主催事業の応募率の平均は「トム・ソーヤ～」で 165%、「井川 de～」では 97%であった。また、全ての参加者から満足度 100%を得た。(下記表参照)
- (3) 井川自然の家の延べ利用者数は 14,674 人となり、平成 26 年度よりも 3,600 人余り増加している。そのうち、一般個人利用は 148 人となった。

【事業費(決算額) 5,198,843 円】

| | 事業名 | 募集人数 | 応募人数 | 応募率 | 参加人数 | 満足度 |
|----|-----------------|--------|--------|------|--------|------|
| 1 | トム・ソーヤスプリングキャンプ | 72 | 128 | 178% | 71 | 100% |
| 2 | トム・ソーヤサマーキャンプ | 36 | 55 | 153% | 35 | 100% |
| 3 | トム・ソーヤ寺子屋キャンプ | 36 | 24 | 67% | 24 | 100% |
| 4 | トム・ソーヤオートキャンプ1 | 72 | 96 | 133% | 68 | 100% |
| 5 | トム・ソーヤオートキャンプ2 | 36 | 59 | 164% | 34 | 100% |
| 6 | トム・ソーヤスキーキャンプ1月 | 40 | 66 | 165% | 40 | 100% |
| 7 | トム・ソーヤウインターキャンプ | 60 | 170 | 283% | 58 | 100% |
| 8 | トム・ソーヤスキーキャンプ2月 | 40 | 50 | 125% | 38 | 100% |
| 9 | 井川de山菜グルメ | 14組50名 | 18組67名 | 129% | 14組51名 | 100% |
| 10 | 井川deバーベキュー | 14組50名 | 23組81名 | 164% | 16組53名 | 100% |
| 11 | 井川deキャンプ入門 | 14組50名 | 23組80名 | 164% | 16組57名 | 100% |
| 12 | 井川deてしやまんくまつり | 14組50名 | 14組43名 | 100% | 11組34名 | 100% |
| 13 | 井川de紅葉狩り | 14組50名 | 4組17名 | 29% | 4組16名 | 100% |
| 14 | 井川deクラフト | 10組40名 | 9組31名 | 90% | 9組31名 | 100% |
| 15 | 井川deクリスマス | 10組40名 | 8組25名 | 80% | 8組23名 | 100% |
| 16 | 井川de門松&もちつき | 14組50名 | 9組27名 | 64% | 6組21名 | 100% |
| 17 | 井川de雪遊び | 14組50名 | 6組18名 | 43% | 4組12名 | 100% |



平成 27 年度主催事業応募率、満足度一覧表

子どもたちの活動の様子

4 評価 **《Check》**

| | |
|---------------------------|---|
| 自己評価 「A」 | <p>主催事業では南アルプスユネスコエコパーク学習会や在来作物の学習会等、新たなプログラムを開発したり、今までのプログラムを工夫・改善したりすることにより、全ての参加者から満足度 100%を得ることができた。しかし、対象年齢の制限（井川 de 紅葉狩り）や冬場の道路状況による応募率の低い主催事業（井川 de 門松&もちつき、雪遊び）もあった。対象者や時期等プログラムに更なる改善を加え、満足度の維持と応募率の増加を目指す必要がある。</p> <p>全体の受け入れとしては、延べ利用者数は増加している。個人利用が可能となったことを更にPRしていく必要がある。</p> <p>【参考】平成 27 年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:参加者満足度 95% ⇒ 実績:100%</p> |
| 学識意見 | <p>井川地区においては「井川自然の家」の他、「南アルプスユネスコエコパーク井川ビジターセンター」がリニューアルオープンし、さらに静岡市立井川小中学校がスタートしている。本施設の利用が推進される必要があるのはもちろんだが、さらにヨコの連携を強め、ゾーンとして活性化していくことによって、日本の中山間地域の活性化の一つのモデルとして発展していくことを期待したい。</p> |

5 これまでの取組と平成 28（2016）年度の計画 **《Action》**

| | |
|----------------------------------|---|
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 大学教授や自然体験活動指導者等の講師と連携した南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施し、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の新たな環境教育プログラムとして確立することができた。</p> <p>(2) 主催事業の応募率の平均は「トム・ソーヤ〜」で 165%、「井川 de〜」では 97%であった。また、プログラムの工夫・改善により全ての参加者から満足度 100%という成果を得た。</p> <p>(3) 井川自然の家の延利用者数は 14,674 人となり、平成 26 年度よりも 3,600 人余り増加しているが、一般個人利用は 148 人とあまり周知されていない結果となった。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 5,198,843 円】</p> |
|----------------------------------|---|

| | |
|--|--|
| 【平成 28 年度(2016)の取組】 | |
| <p><課題></p> <p>(1) 主催事業</p> <p>①常にプログラムの改善や工夫を行い高い満足度を維持していく。</p> <p>②井川地区との連携。</p> <p>(2) 全体</p> <p>①安心安全な活動の提供。</p> <p>②個人利用者の増加。</p> | |
| <p><具体的な取組></p> <p>(1) 主催事業</p> <p>①井川地区や他課との連携により、地域の特徴を活かしたプログラムや南アルプスユネスコエコパーク学習会を提供する。対象者や時期等の改善。</p> <p>②井川地区や他施設との協議会を開催し、プログラムの開発や情報交換等で連携を強めていく。</p> <p>(2) 全体</p> <p>①活動場所の改善や整備を実施し、利用者が安心・安全に利用できるようにしていく。</p> <p>②ソーシャルメディアや広報、パンフレット・ポスター等を活用し自然の家のPRを強化していく。</p> | |

NO.09 食育の推進【学校給食課、学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・食を選択する力(栄養バランスの調整、旬の食材や地場産物に対する知識)を身につけた子どもの育成
- ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成

2 概要

《Plan》

(1) 食育指導

- ① 各小中学校で「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践する。
 - ② 栄養教諭や栄養士が、子どもたちに学校給食を「生きた教材」として活用した食育指導を実施する。
- (2) 各小中学校における食育指導を支援する。
 - (3) 学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用する。
 - (4) 家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組を通じて、食育の推進を図る。

3 平成 27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

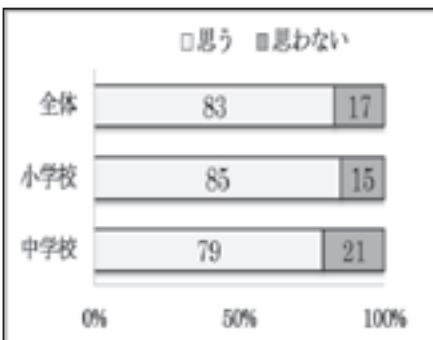
《Do》

<取組>

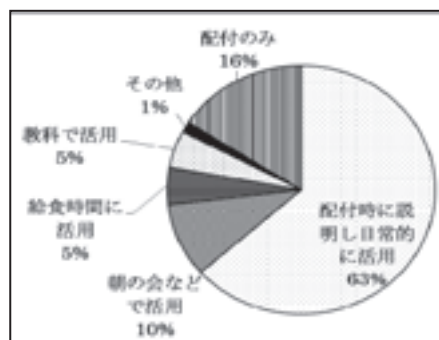
- (1) 市内全 129 校において食育指導を実施した。
- (2) 食育啓発資料(新小学 1 年生用冊子:新 1 年生、食育啓発クリアファイル:小中学生)を作成、配付した。
- (3) 食育講習会を 7 月 31 日に開催し、192 名の教職員や栄養教諭・栄養士に対して研修会を行った。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)40%以上を維持するため、可能な限り市内産または県内産の産地指定をして発注した。
- (5) 「子どもがつくる弁当の日」や「食農体験」など、各学校における地域や家庭と連携した食育の取組を取材し、その内容を「食育ニュース」として学校給食課のホームページに 19 件掲載した。
- (6) 「家康公記念献立」を提供した。

<成果>

- (1) 全校における食育指導により、教員は、児童生徒に向けた食育の効果を実感している。(下記グラフ参照)
- (2) 各学校において、多様な時間や目的に応じて、配付した食育啓発資料の活用が見られた。(下記グラフ参照)
- (3) 食育講習会に参加した教職員に対するアンケートにおいて、「食育は、命につながっていることを実感した」「食に関してあらゆる視点をもつことが教員にも必要だと強く感じた」などの回答が多くみられ、多くの教職員が食育の大切さを実感したことを確認できた。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)が全施設平均で 46.2%となり、目標を達成できた。(下記表参照)
- (5) 各学校における「地域や家庭と連携した食育の取組」を掲載したHPに対して、アクセス数が増加していることから、食育に関する活動の推進・拡大を図ることができた。(下記表参照)
- (6) 「家康公記念献立」の提供により、食文化について学ぶ機会となった。 【事業費(決算額)749,000 円】



平成 27 年度「食育推進状況調査」(全校対象)
『子どもたちに食育の効果が表れていると思うか』の回答結果



平成 27 年度「食育推進状況調査」(全校対象)
『食育啓発資料を活用しているか』の回答結果

| | H25 | H26 | H27 |
|-----|-------|-------|-------|
| 市内産 | 18.7% | 18.9% | 19.3% |
| 県内産 | 43.9% | 44.3% | 45.4% |
| 国内産 | 95.0% | 94.7% | 95.0% |

<学校給食における地産地消率>

| | H26 | H27 |
|--------------|-----|-------|
| 「食育ニュース」掲載件数 | 13 | 19 |
| アクセス数 | 901 | 1,465 |

<学校給食課ホームページ活用状況>

| 4 評価 | | 《Check》 |
|--|--|----------|
| 自己評価 「A」 | <p>学校におけるアンケートより、80%以上の学校で児童生徒に向けた食育の効果を実感していることから、食育講習会や全校における食育指導の取組に効果が表れてきていると考えられる。</p> <p>一方で、いくつかの学校では、健康的な食生活のために栄養のバランスを考える力が身に付いていないことや、地場産物や食文化についての関心が低いことを課題と感じていることから、今後も「献立コンクール」や「家康公記念献立の提供」などの取組を継続し、食育の推進を図っていく。</p> <p>また、学校給食課HPの「食育ニュース」の掲載件数を増やしたことがアクセス数の増加につながり、市民の食育への関心の拡大が図れた。</p> <p>【参考】平成27年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標：食育の効果が現れている児童・生徒の割合 100% (H29) ⇒ 実績：83%</p> | |
| 学識意見 | <p>近年ますます注目を浴びている食育だが、静岡市においては、「食農体験」や「お弁当の日」など、様々な取組が実を結びつつある様子がうかがわれる。すでに評価の中でも指摘されているところだが、食の問題は健康上の問題であるのみならず、地域文化の問題でもあり、産業の問題でもあり、また環境の問題でもある。今後は、こうした食を教材としつつ、他のカリキュラムとの関連づけについても検討を続けてほしい。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成28(2016)年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成27年度 (2015) | <p>(1) 全校における食育指導の実施により、教員は、児童生徒に食育の効果があらわれたことを実感するようになった。</p> <p>(2) 食育講習会による教職員への研修の実施により、多くの教職員が食育の大切さを実感する機会となった。</p> <p>(3) 献立の工夫等により、地産地消率（県内産食材使用率）40%以上を維持することができた。</p> <p>(4) 地域や家庭と連携した食育の実施と情報の発信により、学校給食課のHPに対してアクセス数が増加し、食育についての関心が広がった。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 749,000円】</p> | |
| <p>【平成28年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) 健康的な食生活のために栄養のバランスを考える力が身に付いていない児童生徒や、地場産物や食文化についての関心が低い児童生徒もみられるため、手段を講じる必要がある。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 全ての児童生徒に対する食育指導を継続していく。</p> <p>(2) 食育啓発資料の作成、配付（新小学1年生用：新1年生全員、食育啓発クリアファイル：中学生全員）により、児童生徒の関心を高める。</p> <p>(3) 栄養バランスや旬の食材を意識しながら献立を考える「学校給食の献立コンクール」や、地場産物について知る機会となる「家康公記念献立の提供」などを実施し、食を選択する力の指導の支援をする。</p> <p>(4) 「食育ニュース」を活用し、地域や家庭と連携した「子どもが作る弁当の日」や「食農体験」等の食育の取組を情報発信する。</p> | | |

N0. 12 こころのケアの推進【学校教育課、教育総務課、教職員課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 学校における組織的な相談機能の向上を図ることで、児童生徒一人ひとりを大切にするケアを推進する
スクールカウンセラーについては、「臨床心理士の有資格者の割合 60%」を目指す
- (2) 非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率（改善傾向が見られた率）毎年 50%以上をめざす
- (3) 児童生徒の居場所づくりや絆づくりに努める等、いじめをしない子どもを育て、いじめの起きにくい環境をつくる

2 概要

《Plan》

- (1) スクールカウンセラー等の活用
スクールカウンセラー・教育相談員を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図る。
- (2) 生徒指導体制の充実（非常勤講師等の配置）
生徒指導主任や養護教諭等が、子どもたちへの支援に専念できるよう非常勤講師やパート看護師を配置する。
- (3) いじめ防止等のための基本方針の徹底
早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的、総合的かつ効果的な取組を進める。

3 平成 27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

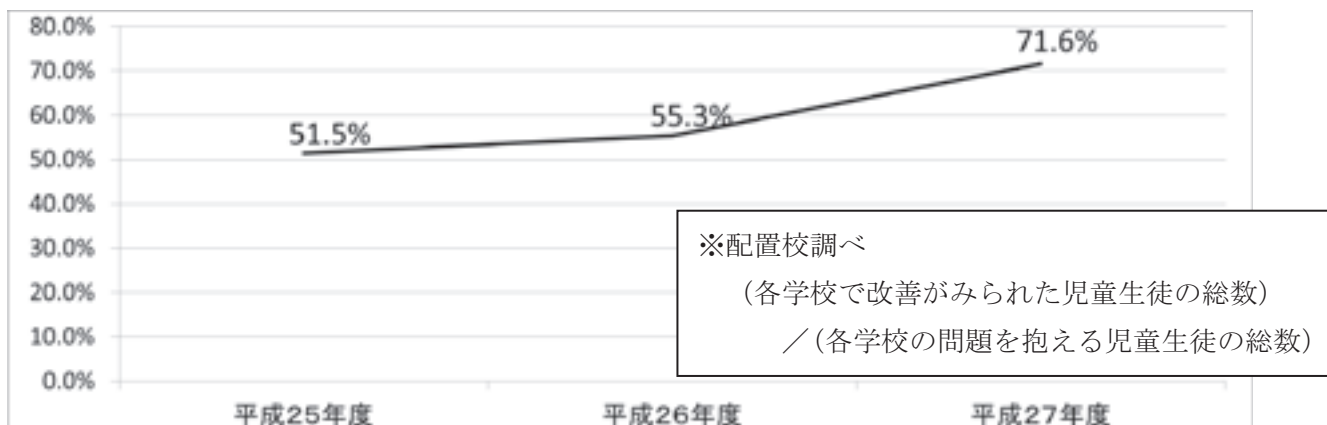
<取組>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に規模に応じて週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置し、教育相談員を中学校に週 15 時間配置した。
- (2) 12 支部に約 2 名合計 24 名の非常勤講師、2 支部あたり各 1 名合計 6 名のパート看護師を配置した。
- (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施した。

<成果>

- (1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対してスクールカウンセラー、教育相談員、学校が連携し、組織的な対応するために定期的な校内連絡会を 100%の中学校、79%の小学校で実施することができた。
- (2) 非常勤講師を配置したことで生徒指導主任が緊急時に対応できる時間を年間 5,400 時間確保できた。この時間を活用して、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行うことができた。その結果、いじめられる傾向にあった児童生徒のうち、改善がみられた割合は 90%を超えている。また、別室登校の児童生徒・登校渋りの児童生徒・授業妨害をする児童生徒の改善率は 70%を超えている。
- (3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策における早期発見や未然防止等について検討し、生徒指導に関する助言を得た。

【事業費(決算額) 84,230,000 円】



非常勤講師を配置したことにより「改善がみられた」とする児童生徒の割合（3〈成果〉(2)）

| 4 評価 | | 《Check》 |
|---|--|----------|
| 自己評価 「A」 | <p>こころのケアに関連する各事業により、様々な問題を抱える児童生徒への手厚い支援が可能になり、非常勤講師配置校では年々改善がみられた児童生徒の割合は上昇している。一方、市全体としては、不登校やいじめ等が微増傾向にあり、実態把握や支援方法を改善する必要がある。</p> <p>【参考】平成 27 年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:①生徒の心の問題の改善が見られた学校の割合 100% (スクールカウンセリング 事業)、②いじめや不登校等の改善率 60% (こころの教育支援事業) ⇒ 実績:①97.25%、②71.6%</p> | |
| 学識意見 | <p>スクールカウンセラーの配置をはじめ事業の着実な進捗がうかがわれる。今後はこれら個別の取組の推進のみならず、チーム学校の考え方をベースに、取組を有機的に関連づけながら全体として児童生徒が安心して生活できる環境を実現していく方向性がより強調されていくことであろう。今後の発展に期待したい。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成 28 (2016) 年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 小・中・高等学校にスクールカウンセラー、中学校に教育相談員を配置した。 (2) 非常勤講師及びパート看護師を配置し、生徒指導主任が緊急時に対応できるようにした。 (3) いじめ問題対策連絡協議会で、各機関の情報交換や今後の対策について検討した。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 84,230,000 円】</p> | |
| <p>【平成 28 年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) 集会や学級活動等の場において更なる啓発に取り組む等、いじめや不登校の未然防止、早期発見、予防的な取組にも更に力を注いでいく必要がある。</p> <p>(2) 不登校者数は小中学校で増加しており、不登校の新規数抑制に関する取組が必要である。</p> <p>(3) 生徒指導上の問題が困難、複雑化する中で、学校の対応力を向上させる必要がある。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に規模に応じて週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置し、教育相談員を中学校に学校の実情に応じて週 5～20 時間配置する。教育相談員の配置基準を生徒数に応じた一律配置から、不登校・別室登校数等に応じた傾斜配置とする。</p> <p>(2) いじめ、不登校等に関する実態把握の方法や学校の取組に対する支援の改善を図る。不登校者数調査を毎月行い、状況について学校を訪問するなどして確認し、支援方法について助言する。</p> <p>(3) 連絡協議会などでの研修やスーパーバイザーによるスーパーバイズ等を通じて、教育相談の質を向上させ、ニーズに即した事業の継続・発展を目指す。各校のいじめ防止対策基本方針の点検・見直しを図り、より実効性のあるものにする。</p> | | |

N0.13 特別支援教育の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

特別支援教育の着実な推進を通して、児童生徒の望ましい学びの場の整備・提供及び支援・助言を行う。

2 概要

《Plan》

- (1) 各学校に特別支援教育支援員を配置する。
- (2) 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援する。
- (3) 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行う。
- (4) 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につけさせる。
- (5) インクルーシブ教育システムの構築として、合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進める。
- (6) 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進める。
- (7) その他…幼児言語教室、通級指導教室の指導体制の整備と指導・助言の充実を図る。

3 平成 27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

- (1) 特別支援教育支援員を 164 人配置した。
- (2) 巡回相談を 214 回実施した。
- (3) 特別支援相談を 868 回実施した。
- (4) 特別支援学級交流事業を 8 回実施した。(小学校「交流ゲーム大会」「交流持久走大会」「なかよし体育大会」「交流雪見遠足」「学習発表会」中学校「社会見学」「中学校区交流会」清水区小・中学校「のびゆく作品展」を実施)
- (5) 「合理的配慮」と「交流及び共同学習」について推進校を各 1 校選定し、実践的研究を実施した。静岡市特別支援連携協議会を 8 回実施した。
- (6) 教職員研修を 12 回開催した。
- (7) 幼児言語 5 教室で、591 名の幼児指導を行い、通級指導教室で、小学校 476 名、中学校 67 名の指導を行った。

<成果>

- (1) 特別支援教育支援員の配置により、対応の難しい児童・生徒の支援を行うことができた。
- (2) 巡回相談を実施し、各学校の支援力向上に資することができた。巡回相談の内容の傾向として、行動・情動のコントロールが最も多く、次いで集中持続の困難さ、学習の偏りであった。
- (3) 特別支援相談を実施し、就学先の決定等について情報提供を行うことができた。特別支援相談の傾向として、知的障害が最も多く、次いで自閉症であった。
- (4) 特別支援学級交流事業を実施し、学校間の交流を深めることができた。
- (5) 推進校を中心とした実践的研究を実施し、その成果を普及した。静岡市特別支援連携協議会を実施し、情報の共有化や巡回相談に係る連携等各機関の連携を深めることができた。「差別解消法」施行に対応するため、各学校の合理的配慮及び個別の教育支援計画の充実を図ることができた。
- (6) 教職員研修を開催し、特別支援教育に関する教員の資質向上を図ることができた。(コーディネーター研修 7 回各 42 人、特別支援研修 3 回各 150 人程度、特別支援学級担任研修 1 回 135 人、通級指導教室担当者研修 3 回 44 人、特別支援教育支援員研修 2 回各 142 人、特別支援教育研修 3 回、通常の学級における特別支援教育研修 3 回各 50 人程度※研修の中には重複しているものがある)
- (7) 幼児言語教室の年長待機児はなく、就学へとつなぐことができ、年中、年少待機児も前年度より 50 名以上減少させることができた。必要とされる通級指導児童生徒への対応も、100%行うことができた。

【事業費(決算額)121,178,000 円】

| 4 評価 | | 《Check》 |
|-------------|---|---------|
| 自己評価 「A」 | <p>特別支援教育推進事業は、年間計画に従い着実に実施されているが、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行が平成 28 年 4 月に迫っており、学校における合理的配慮について、各事業を通して一層の充実を図っていく必要がある。</p> <p>【参考】平成 27 年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:就学支援委員会により適切な就学先の決定した児童生徒の割合 90% ⇒ 実績:100%</p> | |
| 学識意見 | <p>特別支援教育は今後その重要性がますます増していくものと予想される。本報告書の中では活発に事業展開なされている様子は看取されるが、一点、特別支援学校とどのような連携が図られているかについては取組の内実が不明である。設置主体の壁を乗り越えて、多様かつシームレスな支援体制を構築して欲しい。</p> | |

5 これまでの取組と平成 28 (2016) 年度の計画

《Action》

| | | |
|--------------------|--|-------------------------|
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 特別支援教育支援員を 164 人配置し、各校の支援体制を整えた。</p> <p>(2) 巡回相談を 214 回実施し、該当児童生徒への関わり方、支援の仕方などの助言を行った。</p> <p>(3) 特別支援相談を 868 回実施し、園児及び児童生徒保護者に対し、就学についての情報提供を行うことができた。</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業を 8 回実施し、学校間の交流を深め、児童生徒の自立に向けた主体的な取組が多く見られた。</p> <p>(5) 静岡市特別支援連携協議会を 8 回実施した。「差別解消法」施行に対応するため、各学校の合理的配慮及び個別の教育支援計画の充実を図る。合理的配慮のガイドラインとなる「対応要領(学校分野)」を策定した。</p> <p>(6) 教職員研修を 12 回開催し、対応力向上を図ると共に必要な情報提供を行うことができた。</p> <p>(7) 幼児言語 5 教室で、591 名の幼児指導を行い、通級指導教室で、小学校 476 名、中学校 67 名の指導を行った。園や学校と連携して、幼児・児童生徒の言語、発達障害に対する適切な指導、助言を継続的に積み上げることができた。</p> | 【事業費(決算額)121,178,000 円】 |
|--------------------|--|-------------------------|

【平成 28 年度(2016)の取組】

<課題>

通常学級における特別な支援を要する児童生徒の望ましい学びを実現するために必要な学びの場の提供及び人的な支援を具体的に実施する。

<具体的な取組>

- (1) 特別支援教育支援員 164 人を有効活用するため、支援方針、情報の共有ツールとしての個別の教育支援計画の作成・活用の徹底を図る。併せて支援員研修の充実を図る。→164 人の特別支援教育支援員の配置
- (2) 必要に応じて巡回相談及び指導主事派遣を積極的に実施し、学校や保護者に対して指導・助言を行う。
→315 回以上の巡回相談の実施
- (3) 肢体不自由を含め、通級指導教室の増設・新設及び特別支援学級の新設・休級等を適切に行う。
- (4) 専門的な知識や豊富な事例をもつ講師を招き、事例研究を取り入れ、実質的な研修会をより多く設ける。
→19 回の特別支援教育関係の教職員研修の開催

N0.18 情報モラル教育の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちの情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成

2 概要

《Plan》

- (1) 各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成する。
- (2) 教職員や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていく。
- (3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進する。
- (4) 市立の小中学校に在籍する児童・生徒と保護者向けに実施した「通信機器に係るコミュニケーション調査」などの分析結果を活用し、情報モラル教育を推進する。

3 平成27(2015)年度の実施(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

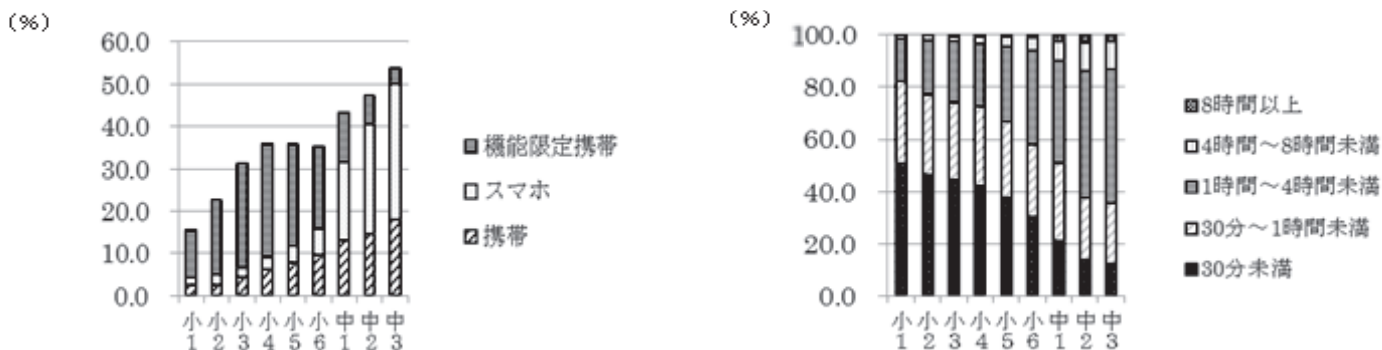
- (1) 全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成した。
- (2) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施した。
- (3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発した。

<成果>

- (1) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業で、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成するために、知識伝達型の授業ではなく、考えさせ判断力を高める授業を実施することができた。
- (2) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会などの研修会で、子どもたちのインターネット使用状況やネットトラブル、情報モラル教育について新しい指導法を伝えるなどの研修を実施した。また、PTA連絡協議会リーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」は作成や広報において、PTA連絡協議会と教育委員会が協力し合い、全保護者に向けて非行防止やネット依存防止のための啓発の取組をすることができた。
- (3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果をもとに、子どもや教職員、保護者に対してインターネットの利便性と危険性を伝えた。また、警察の協力を得て、72校でネットトラブルを避けるための「非行被害防止教室」を実施することができた。

【事業費(決算額) 0円】

H26年度 通信機器に係るコミュニケーション調査より



小学生は機能限定携帯の所持が多く、学年が上がるにつれて機能限定携帯から携帯電話やスマートフォンに切り替える子どもが増

携帯電話、スマートフォン、機能限定携帯の所持率

学年が上がるにつれて、使用は長時間化しており、ネット依存を防止するために、どのようにしたらよいかを、子どもに考えさせる必要がある。

通信機器の使用時間 (1日)

4 評価 **《Check》**

| | |
|---------------------------|---|
| 自己評価 「B」 | <p>刑事事件や訴訟問題に発展するような大きな問題は起きていないが、SNS の利用は、中学生になると利用率が大幅に上がっている。そこで、通信機器の利用には犯罪被害リスクがあることに気付かせるとともに、全学校で各教科等を通じて、情報モラル教育について知識伝達型の授業ではなく、考えさせ判断力を高める授業を実施した。しかし、SNS を使い画像・動画を送り、SNS に載せてしまうことが問題となっている。</p> <p>個人情報はもちろん、人権問題にも関わることとなるため、そのようなことがないように指導をしていかなければならない。また、その削除も容易にはできないこと、いじめにつながってしまう危険性があること等課題もまだ多くある。</p> |
| 学識意見 | <p>本年度社会問題化した「ポケモン GO」に象徴されるように、ICT については変化のスピードがきわめて速く、教育委員会の対応速度を上回るスピードで、新たな問題が発生していくことが予想される。これに適切に対応していくためにも、情報モラル教育を徹底し、児童生徒が自身の判断でこれらと適切に関係していく力を高めていくことは重要である。</p> |

5 これまでの取組と平成 28（2016）年度の計画 **《Action》**

| | |
|----------------------------------|---|
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 全学校で各教科等を通じて、情報モラル教育について知識伝達型の授業ではなく、考えさせ判断力を高める授業を継続していく。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会等の研修会において、考えさせ判断力を高めるための指導法を教員に向けて紹介し、PTA の会合等で、ネットトラブルから子どもを守るための研修会を実施していく。</p> <p>(3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発発動を行うとともに、警察の協力を得て、「非行被害防止教室」を継続的に実施し、ネットトラブルに対する予防策や被害を受けた場合の対処の仕方について学ばせる機会を作っていく。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 一円】</p> |
|----------------------------------|---|

| | |
|---|--|
| 【平成 28 年度(2016)の取組】 | |
| <p><課題></p> <p>(1) 「情報モラル」の指導においては様々な課題があり、学校、PTA も危機感をもち指導にあたっている。今年度は再度、「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、その分析を整理して課題を絞り、取り組むようにする。</p> <p>(2) 児童生徒はもちろんのこと、教師、保護者もネット社会が抱えている諸問題を理解しきれていない。</p> <p>(3) 通信機器の正しい使用方法だけでなく、使用する時間の管理においては家庭での指導を要するため、家庭と連携をし、発達段階に応じた指導内容も考えていかなければならない。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) ICT の利用には様々な問題、課題がある。「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、その分析を整理し、取り組む課題を絞るようにする。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTA の会合等で、ネットトラブルにおける情報の収集と対策を図っていく。</p> <p>(3) 引き続き、全学校で各教科等を通じて、児童生徒に考えさせる授業によって情報モラル教育を実施することで、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成していく。</p> | |

【基本的な方向性2】

「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

| 施策 | 取組 | 所管課 | |
|--------------------|----------------------|-----------------|---------------|
| ⑩地域との連携による教育・支援 | 27 学校応援団活動の推進 | 教育総務課 | |
| | 28 コミュニティ・スクールの推進 | 教育総務課 | |
| | 29 放課後子ども対策の推進 | 教育総務課 子ども未来課 | |
| ⑫生涯学び続けられる環境の確保(※) | 33 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進 | 生涯学習推進課 | |
| | 34 図書館運営の充実 | 社会教育の推進 | 中央図書館 |
| | 35 文化の振興と発信 | | 文化振興課 文化財課 |
| | 36 スポーツ推進計画の推進 | | スポーツ振興課 |

【教育委員会の自己評価】

教育や子育てに関して多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけでなく、地域全体で子どもたちを育てていくことの必要性は、一層高まってきている。そこで、学校が家庭や地域と相互の信頼関係を強化し、連携・協働しながら子どもたちの育成を図るための施策を展開してきた。

まず、すべての小・中学校において、保護者や地域の方々に学校支援のボランティア活動に参加していただく**学校応援団活動の推進**に取り組んだ。参加者の増加や内容の多様化などの面で活動が活性化し、学校応援団活動を通して学校と地域が連携・協働する体制が一層充実してきた。

さらにその発展形として、地域が学校運営に参画する**コミュニティ・スクールの推進**についても、清水江尻小学校での実践研究が順調に進められ、その成果を全小・中学校に周知するとともに、同校を正式なコミュニティ・スクールに指定するための制度を導入する準備を整えることができた。

また、**放課後子ども対策の推進**として、放課後に小学校を活用して地域スタッフが運営する「放課後子ども教室」の開設校を13校から21校に拡大した。放課後児童クラブと連携したり、一体的な実施に努めたりすることで、安心・安全な子どもたちの放課後の居場所づくりにつながってきている。

全国学力学習状況調査（学校質問紙）の結果によれば、「学校支援ボランティア活動により、教育水準が向上している学校」の割合は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて、本市小学校では97.7%、中学校では90.7%であり、いずれも全国の水準を上回っており、また前年度と比べての上昇も見られる。

さらに、同調査の「地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたち」の割合が、小学生・中学生とも前年度に比べて上昇していることから、支援を受けるだけでなく地域に貢献しようとする意識をもつ子どもたちも増えてきている。

こうしたことから、学校・家庭・地域が連携する取組についての成果は、着実に上がってきていると考えられる。

今後は、一層効果的に連携を進められるようにするために、地域人材の確保や学校現場への支援の充実などに取り組んでいく。

【学識経験者の意見】

諸事業の進捗を指標に照らして見るかぎり、学校と地域社会との連携は着実に推進されている。ただしこれらの事業が真に目的としているのは、連携を強化すること自体ではなく、連携を通して静岡市全体として、より質の高い教育を児童生徒に提供できるようになることであるはずである。そうした意味では、単にどれだけ連携が進んだか、という視点のみならず「連携のために負担が増加することはなかったか?」、「連携を通して学校の教員は、より必要な教育活動に専念できるようになったか」、そして「学校を含めた地域社会の子どもを取り巻く環境はより児童生徒の成長に資するものに変化しているだろうか」といった問いかけを続けることを忘れないようにしたい。

※施策「⑫生涯学び続けられる環境の確保」の各取組については、教育委員会からの補助執行を受けて市長部局の関係各課が実施しているものであるため（「図書館運営の充実」を除く）、本頁の【教育委員会の自己評価】【学識経験者の意見】の対象には含めず、47ページに「社会教育の推進」として自己評価と学識意見を掲載した。

N0.27 学校応援団活動の推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

学校・地域の連携実現度 80%以上

2 概要

《Plan》

(1) 学校応援団組織化の推進

学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」 「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進める。

(2) 学校応援団活動への支援

全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、各学校の活動費を支援する。

3 平成 27(2015)年度の実績(アウトプット)と成果

《Do》

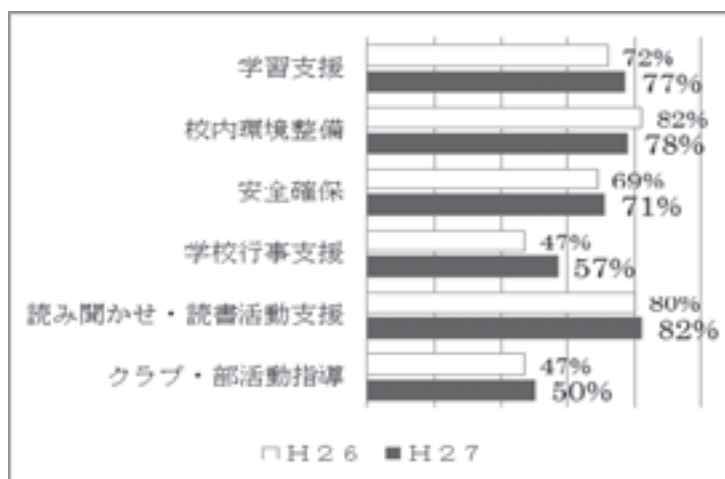
<取組>

- (1) 学校の教育活動を支援するボランティア活動である「学校応援団」活動を、全小中学校(129校)で実施した。
- (2) 12箇所「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。
- (3) 希望する36校に配置された「学校応援団連絡係」がそれぞれの学校において、ボランティア活動の募集・集約や参加者との連絡調整などを行った。
- (4) 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校応援団だより」を8回発行した。
また、「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全町内会に回覧した。

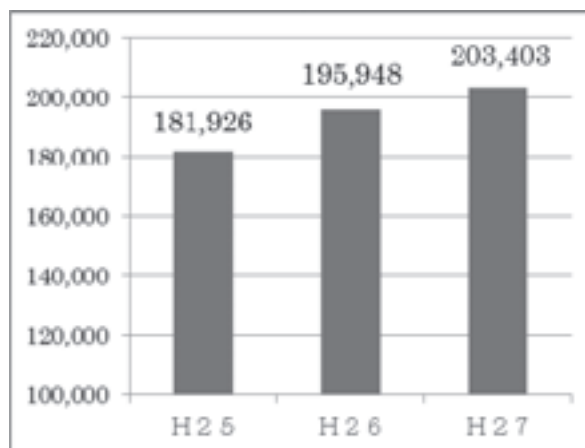
<成果>

- (1) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、活動の幅や参加人数が増え、各学校において充実したボランティア活動が展開された。
- (2) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の24校(24人)から36校(47人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えた。また、地域本部コーディネーターと連絡係との交流や連携しての活動も見られるようになってきた。

【事業費(決算額) 13,731,907円】



各分野のボランティア活動を実施した学校の割合



ボランティア活動参加者延べ人数

| 4 評価 | | 《Check》 |
|--|--|------------------------|
| 自己評価 「A」 | <p>各学校のボランティア活動は、参加者数も増加し、内容も多様化するなど、学校が地域の教育力を教育活動に活かす意識は定着してきていると言える。また、学校応援団連絡係を配置するなど、学校とボランティア参加者との連携体制を整える動きも広がりつつある。</p> <p>今後の課題は、活動実績の少ない学校に対する支援の充実や、学校がボランティアから効果的・効率的に支援を得るために協力いただける地域人材をさらに増やしていくこと等である。</p> <p>【参考】平成27年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標：学校・地域の連携実現度 80%以上(アンケート) ⇒ 実績：97%</p> | |
| 学識意見 | <p>学校応援団の組織化やその支援など、静岡市全体として同活動を支援していく方向性は明確化されている。しかし、一口に地域と言ってもその内実は様々であり、学校応援団の活動のかたちは地域の数だけあるはずだ。とすれば事業の成果を検討するためには、通信や人数の推移だけではなく、実際にそれがどのように各地域で展開されているのか、調査して検証していく必要があるのではないかと。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成28(2016)年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成27年度 (2015) | <p>(1) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、ボランティア活動の幅や参加人数が一層拡大した。</p> <p>(2) 学校応援団連絡係の配置を促進することにより、学校と地域をつなぐ人材を確保して活動の充実を図る学校が増えてきた。</p> <p>(3) 地域本部コーディネーター研修会の実施により、効果的な支援方法や留意点等をコーディネーター同士で共有することができた。</p> | 【事業費(決算額) 13,731,907円】 |
| <p>【平成28年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) 活動実績の少ない学校や、ボランティア人材・有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、地域本部コーディネーターによる支援を充実するなど、活性化を促していく必要がある。</p> <p>(2) 各学校がボランティアから効果的・効率的に支援を得るために協力いただける地域人材(学校応援団連絡係等)を、さらに増やしていく必要がある。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 学校への支援の充実</p> <p>① 地域本部コーディネーターがブロック内の学校を訪問し、学校の要望や活動状況に応じて、効果の高い活動事例の紹介、ボランティア人材の情報提供、活動立ち上げの支援などを行う。</p> <p>② 教育委員会事務局として各学校の実施状況や課題等の把握に努め、活動の活性化のための助言等を行う。</p> <p>③ 地域本部コーディネーター研修会を開催し、効果的な支援方策についての協議を行う。</p> <p>(2) 活動事例の紹介等による事業の普及啓発</p> <p>① 「学校応援団だより」を発行し、全小・中学校に配布する。</p> <p>② 「学校応援団リーフレット」を発行し、全児童生徒家庭に配布、全町内会に回覧する。</p> <p>(3) 学校応援団連絡係(無償)の配置促進</p> <p>① 各学校の応援団活動に関する業務(人材の情報提供、募集案内・名簿作成、参加者への連絡等)を手伝っていただける人材「連絡係」の必要性や効果的な活動事例を学校に説明し、配置をさらに促進する。</p> | | |

NO. 28 コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

コミュニティ・スクール指定校の拡大

2 概要

《Plan》

コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校（研究校）による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進する。

3 平成 27(2015)年度 of 取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

- (1) 研究校(清水江尻小学校)の学校運営協議準備会に6回、学校支援部会に5回参加し、指導・助言を行った。
- (2) 清水江尻小学校の「コミュニティ・スクールを基盤にした探究的な学習(市教育委員会研修指定発表会)」の準備・運営に関して、指導・助言を行った。
- (3) 清水江尻小学校のこれまでの成果・課題を取りまとめ、「コミュニティ・スクール研究推進事業報告書」を作成し、全小・中学校に配布した。
- (4) 学校運営協議会制度を正式に導入する準備として、「静岡市学校運営協議会に関する規則」を制定した。
- (5) 平成 28 年度からの2年間を研究期間とする新規研究モデル校を公募し、2校(川原小学校、清水辻小学校)を選定した。
- (6) 各新規研究校の研究計画の作成に関して指導・助言を行うとともに、教職員・保護者・地域住民等の関係者を対象とした説明会を延べ6回開催した。

<成果>

- (1) コミュニティ・スクールが、「教職員・保護者・地域住民の連携意識の向上」「子どもたちの学びの充実」「地域への貢献」に効果があることが明らかになり、その成果を市内全小・中学校に広めることができた。
- (2) 研究校を正式なコミュニティ・スクールに指定する準備を整えることができた。
- (3) 新規研究校について、コミュニティ・スクールの役割や期待される効果などを関係者に周知するとともに、組織・課題・活動内容・実施日程などの研究計画を作成することができた。

【事業費(決算額) 118,503 円】



地域との連携活動の例(清水江尻小学校)
子供たちが地域に呼びかけての「巴川クリーン作戦」

<平成 27 年度全国学力学習状況調査・児童質問紙より>
(肯定的な回答の割合)

| | H25 | H27 | 全国 |
|---------------------------|-------|-------|-------|
| 地域の行事に進んで参加している。 | 73.4% | 81.5% | 66.9% |
| 地域をよくするために何をすべきか考えることがある。 | 31.7% | 57.4% | 44.8% |

清水江尻小学校の子供たちの「地域に対する意識」

| 4 評価 | | 《Check》 |
|---|---|----------|
| 自己評価 「A」 | <p>清水江尻小学校の実践研究が順調に進められ、成果を上げることができた。また、学校運営協議会に関する規則を制定し、正式な制度導入の準備が整った。さらに、新たな実践研究に意欲を示す学校2校を選定し、研究の準備を進めることができた。</p> <p>一方、まだ多くの学校ではコミュニティ・スクールへの移行には慎重であることから、今後も、制度の魅力や効果の高い実践事例等を丁寧に伝えながら導入を推進していく必要がある。</p> <p>【参考】平成27年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:研究成果のとりまとめ ⇒ 実績:報告書を作成できた(100%)</p> | |
| 学識意見 | <p>静岡市でもコミュニティ・スクール指定の準備が整ったわけだが、130ある小・中学校のうち、1校を指定し、数校で研究（準備）を行っているという状況は、すべての公立小中学校でコミュニティ・スクールを目指すとする昨年度の中教審答申や全国の推進状況に照らすとまだまだ物足りない。静岡市内のほとんどの学校において地域との関係は良好で参画も活発であることを考えると、研究成果を幅広く周知することを通して、市内小・中学校のコミュニティ・スクールへの移行を一層積極的に推進していくべきであると考えている。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成28（2016）年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成27年度 (2015) | <p>(1) 清水江尻小学校の学校運営協議準備会及び学校支援部会への指導・助言や、「静岡市学校運営協議会に関する規則」の制定等により、制度導入の準備を整えることができた。</p> <p>(2) 清水江尻小学校の研究を整理した報告書を作成・配布することにより、コミュニティ・スクールの効果等を全小・中学校に周知することができた。</p> <p>(3) 公募により平成28年度からの新規研究校（川原小学校、清水辻小学校）を選定し、学校・地域関係者への説明・打合せを行い、研究計画を作成した。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 118,503円】</p> | |
| <p>【平成28年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) コミュニティ・スクールが、それぞれの学校・地域の状況に合わせた多様な取組が可能であり、様々な教育効果を生むものであることを検証するため、川原小学校、清水辻小学校の研究の充実を図る必要がある。</p> <p>(2) まだ多くの学校がコミュニティ・スクールへの移行（自校への制度導入）には慎重であることを踏まえ、コミュニティ・スクールの有効性・可能性や、導入にあたっての留意点などを丁寧に周知しながら、導入を推進していくことが必要である。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 川原小学校と清水辻小学校（新規研究校）に学校運営協議準備会を設置し、2年間の実践研究を実施する。教育委員会事務局は、両校の研究に対し指導・助言を行うとともに、コミュニティ・スクールの学習会を開催するなどして、研究を深める支援を行う。</p> <p>(2) 清水江尻小学校の実践や川原小学校・清水辻小学校の研究内容をはじめ、研究指定に依らず学校・地域の状況に合わせた独自の取組によりコミュニティ・スクールへの移行を目指す学校の実践についても、「コミュニティ・スクール通信」の発行により、全小・中学校に報告・周知する。</p> | | |

NO. 29 放課後子ども対策の推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

参加児童の満足度（「楽しい」 或いは「どちらかという楽しい」という割合 90%以上）

2 概要

《Plan》

(1) 放課後子ども教室の拡充

地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。

(2) 放課後子ども対策の総合的な推進

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など、放課後子ども対策を総合的に進める。

3 平成 27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

(1) 平成 26 年度実施校の 13 校に新規校 8 校を加えた 21 校で放課後子ども教室を実施した。

(実施校のうち、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 6 校)

(2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、緊急時における AED の使用方法や他の運営スタッフとの情報交換を実施した。

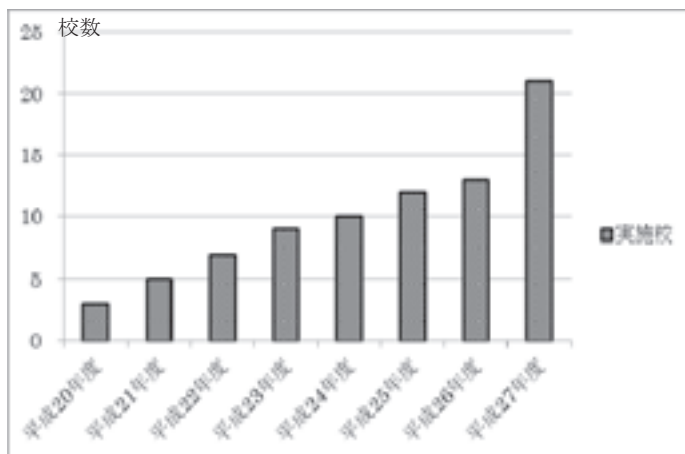
<成果>

(1) 賤機南、賤機北、西奈、服織西、井川、東豊田、長田西、清水岡小学校の 8 校で放課後子ども教室を新規に実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 90% 以上となる活動が実施できた。

新規校のうち、賤機南、西奈、服織西、東豊田、長田西、清水岡小学校の 6 校では、総合的な放課後子ども対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を開始し、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。

(2) 緊急時における救命対応や他の実施校における運営スタッフの経験などの情報交換を実施することにより運営スタッフとしての資質が向上した。

【事業費(決算額) 23,227,014 円】



放課後子ども教室実施校



放課後子ども教室実施状況

| 4 評価 | | 《Check》 |
|---|--|----------|
| 自己評価 「A」 | <p>平成 27 年度に予定していた事業量をおおむね実施することができた。</p> <p>事業を拡充していくためには、子ども教室の運営を担う多数の運営スタッフの確保が必要であり、学校からのさらなる理解も得ていく必要がある。</p> <p>放課後児童クラブとの一体的な実施において、児童クラブ入会児童が参加するまでの手順の徹底や児童クラブ入会児童と一般の児童が混在する中での児童クラブ支援員の役割等、事業実施時の協力体制に課題がある。今後も所管課（子ども未来課）及び児童クラブ支援員との連絡調整を密に行う必要がある。</p> <p>【参考】平成 27 年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標：参加児童の満足度が「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合 90% ⇒ 実績：94.9%</p> | |
| 学識意見 | <p>設置主体の異なる放課後児童クラブと放課後子ども教室連携はどの地域でも問題になっている行政課題である。学校応援団等の事業とも関連づけ、地域の教育資源を分散させることなく児童生徒の成長支援へとつなげる方途を摸索してほしい。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成 28（2016）年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1)① 平成 26 年度実施校の 13 校に賤機南、賤機北、西奈、服織西、井川、東豊田、長田西、清水岡小学校の 8 校を加えた 21 校で放課後子ども教室を実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに参加児童の満足度が 90%以上となる活動が実施できた。</p> <p>② 賤機南、西奈、服織西、東豊田、長田西、清水岡小学校の 6 校では、総合的な放課後子ども対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を開始し、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。</p> <p>(2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、緊急時における救命対応や他の実施校における運営スタッフの経験など、情報交換を実施することにより運営スタッフとしての資質が向上した。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 23,227,014 円】</p> | |
| <p>【平成 28 年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) 放課後子ども教室実施校を拡充していくために事業の周知及び学校のさらなる理解が必要である。</p> <p>(2) 中・大規模校では、大人数の児童が活動することから相応の運営スタッフ数の確保が必要であるとともに効果的な安全管理体制の構築が必要である。</p> <p>(3) 放課後児童クラブ入会児童と一般の児童が混在する中での所在の確認や安全管理など、児童クラブ支援員の役割の確立が必要である。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 平成 27 年度実施校の 21 校に新規校 4 校を加えた 25 校で放課後子ども教室を実施し、参加児童の満足度が 90%以上となるよう活動内容の充実に努める。</p> <p>(2) 全校での実施に向けて、引き続き校長会、教頭会等において事業の必要性、活動内容を周知していく。さらには静岡市 P T A 連絡協議会での事業説明、広報誌への掲載、市内大学でのボランティア募集など広報媒体を広げて運営スタッフの拡充を図っていく。</p> <p>(3) 安全管理体制を徹底させるため、放課後子ども教室の運営や活動等について、行政、学校、地域等、総合的な調整役を担うコーディネーターの研修会及び連絡会を拡充するとともに緊急時の連絡、事故対応マニュアルを確立する。</p> <p>(4) 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの効果的な実施に関して検討するため、学校関係者、学識経験者、子ども教室関係者、児童クラブ関係者等で構成する放課後児童対策事業運営委員会を開催し、実施校の視察などを通して、中・大規模校における効率的な受付方法や活動プログラムのあり方、児童クラブ支援員との協力体制を検討していく。</p> | | |

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進：①人材養成塾延終了生（2コース）各100人【生涯学習推進課】
- (2) スポーツ推進計画の推進：学校等体育施設①利用件数92千件、②利用者数延2,300千人【スポーツ振興課】
- (3) 文化の振興と発信：来館者アンケート満足度90%以上【芹沢銈介美術館・登呂博物館】
- (4) 必要で適切な図書館情報の提供：就活支援コーナーの設置【中央図書館】

2 概要

《Plan》

地域活動や地域のまちづくり活動等との連携など、市民生活との関わりが非常に深くなっていることから、総合行政として取り組み、行政運営の簡素化、能率化を図ることを目的とし、教育委員会の権限に属する社会教育事務の一部を補助執行している業務及び図書館業務について推進する。

- (1) 平成27年度から34年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPOが連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し推進する。
- (2) 全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参加することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し推進する。
- (3) ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進する。
- (4) 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように書籍等の更新を図る。

3 平成27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

- (1) ①人材養成塾講座：地域リーダー養成コース11回、社会事業家養成コース11回
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1回/年 ②事務担当者説明会：1回/年 ③小破修繕：適宜実施
- (3) ①芹沢銈介美術館の運営：新企画展3回、教育普及事業13回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設維持
②登呂博物館の運営：新企画展3回、特別展1回、屋外体験、教育普及事業20回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設維持
- (4) ①就活支援コーナーの設置：2館（中央図書館、清水中央図書館）

<成果>

- (1) 人材養成講座をきっかけに始めた活動を継続したり、講座で得た知識や経験を活かして、新たな活動を始めた。 【事業費(決算額) 11,168,518円】
- (2) 約9万件延220万人の市民が学校等体育施設を利用し、地域スポーツ活動を推進することができた。 【事業費(決算額) 79,619,795円】
- (3) 講座や講演会等教育普及事業を実施することで美術に関する知識の向上、地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。
芹沢銈介美術館【事業費(決算額) 42,024,004円】
登呂博物館【事業費(決算額) 50,513,115円】
- (4) 中央図書館、清水中央図書館の2館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。 【事業費(決算額) ー円】

| 4 評価 | | 《Check》 |
|--|---|----------|
| 自己評価 「A」 | 生涯学習、スポーツ、文化事業における補助執行事務及び図書館業務を含めた社会教育の推進において、人材を養成するための講座の開催や新企画展の実施など社会教育を推進するための取組が実施できている。今後も継続して社会教育を推進していくために、講座実施における改善策の検討、スポーツ環境の維持、入館者数の増加対策、情報提供の拡充が必要である。また、補助執行業務における取組や立案など教育委員会と市長部局とが連携を密にし、業務を執行していく必要がある。 | |
| 学識意見 | 本市に設置されている各種の社会教育施設が、それぞれの特性を生かした運営や企画を行い、市民にとって有用な情報や機会を様々に提供できている。本市が計画する「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」づくりに向けて、各社会教育施設が連携・協働する取組や、従事する職員が一堂に会して、本市における「考え方」やコンセプトを一層共有し、本市ならではの社会教育の特質（強み）をさらに明確に打ち出しながら、マンネリ化しない、市民の豊かな生活づくりに資する積極的な改善・改革等を期待する。 | |
| 5 これまでの取組と平成 28（2016）年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 人材養成塾講座として地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回を開催し、講座受講をきっかけに始めた活動を継続したり、講座で得た知識や経験を活かして、新たな活動を始めたりする修了生を輩出した。 【事業費(決算額) 11,168,518 円】</p> <p>(2) 学校等体育施設における利用事業協議会、事務担当者説明会を年 1 回開催し、施設の小破修繕を適宜実施することで約 9 万件延 220 万人の市民が学校等体育施設を利用し、地域スポーツ活動を推進することができた。 【事業費(決算額) 79,619,795 円】</p> <p>(3) ① 芹沢銈介美術館において、新企画展 3 回、教育普及事業 13 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設維持を実施し、美術に関する知識の向上を図ることができ、文化の発展に寄与することができた。 【事業費(決算額) 42,024,004 円】</p> <p>② 登呂博物館において、新企画展 3 回、特別展 1 回、屋外体験、教育普及事業 20 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設維持を実施し、地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。 【事業費(決算額) 50,513,115 円】</p> <p>(4) 中央図書館、清水中央図書館の 2 館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。 【事業費(決算額) - 円】</p> | |
| <p>【平成 28 年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) ① 地域リーダー養成コース：キックオフ講演会を行い、事業の周知に努めることで受講生を募ったが、応募者数が想定より少なかった。</p> <p>② 社会事業家養成コース：各チームが取り組むテーマを自由に設定できるようにしたが、かえってテーマを決定するまで大幅な時間を要し、実際の検証や試行を行う時間が少なくなった。</p> <p>(2) ① 小中一貫校化の方針に基づき学校等体育施設の統廃合が進められる中、スポーツ環境をいかに維持していくか。</p> <p>② 中心市街地の学校等体育施設の利用が飽和状態にあり、新規団体の受入れが難しい。</p> <p>(3) ① 芹沢芸術を幅広い世代に永く伝えるための調査研究と事業実施が必要である。</p> <p>② 文化の発展に寄与するために、入館者数をいかに増やしていくか。</p> <p>(4) 就活支援にはハローワークとの連携が必要であり、市民に情報を提供できる場の拡充が必要である。</p> <p>(5) 関係課との連絡調整を密にするとともに、社会教育委員会議の活性化を図る必要がある。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) ① 説明会を開催し、講座の目的や内容を周知することで理解を得る。</p> <p>② 市の現状や課題について情報提供し、テーマ決定の一助とする。</p> <p>(2) ① 統合計画が進んでいる地区において、多くの団体が活動を継続できるよう、学校や利用団体に対し、今後の利用調整や事業統合等の必要性について、理解・協力を求めていく。</p> <p>② 同一中学校の学区や近隣学区の協議会との連携・協力を促し、利用の調整を行う。</p> <p>(3) ① 芹沢銈介作品等調査研究を継続実施するとともに、博物館学芸員実習を今年度初めて行う。</p> <p>② 重要文化財を強調した PR、記念展示イベントや新企画展の開催を実施する。</p> <p>(4) ハローワークと連携し、新情報の収集及び南部図書館に就活支援コーナーを新設する。</p> <p>(5) 社会教育委員会議として、社会教育施設の視察や教育委員との意見交換会を実施するなど新たな取組を実施する。</p> | | |

【基本的な方向性3】

「信頼される学校づくりを進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

| 施策 | 取組 | 所管課 |
|----------------|-----------------------|------------------------|
| ⑬質の高い人材の確保 | 38 しずおか教師塾の運営 | 教職員課 |
| ⑭教職員の資質向上と多忙解消 | 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進 | 教職員課 学校教育課 教育総務課 |
| ⑰安心・安全の確保 | 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進 | 学校教育課 |

【教育委員会の自己評価】

学校は、日常的に保護者や地域から、様々な教育課題に的確に対応することが求められている。こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「開かれた学校」として家庭や地域に対する情報提供や説明に努めるなど、信頼される学校づくりのための施策を展開してきた。

まず、情熱と指導力のある即戦力となる教員を育成するための、**しずおか教師塾の運営**については、「人間力」や「教師力」を磨く各講座の充実とともに、ガイダンスや広報活動の充実にも努めた。その結果、塾生の教職への熱意が高まったり、卒塾生の教員採用数が目標を上回ったりするなど、優秀な教員人材の確保につながった。

次に、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するための**静岡型多忙解消プログラムの推進**については、事務・報告書に係る多忙解消策としての「校務支援システムの導入」と、部活動に係る多忙解消策としての「部活動指導員の適正配置」「部活動ルールの再徹底」についての検討を進めてきた。なお、長時間の時間外勤務に従事する教職員数は、前年度に比べ増加していることから、今後はより具体的な検討を進めていく必要がある。

さらに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるようにするための取組として、**地域の実情を踏まえた防災教育の推進**を行った。緊急地震速報装置の全校配置、沿岸部 28 校への災害図上訓練用教材の配布、防災アドバイザーの派遣などを実施し、その結果、各校教職員の防災意識が高まり、学校の実情に応じた防災教育が行われた。

また、保護者や地域の方々への情報提供については、例えば全国学力学習状況調査の結果の公表や分析を「よく行った」とする学校の割合が、小学校・中学校ともに前年度から 16 ポイント以上上昇し、全国水準を大きく上回っていることから、学校が積極的に教育活動や子どもたちの状況について家庭や地域と共有しようとする意識が一層高まってきていると言える。

【学識経験者の意見】

本市では「信頼される学校づくり」に向けて5つの施策を展開し、教職員の資質・能力の向上、保護者や地域との双方向の情報提供等、積極的に学校運営を充実させる取り組みを推進している。特に施策⑬「質の高い人材の確保」及び施策⑭「教職員の資質向上と多忙化解消」に関しては、様々な観点から研究・検討を重ね、計画的な取り組みやその環境整備に努めており、一層の推進・努力を期待したい。また、施策⑰「安心・安全の確保」については、学校毎、実践的・体験的な活動を様々に工夫し、子どもたちが危険回避をする能力を身に付ける防災教育を推進しており、今後はさらに保護者や地域、関係機関等と連携した取組の充実に向けての努力が一層重要である。

解決すべき教育課題への対応に留まらず、本市が進める次代を担う子どもの育成に向けて、学校間の連携等を含めて、一層の学校運営の充実を図る積極的な施策推進を期待する。

NO. 38 しずおか教師塾の運営【教職員課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 塾生アンケートで「非常に良い」とする塾生の割合が、毎年 90%以上
- (2) 卒塾生のうち静岡県小学校教員採用者が、毎年 20 人以上

2 概要

《Plan》

- (1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。
- (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施する。

3 平成 27(2015)年度の実績(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

(1) 第 6 期生

- ①「入学講座」(1回)、「教官ゼミ」(11回)、「教職専門講座」(5回)開催。6月に31名全員卒塾し、特別選考試験に臨んだ。

(2) 第 7 期生

- ①73名の応募があり試験の結果、40名が合格うち31名が10月に入塾した。「入学講座」(8回)、「教官ゼミ」(20回)、「教職専門演習講座」(11回)を開催した。

(3) ガイダンスと広報活動

- ①第7期入塾ガイダンスを10回(清水ふれあいホール、静岡(3回)・常葉(3回)・東京学芸・都留文科の各大学、教育センター 参加者計249名)、第8期入塾ガイダンスを6回(静岡・常葉・東京学芸・都留文科・山梨・愛知教育の各大学)開催した。
- ②入塾希望者を対象に5回の参観見学会(第7期対象に2回、第8期対象に3回)、小・中学校講師を対象に6回の公開参観会(国語、算数、社会、体育、外国語、道徳)を実施した。
- ③入塾募集案内及び入塾募集ポスターを作成し、配付した。(第7期は4月に配付、第8期は3月に作成)

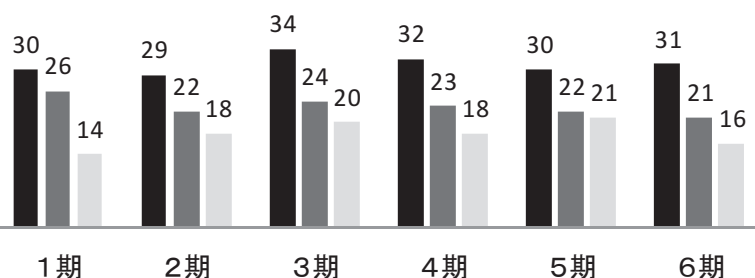
<成果>

- (1) 塾生(6期)アンケートでは、教師塾事業を通して「小学校教員の教員になろうという気持ちが非常に高まった」が93%と、目標を上回った。
- (2) 6期生は特別選考試験の結果16名が、一般選考を含め21名が教員採用内定者となった。
- (3) ガイダンスと広報活動、参観見学会の実施により、第7期の応募者が第6期より3名の増加となった。

【事業費(決算額) 2,226,149円】

塾生の採用試験合格者の状況

■ 卒塾者 ■ 採用試験合格者 ■ 合格者のうち特別選考試験による合格者
(過年度合格者を含む)



| 4 評価 | | 《Check》 |
|--|--|-----------------------|
| 自己評価 「A」 | <p>塾生アンケートで、カリキュラムが「大変よかった」と答えた割合が 90.3%、また産業・経済関係者、学校教育関係者、PTA関係者から構成されるしずおか教師塾運営協力者会との協議では、「計画どおり行われ、効果を上げている」との意見を得た。</p> <p>また、卒塾生（6期）の教員採用数も目標を上回ることができた。今後も、優秀な人材を確保するための入塾希望者の確保と「人間力をみがく」ための講座の充実や、学んだことが日常の実践に生きるようなカリキュラム編成や運営を工夫する必要がある。</p> <p>【参考】平成 27 年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:①塾生の評価 90%、②卒塾生の小学校教員採用者数 20 人 ⇒ 実績:①93%、②21 人</p> | |
| 学識意見 | <p>優れた教員の育成と確保に向けて、「人間力」と「教師力」を磨くカリキュラムや講座内容の充実を図り、その成果が卒塾生の小学校教員採用数に反映されている。また、入塾希望者の確保に向けて積極的なガイダンスや広報活動を展開しており、入塾応募者も増加している。</p> <p>今後はさらに教師塾の目的を明確に発信するとともに、教師塾の成果が学校現場でどのように活かされ、効力をあげているのかを把握し、講座内容や運営方法の一層の充実を期待する。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成 28（2016）年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 第 6 期生は全講座を修了し、教員採用特別選考試験を実施。16 名（一般選考を含め 21 名）が採用内定者となった。</p> <p>(2) 第 7 期生は、ガイダンスと広報活動により、応募者 73 名(前年から 3 名増)となった。</p> <p>(3) 教師塾事業の充実を図るために、しずおか教師塾運営協力者会の意見を参考に、講座内容や運営方法に反映した。</p> | 【事業費(決算額)2,226,149 円】 |
| <p>【平成 28 年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) 7 期生の小学校教員採用増及び 8 期生への応募者増加を図る。</p> <p>(2) 「人間力」と「教師力」を高めるために、8 期生のカリキュラム編成及び運営の充実を図る。</p> <p>(3) 教師塾事業の更なる充実のために、必要に応じて講座内容や運営方法等の見直しを図る。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 7 期生の小学校教員採用増及び 8 期生への応募者増加への取組</p> <p>①特別選考試験及び教員採用試験への受験の意識の向上を図る。</p> <p>②学生を対象としたガイダンスや参観見学会、小・中学校講師を対象とした公開参観会の実施及び広報活動を強化する。</p> <p>(2) 8 期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組</p> <p>①「人間力をみがく」ための講座を 10 回から 19 回に増やす。</p> <p>②「教師力を高める」ための講座について、グループワークや演習を通して、主体的に学ぶことができるように運営体制を工夫する。</p> <p>③「学生ボランティア実習」「講師（塾生）指導実習」「体験型接客接客講座」など希望制講座を実施する。</p> <p>④静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」と連携し、他業種の方との交流を図る。</p> <p>(3) 教師塾事業の充実への取組</p> <p>①しずおか教師塾運営協力者会（年 5 回：5 月、6 月、10 月、11 月、3 月）を開催し、講座内容や運営方法などについて意見を伺う。</p> <p>②塾生アンケートの実施し、講義内容や運営の仕方の改善へ生かす。</p> | | |

NO. 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教育総務課、学校教育課、教職員課】

1 目指す成果(アウトカム)

教職員の多忙解消とそれによる子どもたちと向き合う時間の確保

2 概要

《Plan》

教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組む。

- (1) 教職員が従事している業務を分析し、見直す。
- (2) 学校事務職員とのさらなる連携を進める。
- (3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し推進する。
- (4) 学校事務改善協議会などとの連携を進める。

3 平成 27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

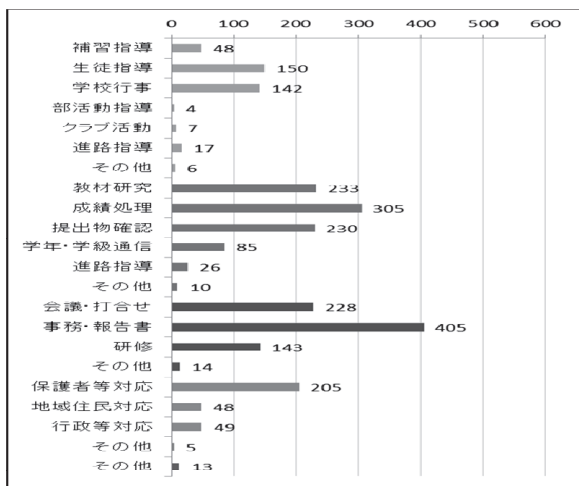
<取組>

- (1) 教育委員会事務局各課で構成する、教育力向上プラン推進プロジェクトチーム(教員の多忙解消策推進部会。全6回開催)において、教員が多忙の要因に挙げている「事務・報告書」、「部活動」について、その対策の検討を進めた。特に、部活動については部活動顧問へのアンケート実施など、実態把握に努めた。
- (2) 「静岡市総合教育会議」(全3回)において、プロジェクトチームでの検討結果も踏まえ、「教員の多忙解消」をテーマに、市長と教育委員との間で議論を行った。
- (3) 学校応援団の組織化など外部人材を活用し、「チーム学校」を意識した学校づくりを進めた。
- (4) 学校事務改善協議会での協議を進めた。

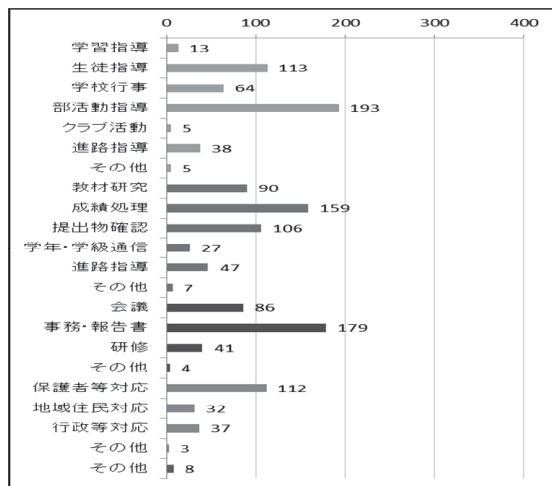
<成果>

- (1) 事務・報告書に係る多忙解消策として、「校務支援システムの導入」について検討を進めた。また、部活動に係る多忙解消策として、「部活動指導員の適正配置」、「部活動ルールの再徹底」等について検討を進めた。
- (2) 市長と教育委員の間でも、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、教員の多忙解消策を進めることが重要であることから、校務支援システムの導入と部活動対策の推進等の取組みについて協議した。
- (3) 学校応援団、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との連携により、学びの充実が図られたとともに教職員の多忙感の軽減に繋がった。
- (4) 7件の改善提案を事務局・学校に対して行った。(通算80件)

【事業費(決算額) 一円】



多忙の要因となっている業務(小学校)



多忙の要因となっている業務(中学校)

平成26年度教員多忙に関するアンケート調査(市立小中学校教員を対象に実施)結果より

| 4 評価 | | 《Check》 |
|--|--|---------------|
| 自己評価 「A」 | <p>教育委員会事務局が一丸となり検討を進めたことで、子どもと向き合う時間を確保するために現場の教員が長年切望してきた校務支援システムの導入に向けて、第一歩を踏み出すことができた。</p> <p>今後は、部活動対策について、現場の教員の意見も把握した上で、より効果的な方策を確立していく。</p> | |
| 学識意見 | <p>教職員を対象としたアンケート結果に基づき、教育委員会事務局各課で構成する「教員の多忙解消策推進部会」での対策検討及び「静岡市総合教育会議」における市長・教育委員との間での議論等、問題や課題を教育委員会事務局が共有し、解決すべき課題を明確にしたことは大きな成果である。</p> <p>今後は早急に「多忙化解消プログラム」を具体的に構築し、段階的・計画的な取り組みと共に、必要となる経費等の検討等、プログラム推進のための環境整備についてより一層推進して頂きたい。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成 28(2016)年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 校務支援システムの導入と部活動対策についての検討（教員の多忙解消策推進部会）</p> <p>(2) 学校応援団、スクールソーシャルワーカー等との連携を通して、教員への支援の充実を図る。</p> <p>(3) 教職員を対象としたアンケート結果から、学校事務処理や部活動指導が多忙の主な要因となっていることが明らかになった。平成 28 年度は、この 2 点に焦点をあて、多忙解消策の検討を実施していく。</p> | 【事業費(決算額) 一円】 |
| <p>【平成 28 年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) 校務支援システムの導入にあたり、より具体的な検討を行う。(校務支援システム整備推進部会)</p> <p>(2) 「学校事務の見直し」と「部活動の在り方の検討」に焦点を当て多忙解消策を探る。 (教員の多忙解消策推進部会)</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 校務支援システム導入に向けた準備（校務支援システム整備推進部会）</p> <p>①整備計画及び仕様書の策定</p> <p>②平成 29 年度以降の運用体制の検討</p> <p>(2) 部活動対策の立案、推進（教員の多忙解消策推進部会）</p> <p>①部活動外部指導員の拡充等</p> <p>②部活動の指針の検討</p> <p>(3) チーム学校の視点を踏まえて、教職員の負担軽減の方向性を探る。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会での検討、改善策の提案</p> <p>①学校事務改善協議会との連携を図り、一層の事務処理の効率化・負担軽減に努める。</p> <p>②教育委員会事務局各課から学校へ送付する文書の見直しに努める。</p> | | |

N0. 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること
- ・小中学生の地域防災訓練への参加率の向上

2 概要

《Plan》

- (1) 「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、各校の実情に応じた想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開する。
- (2) 防災アドバイザーを派遣し、避難行動や避難経路、避難場所の検証など各校の防災体制や防災教育に対する助言を行う。
- (3) 児童・生徒が地域の防災訓練などの安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかける。

3 平成 27(2015)年度の実施(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

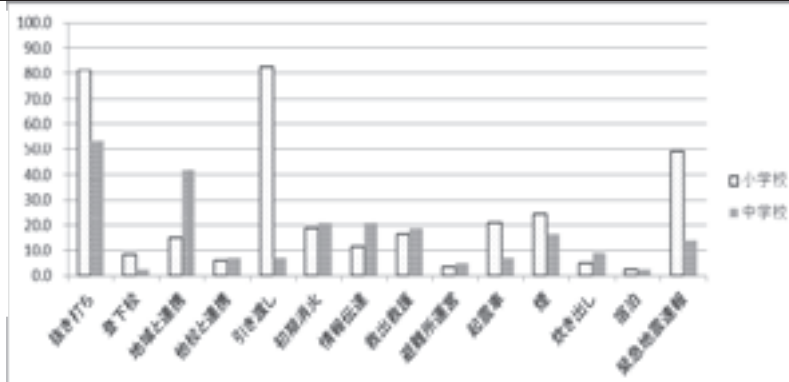
- ① 各校の実状に応じた想定別避難訓練、特に緊急地震速報装置を全校設置したことから機器を活用した訓練を依頼した。災害図上訓練用教材は沿岸部 28 校へ配付、さらに大雨への対応をテーマに研修会を開催した。
- ② 防災アドバイザーは、津波浸水の恐れがある学校 5 校と、土砂災害への対応など実践的な防災教育の推進への助言として 5 校の計 10 校に派遣した。
- ③ 地域防災訓練当日に児童・生徒が訓練に参加しやすい環境を整えること、また、児童・生徒の防災意識を高め、地域へ貢献する自主的な態度を育てよう計画的かつ系統的な防災教育の推進を依頼した。

<成果>

- ① 各校の避難訓練総数は 445 回 (H26 : 458 回) とやや減少したが、緊急放送を含む抜き打ち訓練を実施した学校が多かった (H27:98 校 H26:93 校)。また地域と連携した訓練 (H27:36 校 H26:31 校) 実施校が増える等、訓練のマンネリ化を防ぎ充実させた訓練を行っている。災害図上訓練は 27 年度までに 19 校で実施、学校公開日に、地域や保護者を交えて登下校時等大人不在時の避難行動について考える場を設定した学校もあった。
- ② 防災アドバイザーの助言をもとに避難経路や避難場所などを再検討し、より安全な避難行動をマニュアルに明記した。また、災害発生時に教職員が適切な判断をすることの大切さを認識した。
- ③ 児童・生徒の地域防災訓練への参加率はそれぞれ 26.4%, 73.6% (H26:24.0%, 76.3%) だった。小学生は増加、中学生は減少した。各校では教科(H27:60 校 H26:54 校)や道徳でも防災と関連付けて指導する等、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるよう、その根拠となる知識習得にも配慮している。

【事業費(決算額) 7,767,000 円】

実施率 %



各校で実施した防災訓練の内容 (小学校 86 校・中学校 43 校)



小中連携の効果的な防災教育研修会

| 4 評価 | | 《Check》 |
|--|--|----------|
| 自己評価 「A」 | <p>各校教職員の防災意識は高まり、学校の実状に応じた防災教育を実践している。東日本大震災後の一過性の教育で終わってしまうことなく、継続していくための啓発活動と支援が必要である。</p> <p>【参考】平成27年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:防災アドバイザー派遣校数10校 → 実績:11校</p> | |
| 学識意見 | <p>各校の実状に応じた避難訓練や災害図上訓練等、児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し、回避する知識や能力の養成を目指した防災教育が着実に実践されている。また防災教育研修会や防災アドバイザーによる講話や避難行動や避難場所の検証により、教職員の防災意識もさらに向上している。</p> <p>さらに児童生徒に地域防災訓練への参加の意義やその必要性を学校や地域、家庭が一体となって理解・共有し、地域へ貢献する自主的な態度を育成する取組を期待する。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成28(2016)年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成27年度 (2015) | <p>(1) 地域の実情に応じた想定別訓練や防災教育の推進により、児童生徒の自分の命を守る意識が高まり、各訓練に真剣に取り組んだ。</p> <p>(2) 防災アドバイザーによる児童生徒・教職員を対象とした講話や研修会、避難行動や避難場所の検証により、児童生徒、教職員の防災意識が向上し、防災体制が強化された。</p> <p>(3) 児童生徒の地域防災訓練への参加率は高い水準を保っている。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 7,767,000円】</p> | |
| <p>【平成28年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成</p> <p>(2) 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 津波や建物倒壊、土砂災害からの避難など地域の実情をふまえ、DIG(災害図上訓練)などをとおして危険を回避し、自ら主体的に避難行動を考える防災教育を展開する。</p> <p>(2) 地域の実情に応じて2名の防災アドバイザーを派遣し、避難場所や避難行動を検証するとともに教職員の意識向上など防災体制の強化を図るため研修会を実施する。</p> <p>(3) 児童生徒の地域防災訓練への参加を促進するとともに、熊本地震救援のため出動した職員から避難所運営などの災害救援の話聞く機会を設定するなど、地域への貢献を考えさせる。</p> | | |

【基本的な方向性4】

「良好な教育環境の整備を進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

| 施策 | 取組 | 所管課 |
|---------------------------|----------------------|---------------------------------|
| ⑩教育機会の均等の確保 | 50 奨学金貸付事業の実施 | 学事課 |
| | 51 奨学金給付事業の実施 | 学事課 |
| ⑪学校の適正配置 | 54 小中学校適正規模化・適正配置の検討 | 教育総務課 学事課 |
| ⑫市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備 | 56 学校施設の整備 | 教育施設課 |
| ⑬ICT環境の整備 | 59 校務支援システム等の導入検討 | 学校教育課 教職員課 教育施設課 教育総務課 |

【教育委員会の自己評価】

すべての子どもたちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進める他、子どもやその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るための施策を展開した。

まず、教育機会の均等の確保については、高校、短大、大学等で学ぶ学生やその家庭への経済的支援として、**奨学金貸付事業**及び**奨学金給付事業**を実施した。貸付事業については返還免除制度の導入の周知期間が短く、応募者は募集枠を下回ることになったが、貸与、給付ともに公正・公平に認定し、適切に行うことができた。

次に、学校の適正配置については、小中一貫教育導入の議論を踏まえながら**小・中学校適正規模化・適正配置の検討**を進め、「適正規模・適正配置方針（案）」の策定や、井川小・中学校の小中一貫校化、「静岡型小中一貫教育推進方針」の策定を実施することができた。学校の小規模化は、今後も進むことが見込まれるため、小中一貫教育の推進を前提として、適正規模・適正配置の取組を着実に進めていくことが課題となる。

また、市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備については、安心・安全で快適な**学校施設の整備**として、森下小学校校舎改築事業における北校舎の解体工事を始め、トイレの男女間の間仕切り整備や洋式化を進めるトイレリフレッシュ事業、屋内運動場の照明器具等の落下防止対策等を計画どおり実施することができた。

また、ICT環境の整備として**校務支援システム等の導入の検討**を、教育に関する情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上を目指し、検討組織を拡大し、教育委員会全体の事業として進めてきた。その結果、本市の現状に適した運用形態や必要な機能についての協議を深めることができ、導入に向けて前進したという手応えが得られた。

【学識経験者の意見】

「基本的方向性4」に掲げる「良好な教育環境の整備」に向けて、本市では4つの施策を展開している。いずれの施策も児童生徒が夢やイメージを育みながら安心して豊かに学ぶことができる重要な施策である。本施策の一層の推進を図るためには、本市における学校や児童生徒の実態把握を的確に行い、実態に応じた対策を講じていくための施策の見直しや施策の課題等を随時、適切に修正、改善が図れるような柔軟な対応を可能とするシステムを整え、それぞれの施策内容や課題に応じて、関係の各局や各課、専門機関等との連携強化の体制を整備していく必要があると考える。

また、教職員は学校の役割を一層自覚・理解するとともに、児童生徒に関する情報を共有し、関係機関との連携を積極的に進め、より充実した教育環境が提供できる努力を期待する。

なお、小中一貫教育の推進を前提として、小学校・中学校の適正規模・適正配置の取組については十分な検討をして頂き、本市が目指す教育の実現につながる施策の推進を図って頂きたいと考える。

N0.50 奨学金貸付事業・N0.51 奨学金給付事業の実施【学事課】

1 目指す成果(アウトカム)

【貸付】市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与する。

【給付】修学困難で高校や大学に入学する者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付する。

2 概要

《Plan》

【貸付】高校、短大、大学等に入学又は在学する方に学資を貸与し、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的に貸与する。

(平成27年度から新たに貸与した短大生・大学生が卒業後一定の条件を満たした場合には、返還を免除する制度を創設)

【給付】高校、短大、大学に入学する方で、経済的に修学困難な方に教育奨励費として給付する。

3 平成27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

【貸付】

<取組>

(1) 事前に配付した募集要項をもとに、平成27年2月1日から3月24日まで、貸与応募を受け付けた。
貸与予算額は、50,196,000円である。

(2) 48件の応募があり、47件認定した。継続認定者114件と合わせると平成27年度の貸与者総数は、161件になった。貸与決算額は、35,800,000円である。

<成果>

(1) 平成27年度は、返還免除制度を導入したが、周知期間が短かったため、短大・大学生の新規貸与者数は前年度とほぼ同数であり、予算を下回った。

(2) 年3回、適切に貸与することができた。

【給付】

<取組>

(1) 事前に配付した募集要項をもとに、平成27年2月1日から3月24日まで、給付応募を受け付けた。
給付予算額は、3,000,000円である。

(2) 58件の応募があり、36件認定した。給付決算額は、3,000,000円である。

<成果>

(1) 給付基準に沿って、教育奨励費の適切な給付ができた。

貸付【事業費(決算額)35,800,000円】

給付【事業費(決算額)3,000,000円】

| | 応募 件数 | 認定 件数 | 継続 貸与者 | H27 貸与者 | 貸与 金額 (千円) | 予 算 | | |
|-----|----------|----------|-----------|------------|------------------|------|-------------|-------------|
| | | | | | | 貸与者 | 金 額 (千円) | 残 額 (千円) |
| 高校生 | 6 | 6 | 9 | 15 | 1,440 | 21 | 2,016 | 576 |
| 短大生 | 4 | 4 | 3 | 7 | 1,260 | 33 | 5,940 | 4,680 |
| 大学生 | 38 | 37 | 102 | 139 | 33,100 | 176 | 42,240 | 9,140 |
| 計 | 48件 | 47件 | 114人 | 161人 | 35,800 | 230人 | 50,196 | 14,396 |

| | 応募 件数 | 認定 件数 | 給付金額 (千円) |
|-----|----------|----------|--------------|
| 高校生 | 15 | 12 | 600 |
| 短大生 | 13 | 10 | 1,000 |
| 大学生 | 30 | 14 | 1,400 |
| | 58件 | 36件 | 3,000 |

平成27年度**貸付** 応募・認定実績 (学事課)

平成27年度**給付** 応募・認定実績
(学事課)

4 評価 **《Check》**

| | |
|--------------------|---|
| 自己評価 「B」 | <p>【貸付】 (1) 選考委員会においては、選考基準に沿った選考会が開催され公正・公平に認定でき、必要な奨学生に適切に貸与できた。 (2) 返還免除制度の導入に伴い募集枠を大幅に増加したが、周知期間等が短かったことから応募者が大幅に下回った。 (3) 新規応募者に対してアンケート調査を実施したところ、卒業後、返還免除制度を視野に入れ静岡市への就職等を考えたいとの回答が約8割強であり、制度の導入は効果があるものとする。</p> <p>【給付】 (1) 給付型奨学金においては、公正・公平に認定でき経済的に修学困難な学生に給付できた。 (2) 篤志家の寄附金を原資としていることから、新たな篤志家の募集等を募る周知が必要と考える。</p> <p>【参考】平成27年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:①貸与件数 227 件 (貸付事業)、②基準を満たした者への給付割合 100% (給付事業) ⇒ ①実績 161 件、②100%</p> |
| 学識意見 | <p>「貸付」、「給付」とも適切に行われている。また、平成27年度に導入された「返還免除制度」は、将来本市の発展に資する優秀な人材確保につながる効果的な制度である。本制度の周知をより図れるようにするとともに、昨今の社会状況から「貸付」、「給付」ともその人数の増加について、今後一層の検討をお願いしたい。</p> |

5 これまでの取組と平成28(2016)年度の計画 **《Action》**

| | |
|-------------------------|--|
| 平成27年度 (2015) | <p>【貸付】 事前に配付した募集要項をもとに、平成27年2月1日から3月24日まで貸与応募を受け付けたところ48件の応募があり、47件認定した。継続認定者114件と合わせると平成27年度の貸与者総数は161件になった。平成27年度は、返還免除制度を導入したが、周知期間が短かったため短大・大学生の新規貸与者数は前年度とほぼ同数であり、予算を下回った。</p> <p>【給付】 事前に配付した募集要項をもとに、平成27年2月1日から3月24日まで給付応募を受け付けたところ58件の応募があり、36件認定した。</p> <p style="text-align: right;">貸付【事業費(決算額)35,800,000円】 給付【事業費(決算額)3,000,000円】</p> |
|-------------------------|--|

| | |
|--|--|
| <p>【平成28年度(2016)の取組】</p> <p><課題></p> <p>(1) 静岡市の奨学金制度の周知方法や募集期間など検討し、応募件数を増加させる工夫が必要である。 (2) 新たな篤志家を募るための工夫が必要である。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 静岡市奨学金制度(返還免除制度を含む)の周知にあたり、HP等の充実を図ったり、ポスター、チラシを作成し、関係機関へ配付したりする。また、高校への進学者への周知方法として市校長会で静岡市奨学金制度を説明し、生徒・保護者への周知を依頼する。さらに、貧困世帯への周知として関係機関(福祉総務課・市内高校等)へポスター、チラシを配布し、希望者に対する市奨学金制度の周知依頼を行う。 (2) HPや広報紙等を利用して、新たな篤志家の募集を行う。</p> | |
|--|--|

N0.54 小・中学校適正規模・適正配置の検討【教育総務課・学事課】

1 目指す成果(アウトカム)

学校教育環境の向上

2 概要

《Plan》

小中一貫教育導入の議論も踏まえながら、小学校・中学校の適正規模化や適正配置を検討する。
 その際には、必要に応じて、通学区域を見直す。

- ※平成 26 年度の過小規模校(全校で 5 学級以下) 小学校 18 校、中学校 8 校
- 〃 過大規模校(全校で 31 学級以上) 小学校 4 校、中学校 0 校

3 平成 27(2015)年度 of 取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

- (1) 小・中学校の適正規模・適正配置について、事務局内にプロジェクトチームを設置し、児童・生徒の将来推計に基づき、市域全体の検討を進めた。(作業部会 10 回開催)
 ※平成 33 年度推計：過小規模校 小学校 18 校、中学校 9 校 過大規模校 0 校
- (2) 平成 24 年度の小中学校適正規模等審議会からの答申(H24 答申)の対象校のひとつであった井川小・中学校について、教育委員会と学校が一体となり、平成 28 年度からの小中一貫校化に向けた準備を進めた。
- (3) 保護者及び学校長や地域住民の代表、有識者らで構成する小中一貫教育の在り方協議会(6 回)や、教育委員会版タウンミーティングである移動教育委員会(3 回)、市長と教育委員との協議の場である総合教育会議(3 回)等を通じて、小中一貫教育導入の是非やその在り方について検討を進めた。

<成果>

- (1) 国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」も参考に、小・中学校適正規模・適正配置方針(案)の策定ができた。
- (2) 井川小・中学校の施設一体型小中一貫校化により、「山間地の一中学校区一小学校の施設一体型の小中併設校の検討」という H24 答申の一部を実現した。
- (3) 様々な意見交換の場を通じて、「静岡型小中一貫教育推進方針」を策定した。

【事業費(決算額) 717,490 円】

| 国の手引きによる分類 | | 平成24年度答申による分類 | |
|--------------------------------------|----|----------------|----|
| 学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討(1~6学級) | 31 | 過小規模校(5学級以下) | 18 |
| 学校統合の適否も含めて今後の教育環境の在り方を検討(7~8学級) | 1 | 小規模校(6~11学級) | 17 |
| 今後の教育環境の在り方を検討(9~11学級) | 3 | | |
| | | 適正規模校(12~24学級) | 49 |
| | | 大規模校(25~30学級) | 2 |
| | | 過大規模校(31学級以上) | - |

平成 33 年度学事課推計における規模別校数(小学校)

| 国の手引きによる分類 | | 平成24年度答申による分類 | |
|--------------------------------------|----|----------------|----|
| 学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討(1~3学級) | 8 | 過小規模校(5学級以下) | 9 |
| 学校統合の適否も含めて今後の教育環境の在り方を検討(4~5学級) | 1 | 小規模校(6~11学級) | 16 |
| 今後の教育環境の在り方を検討(6~11学級) | 16 | | |
| | | 適正規模校(12~24学級) | 18 |
| | | 大規模校(25~30学級) | - |
| | | 過大規模校(31学級以上) | - |

平成 33 年度学事課推計における規模別校数(中学校)

| 4 評価 | | 《Check》 |
|---|---|----------|
| 自己評価 「A」 | <p>適正規模・適正配置方針(案)の策定や井川小・中学校の小中一貫校化、静岡型小中一貫教育推進方針の策定など、学校教育環境の向上への第一歩を踏み出せた。今後も学校の小規模化はますます進むと見込まれることから、小中一貫教育の推進を前提とした適正規模・適正配置の取組を着実に進める必要がある。</p> <p>【参考】平成27年度 事務事業総点検成果指標と実績</p> <p>目標:①小中一貫教育推進方針の策定、②小・中学校適正規模・適正配置方針(案)の策定 →実績:①②ともに策定できた(100%)</p> | |
| 学識意見 | <p>小中一貫校化や小中一貫教育推進を視野に据えて、小・中学校の適正規模・適正配置について戦略的、計画的に検討されていると判断する。特に教育委員会事務局内に設置されたプロジェクトチームによる「適正規模・適正配置方針(案)」が策定されたことは、今後の施策推進に向けて大きな原動力となる。より地域(市民)や学校関係者等の理解促進を図るための方策を講じながら、「教育の充実」を期するための適正規模、適正配置の検討を推進頂きたい。</p> | |
| 5 これまでの取組と平成28(2016)年度の計画 | | 《Action》 |
| 平成27年度 (2015) | <p>(1) 事務局内プロジェクトチームの検討などにより適正規模・適正配置方針(案)を策定できた。</p> <p>(2) 教育委員会と学校が一体となって準備を進め井川小・中学校の施設一体型小中一貫校化を実現した。</p> <p>(3) 在り方協議会での協議を経て、静岡型小中一貫教育推進方針を策定した。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額)717,490円】</p> | |
| 【平成28年度(2016)の取組】 | | |
| <p><課題></p> <p>(1) 少子化のさらなる進行などこれからの社会を生き抜く確かな力を子どもたちに身に付けさせるために、静岡型小中一貫教育を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 静岡型小中一貫教育を推進するにあたり、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化による教育環境への影響を緩和するため、市立小中学校の適正規模・適正配置を進める必要がある。</p> <p>(3) 児童生徒数の減少が著しい山間地の一中一小の教育環境の維持向上のために、施設一体型小中一貫校化を進める必要がある。</p> <p><具体的な取組></p> <p>(1) 静岡型小中一貫教育に対する理解をさらに深めるために、こども園や小・中学校保護者への小中一貫教育リーフレットの配布、静岡気分への記事掲載等を行う。</p> <p>(2) 事務局内プロジェクトチームでの検討、関係市長部局との協議、市民意見聴取(パブリックコメント)などを経て適正規模・適正配置方針の策定を目指す。</p> <p>(3) 山間地の一中一小(大川、大河内、梅ヶ島、玉川)の学校関係者と協議し、施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進める。</p> | | |

N0.56 学校施設の整備【教育施設課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 学校施設における重大事故（施設の不具合における利用者の負傷（重傷））件数 0件
- (2) トイレ男女間仕切り不十分の解消（H26 現在 小学校 86%、中学校 95%完了）
- (3) 避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策の実施

2 概要

《Plan》

子どもたちが、安全で快適に教育を受けることができる環境を整えるために、改築・長寿命化対策やトイレリフレッシュ事業を計画的に実施する。

- (1) 学校施設改築・長寿命化事業（老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化対策を実施）
- (2) トイレリフレッシュ事業（男女間仕切り不十分の解消、老朽化したトイレの洋式化を実施）
- (3) 学校施設の地震対策（照明器具等の落下防止対策）

3 平成 27(2015)年度 of 取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

- (1) 森下小学校校舎改築事業において、北校舎の解体工事を実施し計画通りに完了した。
- (2) トイレ男女間仕切り不十分の解消と、老朽化したトイレの洋式化のための工事を実施した。
小学校 2 校、中学校 1 校、計 3 校実施
- (3) 避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の落下防止対策を実施した。

<成果>

- (1) 北校舎解体工事は計画通りに完了し、H28 から実施する新校舎建設工事に向けての準備ができた。
- (2) 小学校 2 校、中学校 1 校についてトイレの男女間仕切り不十分解消及び、トイレの洋式化を実施し、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。
(トイレ男女間仕切り不十分の解消：小学校 89%、中学校 97%)
- (3) 避難所となる屋内運動場の地震対策（照明器具等の落下防止対策）が完了し、教育環境及び避難所としての安全性能を向上することができた。

【事業費(決算額) 167,999,409 円】



トイレリフレッシュ事業



バスケットゴール落下防止対策

4 評価 **《Check》**

| | |
|---------------------------|--|
| 自己評価 「A」 | <p>(1) 森下小学校校舎改築事業について、北校舎解体工事は計画通りの完了ができたが事業全体の進捗については遅れがあるので、学校や関係者と連携を図りながらこれ以上の遅れが生じないように事業を進めていく必要がある。</p> <p>(2) トイレリフレッシュ事業及び屋内運動場の照明器具等の落下防止対策については計画通りに完了し、安心・安全な教育環境を提供することができた。なお、トイレリフレッシュ事業については、男女間仕切り不十分の解消の他に洋式化を含む老朽化対策を実施していく必要があるので順次整備を進めていきたい。</p> <p>【参考】平成 27 年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標：①施設の不具合による重大事故件数 0 件(校舎等補修事業)、②利用者の満足度 90%(トイレリフレッシュ事業) ⇒ 実績：①0 件、②98.8%</p> |
| 学識意見 | <p>安心・安全が確保され、「学び舎」として魅力あふれる教育環境の整備・構築は、学校の教育力を向上させるとともに児童生徒の学習意欲を向上させる極めて重要な事業であると考えている。</p> <p>特に「トイレリフレッシュ事業」の推進は、快適な環境を生み出し児童生徒の心を豊かにしていくものと評価する。「トイレリフレッシュ事業」の継続的推進を図り、児童生徒の安心・安全が確保される施設管理及び施設整備を一層強化していくことを期待する。</p> |

5 これまでの取組と平成 28 (2016) 年度の計画 **《Action》**

| | |
|----------------------------------|---|
| 平成 27 年度 (2015) | <p>(1) 森下小学校校舎改築事業における北校舎解体工事を実施し、新校舎建設工事に向けての準備ができた。</p> <p>(2) トイレリフレッシュ事業を実施(小学校 2 校、中学校 1 校)し、トイレ男女間仕切り不十分が解消(小学校 89%、中学校 97%)され、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。</p> <p>(3) 避難所となる屋内運動場の地震対策(照明器具等の落下防止対策)を実施し、教育環境及び避難所としての安全性能を向上することができた。(小学校 59 校、中学校 34 校)</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 167,999,409 円】</p> |
|----------------------------------|---|

【平成 28 年度(2016)の取組】

<課題>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、当初計画から事業全体に遅れが生じているため、現計画どおりに事業が進むように進捗管理を徹底する必要がある。
- (2) トイレリフレッシュ事業については、平成 28 年度に男女間仕切り不十分な全てのトイレ(残り 10 校)が全て解消されるが、今後は洋式化を含む老朽化対策を計画的に進めていく必要がある。

<具体的な取組>

- (1) 学校、工事関係者などと連携を図り、進捗管理を徹底するとともに、工事期間中の子どもたちの安全確保に努める。
- (2) 学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」や「静岡型小中一貫教育推進方針」、また「静岡市アセットマネジメント基本方針」を踏まえながら、学校施設の改築や長寿命化事業、トイレリフレッシュ事業なども含む「学校施設整備計画【実施計画】(案)」を策定する。
- (3) 平成 29 年度については、森下小学校校舎改築事業を継続して実施し、平成 29 年 10 月末の新校舎完成を目指す。また、トイレリフレッシュ事業については洋式化を含む老朽化対策を進め学校教育環境の向上に努める。

N0. 59 校務支援システム等の導入検討【学校教育課・教育施設課・教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちの情報や教育に係わる情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上

2 概要

《Plan》

(1) 校務支援システムの導入

成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討する。

(2) 学校間ネットワークの構築

質の高い教育の実現に向け、データ化された児童生徒の情報を学校間など教育委員会全体で共有し、指導に活かせるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討する。

3 平成 27(2015)年度の取組(アウトプット)と成果

《Do》

<取組>

- (1) 導入済み自治体への調査
- (2) 教育委員会事務局 ICT委員会による機能および取扱データの検討
- (3) ICT委員会と学校代表による出力帳票および様式の検討・決定
- (4) ネットワーク、セキュリティ要件の検討・決定
- (5) 仕様書の作成

<成果>

- (1) 検討母体を ICT委員会から教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（以下PT）に拡大した。（6回のPT会議と12回の作業部会を開催）導入済み政令市、県内自治体への導入効果や機能仕様等の調査を実施し、先行自治体の傾向を把握した。
- (2) PT部会において、構築までのスケジュール案を作成した。（予算要求までの行程と、予算獲得翌年度の構築スケジュール～稼働開始までのスケジュール感を共有）
- (3) 電子化範囲として、学籍（名簿）管理～出欠席記録～成績一覧表作成～通信表作成～指導要録作成までのワークフローを電子化することで、再入力・転記等の事務負担を削減し、業務効率を向上させることを中心に実施することで共通理解した。さらに、業務負担軽減に寄与する可能性のある機能等について検討を深めることで確認した。

【事業費(決算額) 一円】

4 評価 **《Check》**

| | |
|---------------------|---|
| <p>自己評価 「A」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討組織を拡大したことで、教育委員会全体の事業としての認識を深め、導入に向けた協議を進めることができた。 ・ 本市の現状に適した運用形態、必要とする機能について協議を深めることができた。 ・ 導入に向けたスケジュール感を教育委員会内で共有することができた。 |
| <p>学識意見</p> | <p>「校務支援システム」の導入に向けた検討・協議を推進したことは、教職員の業務負担軽減に寄与する必要不可欠な事業である。</p> <p>しかし、本協議が単なるシステムの導入だけに留まるのではなく、導入後の運用支援体制やサポート体制等についても含めた検討・協議を是非ともお願いしたいと考える。校務支援システムが教職員の多忙解消につながり、本市教職員が「子どもに向き合う時間」が確保される最適なものであることを期待する。</p> |

5 これまでの取組と平成 28（2016）年度の計画 **《Action》**

| | |
|----------------------------|--|
| <p>平成 27 年度 (2015)</p> | <p>(1) 主に、教育力向上プラン推進プロジェクトチームにおいて仕様や導入スケジュール案などの検討を進め、導入に向けた方向性について「総合教育会議」で検討を深めた。</p> <p>(2) プロポーザル調達で、審査委員の審査によりコンサルティング業者を決定した。</p> <p style="text-align: right;">【事業費(決算額) 一円】</p> |
|----------------------------|--|

【平成 28 年度(2016)の取組】

<課題>

- (1) 本市教職員が子どもに向き合う時間を増やすことができるよう、本市に最適な構成、機能、基盤、保守・運用体制の検討を進める必要がある。
- (2) コンサル業務を実施して、具体的な仕様にまとめていく。その中で、本市の教育の質の向上につながるよう、関係各課や現場等、多くの意見を取り入れながら策定していく必要がある。
- (3) 構築後の運用・保守・管理業務、および活用推進研修等の実施体制を確定する必要がある。
- (4) 安心・安全に活用できるセキュリティ体制の構築が基盤となる必要がある。

<具体的な取組>

- (1) プロポーザルによりコンサル事業者を決定し、システム整備計画案（スケジュール等）、調達仕様書案（機器仕様等）などの作成支援業務を実施する。<5月より業務開始、アウトプット提出9月（予定）>
- (2) コンサル業務の中で、学校現場へのヒアリングや調査を実施し、必要な機能・ネットワーク要件、セキュリティ要件等を把握し、資料化する。
- (3) コンサル業務の中で、校務支援における市場動向、運用支援体制、サポート体制の調査を実施する。
- (4) 教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（推進部会）において、平成 28 年度以降の予算要求業務および事業担当組織、電子化範囲、出力帳票および様式、カスタマイズ案、検討端末調達スケジュールを検討する。
- (5) 予算要求業務の実施
- (6) 入札、業者決定準備

IV 第2期静岡市教育振興基本計画 取組一覧

白抜きの取組が点検・評価の対象

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果 (アウトカム) | E.概要 |
|---|-------------|-----|-----------------------|-----------------------------|--|---|
| 1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる | ①学力向上 | 1 | — | 学力向上支援策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学力向上 ・公立小中学校の教員の指導力向上 | <p>(1) 授業の改善【学校教育課】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。</p> <p>(2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会【学校教育課】 小中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導や講演などを行います。</p> <p>(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【学校教育課】 21世紀型能力などの新たな学力観やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。</p> |
| | | 2 | 2 ⑫ | 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> (1)山間地・小規模校への学校司書の適正配置 (2)学校への支援の充実 | <p>(1) 学校図書館の充実【学校教育課】 学校司書の適正配置により、学校図書館の機能を充実させ、子どもたちの読書習慣の定着と調べ学習の支援による学力向上を図ります。</p> <p>(2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ①学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなパスファインダーの整備等を行います。 ②職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受け入れます。</p> |
| | ②豊かな心・感性の育成 | 3 | 1 ⑤ 2 ⑨ ⑩ | 道徳教育の充実 | 子どもたちの道徳性を養うこと | <p>道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間の授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 (2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。 (3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。 (4) 市独自の教材である「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を活用します。 |
| | | 4 | 1 ② ③ ④ | 人権教育や生命を大切にする教育の推進 | 子どもたちの人権感覚、生命を大切にする気持ちを養うこと | <p>子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権を尊重する教育 子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生などの自他を大切にする資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実にも努めます。 (2) 道徳教育の充実 ※ 再掲(施策②) (3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲(施策③) (4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲(施策④) (5) インクルーシブ教育の推進 ※ 再掲(施策④) (6) 人権や生命に関する教育についての研修 <p>上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。</p> |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|--|---------------|--|-------------|----------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| (1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)12校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ13回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討 | 8,889千円 | (1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)12校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ13回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討 | 9,112千円 | 学校教育課 |
| (1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数14,788冊、またパスファインダーの新規5テーマ作成・改訂版24テーマ発行 ②全12館にて職場体験学習107人を受入れ | 59,079千円 | (1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数10,000冊、またパスファインダーの新規作成・改訂版の発行 ②全館での職場体験学習の受入れ | 58,592千円 | 学校教育課 中央図書館 |
| 道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施 | — | 道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施 | 2,843千円 | 学校教育課 |
| ・道徳・人権担当者を年2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。 | — | ・道徳・人権担当者を年2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。 | — | 学校教育課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果(アウトカム) | E.概要 |
|---|-------------|-----|-------------|---------------------------|--|--|
| 1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる | ②豊かな心・感性の育成 | 5 | 1 ⑤ ⑥ | 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 | 参加者の満足度90%以上 | (1) 主催事業及びオープンデーの実施 南アルプスユネスコエコパークと連携したイベントを開催します。 (2) 団体、個人を問わず利用を可能とし、野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行います。 |
| | | 6 | 1 ⑤ ⑥ | (仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 | 参加者の満足度90%以上 | (1) 地域の活動と連携した事業を実施します。 (2) 自然体験活動指導者養成事業を実施します。 |
| | | 7 | 2 ⑫ | 子ども読書活動の推進 | 子どもたちが読書習慣を身につけること | (1) ブックスタート・ブックステップ 「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつなげ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。 (2) 子ども読書活動推進会議 一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読書活動推進計画の遂行・検証を行います。 (3) 児童向け図書リスト作成 「このほんばーった！」の改訂を行います。 (4) 「ちよい読み文庫」の実施 国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちよい読み文庫」を学校に貸出し、どくしょノートに記録してもらいます。 |
| | | 再 | 2 ⑪ | 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 | — | — |
| | ③健やかな体づくり | 8 | — | 体力向上支援策の推進 | 児童・生徒の体力の向上 | 子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を分析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するために、体力向上専門家委員の派遣等を行います。 |
| | ②豊かな心・感性の育成 | 9 | 1 ⑤ | 食育の推進 | ・食を選択する力を身につけた子どもの育成 ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成 | (1) 食育指導 ① 各小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践します。 ② 栄養教諭や栄養士が、子どもたちに学校給食を「生きた教材」として活用した食育指導を実施します。 (2) 各小中学校における食育指導を支援します。 (3) 学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用します。 (4) 家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組みを通じて、食育の推進を図ります。 |
| | ③健やかな体づくり | 10 | — | 薬物乱用防止教育の推進 | 子どもたちが薬物に対する正しい知識を身につけること | 学校薬剤師等を講師として、市立の全小中学校及び高等学校において、薬学講座等を実施します。 |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|---|---|--|--|----------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業「トム・ソーヤキャンプ・井川de～」17回実施 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施 | 5,119千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業「トム・ソーヤキャンプ・井川de～」24回実施予定 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施 | 7,626千円 | 教育総務課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験指導者養成講座の実施 ・地域連携事業(冬のわくわくキャンプ(防災プログラム)、通年稲作体験事業)の実施 | 626千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験指導者養成講座の実施 ・地域連携事業を2事業以上実施 | — | 教育総務課 |
| <ul style="list-style-type: none"> (1)9保健福祉センターで185回・4,966組にブックスタート、7保健福祉センターで97回・3,784組にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「このほんばーった！」絵本編改訂版を40,000部発行 (4)小学校3校で実施し、どくしょカード等を各2回集計・分析 | <ul style="list-style-type: none"> (1)5,791千円 (2)68千円 (3)1,134千円 | <ul style="list-style-type: none"> (1)保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 (2)子ども読書活動推進会議の開催 (3)「このほんばーった！」読み物編改訂版の選書・編集作業 (4)小学校で実施し、どくしょカード等を集計・分析 | <ul style="list-style-type: none"> (1)6,347千円 (2)153千円 (3)—千円(隔年実施) | 中央図書館 |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・14校を支援 ・学校からの要請を受けて体力向上専門家を派遣。PDCAサイクルを推進。 | 200千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・14校を支援 ・支援校を広げる。PDCAサイクルを推進。 | 200千円 | 学校教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市内全129校おける食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産)40%以上の維持 ・各学校における地域や家庭と連携した食育の取組みを支援 | 749千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内全129校おける食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産)40%以上の維持 ・各学校における地域や家庭と連携した食育の取組みを支援 | 837千円 | 学校給食課 学校教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進 | — | 学校教育課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果(アウトカム) | E.概要 |
|---|----------------------|--------|-----------|------------------|---|---|
| 1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる | ③健やかな体づくり | 11 | — | 保健教育等の充実 | (1)子どもたちの健康生活を实践する力を養うこと (2)子どもたちの心と体を守る力を養うこと | (1)保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、健康生活を实践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2)生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導を推進します。 |
| | 再 | 2 ⑨ | — | 早寝・早起き・朝ごはん教育の实践 | — | — |
| | ④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援 | 12 | — | こころのケアの推進 | (1)学校における組織的な相談機能の向上 (2)非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率(改善傾向が見られた率)毎年50%以上 (3)いじめの起きにくい環境を作る | (1)スクールカウンセラー等の活用【学校教育課・教育総務課】 スクールカウンセラー・教育相談員を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図ります。 (2)生徒指導体制の充実(非常勤講師等の配置)【教職員課】 生徒指導主任や養護教諭等が、いじめや不登校に係るこころのケアなど、子どもたちへの支援に専念できるよう授業や保健室業務を補佐する非常勤講師やパート看護師を配置します。 (3)いじめ防止等のための基本方針の徹底【学校教育課】 「いじめは、どの子にも、どこでも起こり得る」との認識に立ち、早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。 |
| | 13 | — | 特別支援教育の推進 | 特別支援教育の着実な推進 | 発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。 (1)特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。 (2)専門家チームの設置 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。 (3)特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。 (4)特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につかせます。 (5)インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。 (6)教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。 | |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|---|--|---|---|------------------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| (1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間9校) | — | (1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間9校) | — | 学校教育課 |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| (1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に週15時間配置 (2)12支部に約2名合計24名の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施 | (1)84,230千円 (2)53,369千円 (3) 81千円 | (1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 (2)12支部に約2名合計24名の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施 | (1)85,000千円 (2)54,082千円 (3) 276千円 | 学校教育課 教育総務課 教職員課 |
| (1) 特別支援教育支援員配置人数 164人 (2) 巡回相談実施回数 315回 (3) 特別支援相談実施回数 936回 (4) 特別支援学級交流事業実施回数 8回 (5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 8回 (6) 教職員研修開催回数 12回 | 121,178千円 | (1) 特別支援教育支援員配置人数 164人 (2) 巡回相談実施回数 315回以上 (3) 特別支援相談実施回数 936回以上 (4) 特別支援学級交流事業実施回数 8回 (5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 8回 (6) 教職員研修開催回数 12回 | 119,394千円 | 学校教育課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果 (アウトカム) | E.概要 |
|---|----------------------|-----|--------|---------------------------|---|--|
| | ④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援 | 14 | — | 困難を抱える子どもたちへの支援 | <p>(1)困難を抱える子どもたちの支援の充実</p> <p>(2)①適応指導教室による不登校状態の改善傾向率68%以上</p> <p>(3)日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適應できるようにすること</p> | <p>(1)スクールソーシャルワーカーの活用【学校教育課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校へ配置・派遣します。</p> <p>(2)不登校の子どもたちへの支援【青少年育成課】【学校教育課】 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。 ① 適応指導教室【青少年育成課】 不登校の子どもたちに対して、学校生活への復帰や社会的自立を支援するために、カウンセリングや学習支援、集団活動を行います。 ② 学校における支援【学校教育課】 学校においては、教職員やスクールカウンセラー、教育相談員等が、子どもたちが日常の学校生活へ戻れるよう支援します。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援【学校教育課】 ① 日本語指導教室の設置 日本語の習得が必要な児童・生徒に対して、各区の日本語指導教室での通級指導や訪問指導を行います。また、「特別の教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改善を図ります。 ② 学校の支援体制の充実 教職員の日本語指導についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化するために、指導研修会を実施します。</p> |
| 1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる | ⑤静岡市民を育てる教育 | 15 | — | 副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用 | 子どもたちが静岡市への愛情と理解を深めること | 子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、“ふるさと静岡”への愛着と誇り、また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。 |
| | | 16 | — | 豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み | 子どもたちが静岡市の素晴らしさを学ぶこと | 子どもたちに、静岡市の素晴らしさを学んでもらい、将来、活かしてもらうために、市内に多く存在する博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設や多くの史跡等を活用します。 |
| | | 17 | — | お茶で学ぶ静岡型人材の育成 | 子どもたちが自分でお茶を入れたり、おもてなしができること | <p>(1)市立小学校に茶葉を配付します。</p> <p>(2)家庭科の学習が始まる5年生を中心に、1年を通じてお茶の入れ方を学びます。</p> |
| | | 再 | 1 ② | 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 | — | — |
| | | 再 | 1 ② | (仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 | — | — |
| | | 再 | 1 ② | 道徳教育の充実 | <p>(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の作成と活用</p> <p>(2)「特別の教科道徳」の授業に関する研修会の充実</p> | <p>(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成・配付し、活用を推進します。</p> <p>(2)「特別の教科 道徳」の実施に向け、研修会にて啓発します。</p> |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|---|---|---|---|-----------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| (1)配置校を16校設置 (2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級 (3)①日本語指導教室を年間30回開級。訪問指導(原則年間10回)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者会を開催。 | (1) 12,605千円 (2)① 5,561千円 (2)②84,230千円 (3) 6,028千円 | (1)配置校を20校設置 (2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級 (3)①日本語指導教室を年間30回開級(日本語初期の者は、訪問指導も併用)。訪問指導(日本語初期の者は、15時間。それ以外の者は10時間)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者会を開催。 | (1) 16,195千円 (2)① 6,484千円 (2)②85,000千円 (3) 6,636千円 | 学校教育課 青少年育成課 |
| 小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用 | 3,851千円 | 小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用 | 4,201千円 | 学校教育課 |
| 教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用 | — | 教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用 | — | 学校教育課 |
| 市立小学校に茶葉を配付 | 446千円 | 市立小学校に茶葉を配付 | 452千円 | 学校教育課 |
| — | — | — | — | 教育総務課 |
| — | — | — | — | 教育総務課 |
| (1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の活用によるシチズンシップ教育の推進 (2)「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施 | — | (1)小学校5年生から中学校3年生まで一人に1冊(計31500冊)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を配付 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施 | — | 学校教育課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果 (アウトカム) | E.概要 |
|---|---------------|-----|--------|-------------------|--|--|
| 1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる | ⑤静岡市民を育てる教育 | 再 | 1 ⑥ | 豊富な自然を活かした環境教育の推進 | — | — |
| | | 再 | 1 ③ | 食育の推進 | — | — |
| | | 再 | 2 ⑰ | 地域の実情を踏まえた防災教育の推進 | — | — |
| | ⑥社会の変化に対応する教育 | 18 | 2 ⑨ | 情報モラル教育の推進 | 子どもたちの情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成 | <p>(1) 各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成します。</p> <p>(2) 教職員や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていきます。</p> <p>(3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進します。</p> <p>(4) 市立の小中学校に在籍する児童生徒と保護者向けに実施した「通信機器に係るコミュニケーション調査」などの分析結果を活用し、情報モラル教育を推進します。</p> |
| | | 19 | — | 英語力の向上 | <p>(1) ネイティブの英語に触れることができる小(5・6年生)・中・高校生の割合が100%であること</p> <p>(2) 教職員の英語指導力の向上</p> <p>(3) 児童・生徒のコミュニケーション能力の向上</p> | <p>(1) 外国語指導助手の活用【学校教育課】【教育総務課】外国人の外国語指導助手(ALT)を小中高等学校に派遣し、子どもたちが外国人と気軽に接する機会を設けることにより、コミュニケーション・ツールとしての英語学習の意欲を高めるとともに生の英語による語学力の向上を図ります。</p> <p>(2) 教職員研修の充実【教職員課】【教育センター】【教育総務課】 ① 英語の教科化を見据えた研修の充実 平成32年度からの英語教科化の拡大を見据え、国の研修に参加するなど教職員の英語指導力の向上を図ります。 ② 海外派遣研修 姉妹都市である米国ストックトン市で短期間の派遣研修を実施(隔年)するとともに、シェルビービル市では現地の学校の日本語授業の助手を務めるなどの長期間の研修を行います。</p> <p>(3) 静岡らしさを活かした英語教育の検討【学校教育課】【教育総務課】 例えば、子どもたちが静岡市のことを英語で学び、紹介するような取組など、英語能力の向上策を検討し、推進します。</p> |
| | | 20 | — | ユネスコスクール活動の推進 | 「持続発展可能な教育」の普及 | 「持続発展可能な教育」の推進拠点である「ユネスコスクール」への登録加盟を促進するなど、活動を推進します。 ※現在の市内登録校：玉川中学校 |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|--|---------------------------------------|--|--------------------------------------|----------------------------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| — | — | — | — | 学校給食課 学校教育課 |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| (1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (3)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発 | — | (1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (3)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発 | — | 学校教育課 |
| (1)38名のALTを配置 【学校教育課】36名 【市立高等学校】2名 (2)①長期派遣(シェルビービル市 1名) ②短期派遣(ストックトン市1名) (3)向上策検討 | (1)181,168千円 (2)①1,128千円 (長期派遣) | (1)48名のALTを配置 【学校教育課】46名 【市立高等学校】2名 (2)長期派遣(シェルビービル市1名) 短期派遣(オマハ市2名) (3)実施 | (1)186,750千円 (2)1,147千円 (長期派遣) | 学校教育課 教職員課 教育センター 教育総務課 |
| 「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援 | — | 「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援 | — | 教育総務課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果 (アウトカム) | E.概要 |
|---|---------------|-----|--------|---------------------------|---|--|
| 1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる | ⑥社会の変化に対応する教育 | 21 | 1 ⑤ | 豊富な自然を活かした環境教育の推進 | 21世紀を生きる子どもたちが、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成すること | (1)授業における環境教育の推進 ①各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 ②世界遺産に登録された富士山・三保の松原など、子どもの身近な問題を取り上げ実践する授業を実施します。 (2)地域や校外教育活動における環境教育の推進 ①市(環境創造課)や県、また企業が行う環境学習を周知します。 ②野外活動や社会体験を重視するため、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家などの施設の利用を促進します。 |
| | | 再 | 1 ② | 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 | — | — |
| | | 再 | 1 ② | (仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 | — | — |
| | | 再 | 1 ⑧ | 科学教育の推進 | — | — |
| | | 再 | 2 ⑪ | 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 | — | — |
| | ⑦幼児教育の推進 | 22 | — | 幼児教育の推進 | ①対象者に対する施設型給付費の確実な支給 ②認定こども園数130園程度 ③幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校1年のクラス担任の割合 H26:41.7% H30:58% | (1)子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。 (2) 市立認定こども園の運営 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その実践の成果を私立の施設等に還元します。 (3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。 (4) 保育教諭の研修 子ども未来局と教育センターが連携し、市立の認定こども園の保育教諭に対する研修の機会を確保し、その充実を図ります。 |
| | ⑧高等学校教育の推進 | 23 | 1 ⑥ | 科学教育の推進 | ・普通科高校としての特色化(差別化) ・理科に親しむ子どもの視野の拡大 ・理数系大学等への進学 | 静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の指定校として、科学探究科を中心に科学教育を推進し、静岡市の理数系人材を育成します。 |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| <p>・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施</p> <p>・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視</p> | — | <p>・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施</p> <p>・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視</p> | — | 学校教育課 |
| — | — | — | — | 教育総務課 |
| — | — | — | — | 教育総務課 |
| — | — | — | — | 教育総務課 |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| <p>(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 1,861人分 ②認定こども園の整備費助成 2園</p> <p>(2)市立認定こども園56園の運営</p> <p>(3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業の実施</p> | <p>(1)① 469,482千円 (私立子ども園分) 256,540千円 (市立子ども園分)</p> <p>② 150,844千円</p> <p>(2) 1,682,905千円</p> | <p>(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 3,408人分 ②認定こども園の整備費助成 10園</p> <p>(2)市立認定こども園56園の運営</p> <p>(3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業の実施や研修会の実施</p> | <p>(1)① 728,688千円 (私立子ども園分) 223,411千円 (市立子ども園分)</p> <p>② 734,664千円</p> <p>(2) 1,859,406千円</p> | 子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課 教育センター |
| SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、キャリアデザインプログラム、SEC-I等) | 2,740千円 | SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、キャリアデザインプログラム、SEC-I等) | 2,408千円 | 静岡市立高校 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果 (アウトカム) | E.概要 |
|---|-----------------|-----|--------|-------------------|---|---|
| 1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる | ⑧高等学校教育の推進 | 24 | — | 多様な教育ニーズ等への適切な対応 | 大学進学希望者の希望達成(国公立大学60人合格) 就職希望者の就職率100% | 清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。 |
| | | 再 | 4 ⑱ | 市立高校の定時制課程のあり方の検討 | — | — |
| 2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる | ⑨家庭との連携による教育・支援 | 25 | — | PTAとの連携の推進 | 家庭教育力の向上 | (1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。 (2) 家庭の教育力の向上 学校や市PTA連絡協議会と連携して、家庭における躰(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組めます。 |
| | | 26 | 1 ⑳ | 早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 | 子どもたちの規則正しい生活リズムを作ること | (1)教育実践推進校として、市内小学校6校を指定し、PTA組織(保護者・教職員)をあげて、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組めます。 (2)指定校は校内に推進組織を作り、実態把握のもとに推進計画の作成を行い、保護者・教職員の協力の下、推進計画に従って活動を進めます。 (3)活動の成果と課題をまとめ、保護者と市内小中学校に周知します。 (4)推進校における活動費(消耗品費)を支援します。 |
| | | 再 | 1 ㉑ | 道徳教育の充実 | 家庭と連携した道徳教育の推進 | (1)道徳の授業を公開する機会を設けます。 (2)道徳教育に子どもと一緒に取り組む機会を設けます。 |
| | | 再 | 1 ㉒ | 情報モラル教育の推進 | — | — |
| | | 27 | — | 学校応援団活動の推進 | 学校・地域の連携実現度 80%以上 | (1) 学校応援団組織化の推進 学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」、「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進めます。 (2) 学校応援団活動への支援 全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、活動費を支援します。 |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|---|---------------|--|-------------|-------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| ・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中進学・就職講座の実施 | — | ・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中進学・就職講座の実施 | — | 静岡市立清水桜が丘高校 |
| — | — | — | — | 教育総務課 |
| (1)PTA活動を促進するための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催 | 6,758千円 | (1)PTA活動を促進するための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催 | 6,555千円 | 学校教育課 |
| ・教育実践推進校(6校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知 | 170千円 | ・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知 | 168千円 | 学校教育課 |
| 道徳教育推進教師を対象とした2回の研修会にて啓発 | — | 道徳教育推進教師を対象とした2回の研修会にて啓発 | — | 学校教育課 |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| ・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に、地域本部コーディネーターを各1人配置 ・地域本部コーディネーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を8回発行、全小中学校に配布 ・「学校応援団リーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧 | 13,732千円 | ・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に地域本部コーディネーターを各1人配置 ・地域本部コーディネーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を8回発行、全小中学校に配布 ・「学校応援団リーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧 | 12,586千円 | 教育総務課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果(アウトカム) | E.概要 | |
|----------------------------|------------------|-----|-------------|----------------|--|---|--|
| 2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる | ⑩地域との連携による教育・支援 | 28 | — | コミュニティ・スクールの推進 | コミュニティ・スクール指定校の拡大 | コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進します。 | |
| | | 29 | — | 放課後子ども対策の推進 | 参加児童の満足度(「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合90%以上) | (1) 放課後子ども教室の拡充 地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、小学生の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。 (2) 放課後子ども対策の総合的な推進 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など、放課後子ども対策を総合的に進めます。 | |
| | | 30 | — | 部活動指導員の活用 | ・部活動指導員適正配置 ・部活動指導の充実 | (1)適正な配置 部活動指導員を、学校の要望や実情に合わせて、適正に配置します。 (2)指導員研修 面接等を行い、学校教育としての部活動の意義や学校の方針を伝え、指導員の資質の向上を図ります。 | |
| | | 再 | ① ② | — | 道徳教育の充実 | — | |
| | ⑪企業等との連携による教育・支援 | 31 | ① ② ⑥ | — | 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 | ・子どもたちの学習の充実 ・子どもたちの自立心や社会性の基盤となる資質・能力、勤労観・職業観を育むこと | (1) キャリア教育担当者会 自校の取組の成果と課題を明らかにし、各校におけるキャリア教育の改善・充実を図ります。 (2) 静岡市キャリア教育支援会議 関係諸団体の協力を仰ぎ、連携してキャリア教育を推進するための体制を整備します。 (3) 民間教育力活用事業 民間の様々な教育力を活用して、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育みます。 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業 全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施します。 |
| | | 32 | — | — | 民間企業等と連携した学習の充実 | 子どもたちの学習の充実 | 企業やNPO等の出前講座の活用など、民間教育力を積極的に導入することで、子どもたちの学習の充実を図ります。 |
| | ⑫生涯学び続けられる環境の確保 | 33 | — | 社会教育の推進 | 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進 | (1)人材養成塾 延べ修了生(2コース) 各100人(H27～30年度) (2)生涯学習施設利用人数 135万人(H27～30年度) | 平成27年度から平成34年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPOが連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 人材養成塾の開催 地域課題を解決できる社会事業家やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催します。 (2) 生涯学習施設の整備 より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点施設を整備します。(整備予定…両河内生涯学習交流館、三保生涯学習交流館、小島生涯学習交流館) |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|---|--|--|--|-----------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議準備会を設置し、6回開催 ・研究報告書の作成、市内全小中学校へ配布 ・新規研究校を公募し、2校を選定 ・学校運営協議会に関する規則の制定 | 119千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・清水江尻小学校に学校運営協議会を設置し、正式なコミュニティ・スクールに指定 ・新規研究校2校の実践研究(1年目)のため、学校運営協議準備会を設置し6回ずつ開催 ・コミュニティ・スクール学習会の開催 | 311千円 | 教育総務課 |
| <p>平成26年度実施校の13校に新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 21校 (2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 6校</p> | 23,228千円 | <p>平成26年度実施校の21校に新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 25校 (2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 10校</p> | 46,641千円 | 教育総務課 子ども未来課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・指導員増員推進(180名)学校の要望や実情を勘案し適正に配置する。 ・面接等を通し指導員の資質の向上を図る。 | 31380千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導員増員推進(180名)学校の要望や実情を勘案し適正に配置する。 ・面接等を通し指導員の資質の向上を図る。 | 33,600千円 | 学校教育課 |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| <p>(1) キャリア教育担当者会を開催。</p> <p>(2)職場体験学習受入事業所を新規に3件登録。</p> <p>(3) 実施件数530件で、のべ2346人の外部講師が活用された。外部人材リストに新規に10名登録。</p> <p>(4) 連続3日間以上の実施率100%。</p> | <p>(1) - 千円</p> <p>(3) 3,310千円</p> <p>(4) 81千円</p> | <p>(1) キャリア教育担当者会の開催</p> <p>(2)職場体験学習受入事業所リストの拡大</p> <p>(3) 民間教育力活用事業の実施</p> <p>(4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施</p> | <p>(1) 20千円</p> <p>(3) 3,537千円</p> <p>(4) 83千円</p> | 学校教育課 |
| <p>実施件数530件で、のべ2,346人の外部講師が活用された。外部人材リストに新規に10名登録。</p> | 3,310千円 | 外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備 | 3,537千円 | 学校教育課 |
| <p>(1)人材養成塾の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 <p>(2)生涯学習施設の整備</p> <p>両河内生涯学習交流館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事完了 <p>小島生涯学習交流館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設基本・実施設計完了 ・建設用地取得 ・パブリックコメントを1回実施 ・市民意見交換会を2回実施 <p>三保生涯学習交流館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントを1回実施 ・市民意見交換会を2回実施 | <p>(1) 11,169千円</p> <p>(2)367,886千円</p> | <p>(1)人材養成塾の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 <p>(2)生涯学習施設の整備</p> <p>両河内生涯学習交流館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧館解体工事 <p>小島生涯学習交流館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事 <p>三保生涯学習交流館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設基本・実施設計 ・建設用地取得 | <p>(1) 10,356千円</p> <p>(2)581,837千円</p> | 生涯学習推進課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果 (アウトカム) | E.概要 |
|--|-------------------------|--------|---------|-----------------------------|---|---|
| 2家庭・地域と の一層の連携 により、子ども たちを育てる | ⑫生涯学び 続けられる 環境の確保 | 34 | 社会教育の推進 | 図書館運営の 充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要で適切な 図書情報の提供 ・ヤングアダルト 世代が利用しや すい環境づくり | <p>図書館は「情報の海にこぎ出す市民ひとりひとりの水先案内である」という、本市図書館の運営方針に基づき、市民のくらしや仕事、まちづくりに役立つ情報や生涯学習の機会の提供など、市民本位のサービスを推進します。また、新たな市民ニーズにも柔軟に対応し、次のような取組を実施します。</p> <p>(1) 実生活に役立つ図書館 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図ります。</p> <p>(2) ヤングアダルトのためのサービス拡充 図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト(「teen」がつく世代)にとって魅力的な蔵書を揃えとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にします。</p> |
| | | 35 | | 文化の振興と 発信 | <p>(1)来館者アンケート満足度 90%以上</p> <p>(2)来館者アンケート満足度 90%以上</p> | <p>ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名誉市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。</p> <p>(2) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。</p> |
| | | 36 | | スポーツ推進 計画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 92,000件 ・利用者数 延 べ230万人 | <p>全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。</p> |
| | | 再 ① | | 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 | - | - |
| | | 再 ② | | 子ども読書活動の推進 | - | - |
| | | 再 ⑬ | | 開かれた学校の運営 | - | - |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|--|--------------------------------|---|--------------------------------|----------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| (1)中央図書館・清水中央図書館に就活支援コーナーを設置 (2)希望のあった高校1校に職員が出向き、7クラス・269人の生徒に図書及び図書館の紹介(ブックトーク)を実施 | — | (1)南部図書館に就活支援コーナーを設置、中央図書館・清水中央図書館の就活支援コーナー運営・新資料選定 (2)希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う | — | 中央図書館 |
| (1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業13回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・新たな企画展3回・特別展1回、屋外体験事業、教育普及事業24回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 | (1)42,025千円 (2)50,514千円 | (1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業6回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・新たな企画展3回・特別展1回、屋外体験事業、教育普及事業20回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 | (1)45,392千円 (2)51,411千円 | 文化振興課 文化財課 |
| 利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施 | 79,620千円 | 利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施 夜間照明施設の新設 1校/年 | 121,468千円 | スポーツ振興課 |
| — | — | — | — | 学校教育課 中央図書館 |
| — | — | — | — | 中央図書館 |
| — | — | — | — | 教育総務課 教職員課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果 (アウトカム) | E.概要 |
|-----------------|----------------|-----|---------------------|------------------------|--|--|
| 3信頼される学校づくりを進める | ⑬質の高い人材の確保 | 37 | — | 優秀な教員の採用 | 選考試験受験者数毎年400人以上 | (1)教員採用事業 ①優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図るため、教員採用一般選考試験・教員採用特別選考試験を実施します。 ②応募者増を図るため、本市の教育や採用選考試験についてのガイダンスと広報活動を実施します。 |
| | | 38 | — | しずおか教師塾の運営 | ・塾生評価で非常に良いとする塾生が毎年90%以上 ・卒塾生の小学校教員採用数毎年20人以上 | (1)情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2)入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。 |
| | | 39 | — | 学校訪問の実施 | ・教育課程の適切な実施 ・授業改善とそれによる、付けるべき力が付く授業の実施 | (1)当初訪問 毎年、全小中学校129校を年度当初に訪問し、教育課程及び研修計画について指導助言を行います。 (2)計画訪問 隔年で、全小中学校129校に訪問し、全教員の授業を参観して授業改善のための指導助言を行います。また、組織的な研修の充実を図るための指導助言を行います。 (3)要請訪問 各校からの要請を受けて当該校を訪問します。授業参観及び指導助言を行ったり、各校の教育課題に応じた講義等を行ったりします。 |
| | 40 | — | 教職員の実践的指導力を高める研修の推進 | 教職員の実践的指導力及びマネジメント力の向上 | (1)若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2)教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組みます。 | |
| | ⑭教職員の資質向上と多忙解消 | 41 | ⑬ | 近隣校研修の実施 | 教職員の小中9年間を見通したカリキュラムマネジメント能力の向上 | (1)小中連携研修 地域の子どもに共通する課題解決を目指して、近隣の小・中学校に勤務する教職員が共に学び合い、資質の向上を図ります。 (2)教育センターの支援 授業研究の事前・事後研修会における指導助言や、夏季研修会における講話など、指導主事が積極的に支援します。 |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|---|---------------|--|-------------|--------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施 | 2,120千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施 | 1,774千円 | 教職員課 |
| <p>(1)「入学講座」(10回)や「教官ゼミ、教職専門講座」(48回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。</p> <p>(2)県内外大学へのガイダンス(16回)、参観見学会等(11回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。</p> <p>(3)運営協力者会(4回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。</p> | 2,701千円 | <p>(1)「入学講座」「人間力育成演習」(19回)や「教官ゼミナール」「教師力育成演習」(39回)を行う。</p> <p>(2)県内外大学へのガイダンス(16回)、参観見学会等(11回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。</p> <p>(3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。</p> | 2,620千円 | 教職員課 |
| <p>(1)5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問</p> <p>(2)隔年で半数の小中学校に訪問</p> <p>(3)要請のあった学校に訪問</p> | — | <p>(1)5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問</p> <p>(2)隔年で半数の小中学校に訪問</p> <p>(3)要請のあった学校に訪問</p> | — | 学校教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修の複数年化を実施 ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し | 6,208千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・経年研修の新たな枠組みを構築 ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し | 6,706千円 | 教育センター |
| 小中共通の実践課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 70% | — | 小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 80% | — | 教育センター |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果(アウトカム) | E.概要 |
|-----------------|------------------------|-----------|--------|--------------------|---|--|
| 3信頼される学校づくりを進める | ⑭教職員の資質向上と多忙解消 | 42 | — | 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進 | 教職員の多忙解消とそれによる子どもたちと向き合う時間の確保 | <p>教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組みます。</p> <p>(1) 教職員が従事している業務を分析し、見直します。</p> <p>(2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。</p> <p>(3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進します。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会などとの連携を進めます。</p> |
| | | 再 | 4 ⑳ | 学校教育におけるICTの活用 | — | — |
| | | 再 | 4 ㉑ | 校務支援システム等の導入検討 | — | — |
| | ⑮開かれた学校の運営 | 43 | 2 ㉒ | 開かれた学校の運営 | <p>(1)各校における学校運営改善に向けたPDCAサイクルの推進(各校の学校評価書。経年比較による改善率アップ)</p> <p>(2)学校経営への反映率100%</p> | <p>(1) 学校評価システムの活用【教育総務課】 学校の教育活動や、その他の学校運営の状況について、学校自身の評価と保護者や地域住民による評価を行いその結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善を図ります。また、評価結果等は保護者をはじめとする市民向けに広く公表していきます。</p> <p>(2) 学校評議員制度の活用【教職員課】 ① 学識経験者や地域住民、保護者等を評議員として委嘱、全校に学校評議員会を設置します。 ② その学校の課題に対して、幅広く意見を聴取することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>(3) 学校運営のさらなる公開【各学校】 各学校は、授業参観日、保護者会、学校公開日などにより、積極的に学校の教育活動を保護者や地域に公開します。</p> |
| | | 44 | 4 ㉓ | 小中連携のあり方の検討 | 学校教育環境の向上 | 国の動向等も踏まえ、本市における小中一貫教育のあり方等について、検討を進めます。 |
| | ⑯学校間の連携 | 再 | 3 ㉔ | 近隣校研修の実施 | — | — |
| | | ⑰安心・安全の確保 | 45 | 1 ㉕ | 地域の実情を踏まえた防災教育の推進 | (1)子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること |
| | (2)小中学生の地域防災訓練への参加率の向上 | | | | | (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りにも貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかけます。 |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|---|------------------------|--|---------------------|------------------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| ・校内コンプライアンス委員会の計画を各学校に依頼し、年間を通じた取組実施 ・多忙解消検討部会で、教職員の多忙解消に向けての取組と、アンケート調査の実施・考察 | — | ・「学校事務の見直し」「部活動のあり方」に焦点をあて多忙解消策を検討 ・校内コンプライアンス委員会の計画を各学校に依頼し、年間を通じた取組実施 | — | 教職員課 学校教育課 教育総務課 |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| — | — | — | — | 学校教育課 |
| (1)全小中高等学校で実施 (2)各学校において、学校評議員による会議を年4回程度開催 | (1) — 千円 (2)1,059千円 | (1)全小中高等学校で実施 (2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催 | (1) —千円 (2)705千円 | 教育総務課 教職員課 |
| ・検討(関係者・有識者会議、移動教育委員会) ・小中一貫教育導入方針・小中学校配置計画案の策定 | 717千円 | ・小中一貫教育導入方針・小中学校配置計画の策定 ・導入方針・配置計画に沿った適正規模・適正配置の推進 | — | 教育総務課 |
| — | — | — | — | 教育センター |
| (1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校) (2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ | 7,767千円 | (1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校) (2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ | 290千円 | 学校教育課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果 (アウトカム) | E.概要 |
|-----------------|-------------|-----|-------------|-------------------------------|---|--|
| 3信頼される学校づくりを進める | ⑰安心・安全の確保 | 46 | — | 通学路交通安全プログラムの推進 | 子どもたちの通学時の安全確保 | 葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。 |
| | | 47 | — | 健康面での安心・安全の確保 | 各学校における管理児童生徒の情報の共通理解と救急体制の整備 | アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。 |
| | | 再 | 4 ⑳ | 学校施設の整備 | — | |
| 4良好な教育環境の整備を進める | ⑱教育機会の均等の確保 | 48 | — | 私立学校の振興 | 特色ある教育の推進 | (1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は私学助成の対象となりません。 (2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施 保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は幼稚園就園奨励費の対象となりません。 |
| | | 49 | — | 経済的な支援の実施 | 学校教育に係る経済的負担の軽減 | (1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、適切に就学援助費を支給します。 (2) 遠距離通学補助事業 児童・生徒の遠距離通学に係る経費の負担軽減を図るため、補助金を支給します。 |
| | | 50 | — | 奨学金貸付事業の実施 | 優秀な人材の育成、市の発展に資する優秀な人材の育成 | 優秀な人材を育成し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。 (平成27年度からの短大生・大学生等の貸与者については、返還免除規定を創設) |
| | | 51 | — | 奨学金給付事業実施 | 入学時の経済的負担の軽減 | 就学困難で高校や大学に入学する者に対し、教育奨励費を給付します。 |
| 52 | 1 ㉑ | — | セーフティネットの整備 | 生活困窮家庭の子どもたちが社会を生き抜く力を身につけること | (1) スクールソーシャルワーカーの活用【学校教育課】 (2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】【学校教育課】 | |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|--|---|---|---|--------------------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| 「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回) | - | 「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回) | - | 学校教育課 |
| 全小中学校を対象に、アレルギー疾患対応講習会を年1回開催 | - | 全小中学校を対象に、アレルギー疾患対応講習会を年1回開催 | - | 学校教育課 |
| - | - | - | - | 教育施設課 |
| (1)私学助成 幼稚園 41園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内42園で実施 | (1)177,625千円 (2)840,185千円 | (1)私学助成 幼稚園 39園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内40園で実施 | (1)172,904千円 (2)824,493千円 | 幼保支援課 |
| (1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付 | (1)297,196千円 (2) 24,125千円 | (1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付 | (1)327,215千円 (2) 24,700千円 | 学事課 |
| 年3回の適切な貸与 | 35,800千円 | 年3回の適切な貸与 | 50,196千円 | 学事課 |
| 教育奨励費の適切な給付 | 3,000千円 | 教育奨励費の適切な給付 | 3,000千円 | 学事課 |
| (1)配置校を16校設置 (2) ①中2、3年生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等 | (1) 12,605千円 (2)① 4,989千円 ②16,252千円 | (1)配置校を20校設置 (2) ①小5～中3年生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等 | (1) 16,195千円 (2)① 3,027千円 ②16,854千円 | 学校教育課 福祉総務課 子ども家庭課 |

| A.方向性 | B.施策 | No. | 施策の再掲 | C.取組名 | D.目指す成果(アウトカム) | E.概要 | | | | |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|----------------|--|----------------|---|---|----|-----------|---|
| 4良好な教育環境の整備を進める | ⑩教育機会の均等の確保 | 53 | — | 非常勤講師を活用した複式授業の解消 | 学校教育環境の向上 | 複式学級のある小学校すべてに、市費負担の非常勤講師を配置し、基本4教科(国語・社会・算数・理科)の複式授業の解消を行います。 | | | | |
| | ⑭学校の適正配置 | 54 | — | 小中学校適正規模・適正配置の検討 | 学校教育環境の向上 | 小中一貫教育導入の議論も踏まえながら、小学校・中学校の適正規模化や適正配置を検討します。その際には、必要に応じて、通学区域を見直すこととします。 | | | | |
| | | 55 | 1 ⑦ | 市立高校の定時制課程のあり方の検討 | 学校教育環境の向上 | 静岡県高等学校基本計画に基づき、市立高等学校定時制課程のあり方について、静岡市内の高等学校定時制課程全体を視野に入れた連絡調整を県教育委員会と行い、方針を決定し、今後に向けて必要な作業を行います。 | | | | |
| | ⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備 | ⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備 | 56 | 3 ⑰ | 学校施設の整備 | (1)学校施設における重大事故(施設の不具合による利用者の負傷(重傷))件数0件 (2)トイレ男女間仕切り不十分の解消(H26現在小学校86%、中学校95%完了) (3)避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策の実施 | 子どもたちが、安全で快適に教育を受けることができる環境を整えるために、学校施設整備計画を策定し、改築・長寿命化やトイレリフレッシュ事業等を計画的に実施します。 (1) 学校施設改築・長寿命化事業 小中学校の適正規模化・適正配置等々の検討状況も踏まえながら、老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化を実施します。 ①森下小学校改築事業(平成29年度供用開始予定) (2) トイレリフレッシュ事業 男女間仕切り不十分を解消し、トイレを洋式化します。間仕切り解消後は和式便器の洋式化等を実施します。 (3) 学校施設の地震対策 吊照明等の落下防止対策など地震対策の検討を進めます。 | | | |
| | | | | | | | 57 | — | 学校給食施設の整備 | 平成30年度からの北部学校給食センターの稼働 (1) 北部学校給食センターの整備 平成26年4月に休止した同センターを、PFI手法により建替整備します。 (2) 東部学校給食センター・清水区新センター整備の検討 東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備について検討を進めます。 |
| | | | | | | | ⑳ICT環境の整備 | 58 | 3 ⑱ | 学校教育におけるICTの活用 |
| | 59 | 3 ⑱ | 校務支援システム等の導入検討 | 子どもたちの情報や教育に係わる情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上 (1) 校務支援システムの導入 成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討します。 (2) 学校間ネットワークの構築 質の高い教育の実現に向け、データ化された児童生徒の情報を学校間など教育委員会全体で共有し、指導に活かせるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討します。 | | | | | | |

| F.各年度の事業量(アウトプット) | | | | 所管課 |
|--|---|--|------------------------------|---------------------------------|
| H27 | | H28 | | |
| 事業量 | 決算見込額 (千円) | 概要 | 予算額 (千円) | |
| すべての複式学級(18校34学級)に非常勤講師を配置 | 41,906千円 | すべての複式学級(18校36学級)に非常勤講師を配置 | 42,797千円 | 教職員課 |
| ・検討(関係者・有識者会議、移動教育委員会) ・小中一貫教育導入方針・小中学校配置計画案の策定 | 368千円 | ・小中一貫教育導入方針・小中学校配置計画の策定 ・導入方針・配置計画に沿った適正規模・適正配置の推進 | — | 教育総務課 学事課 |
| 県教育委員会との連絡調整 | — | 県教育委員会と連絡調整を行い、方針をとりまとめ | — | 教育総務課 |
| (1)学校施設の不具合による利用者の負傷(重傷)事故0件 (2)トイレ男女間仕切り不十分の解消 (3)避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策完了 | (1)54,740千円 (2)91,781千円 (3)21,480千円 | (1)学校施設の不具合による利用者の負傷(重傷)事故0件 (2)トイレ男女間仕切り不十分の解消100%完了 | (1)661,287千円 (2)387,100千円 | 教育施設課 |
| ・北部学校給食センターPFI事業者の選定・契約 ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討 | 9,125千円 | ・北部学校給食センターの解体完了 ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討 | 107,700千円 | 学校給食課 |
| 既存環境の活用研修(職員向け)の実施 | — | ・中学校(43校)の教育用情報通信機器等リース更新 ・タブレットPCの導入 ・電子黒板1校2台から追加整備 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施 | — | 学校教育課 |
| ・導入済み自治体への調査 ・局ICT委員会による機能および取扱データの検討 ・局ICT委員会と学校代表による出力帳票および様式の検討・決定 ・ネットワーク、セキュリティ要件の検討・決定 ・仕様書の作成 | — | ・入札、業者決定準備 ・導入計画案、仕様案作成(出力帳票および様式の検討、ソフトウェアカスタマイズ案検討、ネットワーク、セキュリティ要件の決定) ・運用支援・サポート内容の調整 | 5,000千円 | 学校教育課 教職員課 教育施設課 教育総務課 |

V 第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況

第2期教育振興基本計画には、策定時の現状値として、本市教育行政の進捗度合いを測る指標が設定されており、平成27年度の実績との比較状況は以下に掲載のとおりである。

| 一覧表の見方 | |
|--|-------|
| ①「判定」欄は、「H26計画策定時の値【A】」と「H27実績【B】」を比較して、以下の3段階で表示している。 | |
| +3ポイント以上 | ・・・ ○ |
| ±3ポイント以内 | ・・・ — |
| -3ポイント以下 | ・・・ △ |
| ※「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」のように数値が2つずつ並んでいるものは、それぞれ合算した値で比較している。 | |
| ②各欄に（ ）内を示された数値は、全国の平均値を表している。 | |

ほとんどの項目で、策定時の数値と同等か、策定時の数値を上回っており、計画の進捗状況は概ね良好と判断できる。

また、点検・評価においては、この指標の状況も勘案しながら、それぞれの方向性や重点取組の評価を行っている。

方向性1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる

| 指標項目 | | H26計画策定時の値【A】 | | H27実績【B】 | | 判定 |
|--|------------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|----|
| | | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | |
| 将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | 小学生 | 71.1% (70.7%) | 16.5% (16.0%) | 70.2% (70.5%) | 15.8% (16.0%) | — |
| | 中学生 | 47.1% (46.0%) | 25.3% (25.4%) | 46.1% (46.0%) | 25.7% (25.7%) | — |
| 学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | 小学生 | 51.3% (52.6%) | 35.6% (34.0%) | 53.4% (55.3%) | 33.8% (31.7%) | — |
| | 中学生 | 47.7% (46.2%) | 36.1% (36.2%) | 46.1% (47.5%) | 35.3% (34.6%) | — |
| 授業(国語、算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | |
| | 小学生 国語 | 26.3% (33.4%) | 51% (46.7%) | 29.1% (37.5%) | 48.8% (44.5%) | — |
| | 小学生 算数 | 42.7% (44.7%) | 38% (34.9%) | 45.8% (46.9%) | 35.3% (34.1%) | — |
| | 中学生 国語 | 22.2% (22.6%) | 50% (49.4%) | 20.1% (25.1%) | 51.6% (49.2%) | — |
| | 中学生 数学 | 36.3% (33%) | 35.8% (38.5%) | 36.8% (32.8%) | 34.2% (38.8%) | — |
| 国語A・B、算数A・B、数学A・Bの平均正答率と全国平均との差 【全国学力・学習状況調査】 | 小学生 国語A | 73.0%(72.9%) +0.1ポイント | | 71.3%(70.0%) +1.3ポイント | | — |
| | 小学生 国語B | 59.1%(55.5%) +3.6ポイント | | 67.5%(65.4%) +2.1ポイント | | — |

| | | | | | | |
|---|------------|-----------------------|-----------------------|------------------|------------------|---|
| | 小学生 算数A | 80.3%(78.1%) +2.2ポイント | 77.1%(75.2%) +1.9ポイント | — | | |
| | 小学生 算数B | 59.9%(58.2%) +1.7ポイント | 45.2%(45.0%) +0.2ポイント | — | | |
| | 中学生 国語A | 81.4%(79.4%) +2.0ポイント | 77.5%(75.8%) +1.7ポイント | — | | |
| | 中学生 国語B | 51.8%(51.0%) +0.8ポイント | 68.9%(65.8%) +3.1ポイント | — | | |
| | 中学生 数学A | 71.9%(67.4%) 4.5ポイント | 67.4%(64.4%) +3.0ポイント | — | | |
| | 中学生 数学B | 64.8%(59.8%) 5.0ポイント | 46.0%(41.6%) +4.4ポイント | — | | |
| 難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | — |
| | 小学生 | 21.2% (23.7%) | 51.5% (51.4%) | 20.7% (25.8%) | 51.9% (50.8%) | — |
| | 中学生 | 15.7% (17%) | 52.5% (51%) | 16.1% (18.5%) | 52.1% (50.3%) | — |
| 人の気持ちがわかる人間になりたいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | — |
| | 小学生 | 74.4% (74.1%) | 20.4% (20.3%) | 71.4% (72.1%) | 22.4% (21.8%) | — |
| | 中学生 | 80.4% (77.8%) | 15.4% (17.5%) | 76.8% (75.4%) | 18.0% (19.5%) | — |
| 自分にはよいところがあると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | — |
| | 小学生 | 39% (35%) | 41.8% (41.1%) | 40.2% (36.3%) | 39.0% (40.1%) | — |
| | 中学生 | 29.3% (24.3%) | 42.4% (42.8%) | 29.7% (26.2%) | 42.7% (41.9%) | — |
| 体育の授業が楽しいと感じている子どもたちの増加 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 | | 楽しい | やや楽しい | 楽しい | やや楽しい | — |
| | 小学生 男子 | 72% (74.4%) | 22% (20.5%) | 71.7% (72.7%) | 22.7% (21.8%) | — |
| | 小学生 女子 | 59.2% (60.1%) | 32.6% (31.0%) | 58.1% (59.3%) | 32.5% (31.7%) | — |
| | 中学生 男子 | 54.8% (52.6%) | 36.6% (36.5%) | 53.4% (49.8%) | 36.1% (38.4%) | — |
| | 中学生 女子 | 41.6% (39.7%) | 41.7% (43.0%) | 39.5% (38.5%) | 44.5% (44.0%) | — |
| 50m走やボール投げ等の8種目の実技に関する調査の合計(80点満点)の平均点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 | 小学生 男子 | 53.59点 (53.91点) | 53.82点 (53.80点) | — | | |
| | 小学生 女子 | 55.30点 (55.01点) | 55.78点 (55.18点) | — | | |
| | 中学生 男子 | 42.65点 (41.74点) | 42.80点 (41.89点) | — | | |
| | 中学生 女子 | 51.19点 (48.66点) | 50.77点 (49.08点) | — | | |
| 各校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】 ※数値はH25 | | A(大変よい) | B(まあまあよい) | A(大変よい) | B(まあまあよい) | — |
| | 小学校 | 65% | 35% | 59% | 41% | — |
| | 中学校 | 47% | 53% | 60% | 40% | — |

| 今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | 当てはまる | どちらかといえば当てはまる | |
|---|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|---|
| | | | | | | |
| | 小学生 | 32.2% (33.7%) | 31.5% (30.3%) | 31.8% (38.9%) | 31.6% (30.0%) | — |
| | 中学生 | 21.2% (16.6%) | 34.7% (26.9%) | 27.6% (17.5%) | 34.5% (27.3%) | ○ |
| いじめの解消率の増加 【市学校教育課調べ】 | 小学校 | 74.20% | | 78.05% | | ○ |
| | 中学校 | 75.00% | | 72.87% | | — |
| 不登校者出現率の減少 【市学校教育課調べ】 | 小学生 | 0.35% | | 0.44% | | — |
| | 中学生 | 3.43% | | 3.65% | | — |

方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子供たちを育てる

| 指標項目 | | H26 計画策定時の値【A】 | | H27 実績【B】 | | 判定 |
|---|---|-------------------|------------------|------------------|---------------------------------------|----|
| | | | どちらかといえば | | どちらかといえば | |
| 家の人と学校での出来事について話を する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | | している | どちらかとい え | している | どちらかとい え | |
| | 小学生 | 56.3% (53.2%) | 26.7% (27.2%) | 55.8% (53.2%) | 25.6% (28.3%) | — |
| | 中学生 | 44.5% (41.9%) | 28.2% (30.7%) | 46.7% (43.6%) | 27.8% (30.1%) | — |
| | | 当てはまる | どちらかとい え | 当てはまる | どちらかとい え | |
| 地域や社会をよくするために何をす べきか考える子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 | 小学生 | 12.4% (13.6%) | 28.5% (28.9%) | 12.9% (14.8%) | 29.1% (30.0%) | — |
| | 中学生 | 8.6% (8.5%) | 22.2% (22.7%) | 8.9% (8.8%) | 24.5% (24.1%) | — |
| 学校応援団活動に参加するボランテ ィアの増加 【1校あたり延べ参加者数。 市教育総務課調べ】 | 小学校 | 1,965 人 | | 2,209 人 | | 増 |
| | 中学校 | 307 人 ※数値は H25 | | 312 人 | | 増 |
| 学校支援ボランティア活動により、教 育水準が向上している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問 紙)】 | | そう思う | どちらかとい え | そう思う | どちらかとい え | |
| | 小学校 | 50.0% (46.0%) | 44.2% (48.7%) | 51.8% (49.0%) | 45.9% (46.6%) | ○ |
| | 中学校 | 27.9% (33.3%) | 62.8% (54.3%) | 41.9% (36.1%) | 48.8% (53.9%) | — |
| | 学校応援団やコミュニティ・スクールにより、 子どもの教育水準が向上していると 感じる地域住民等の増加 【学校と地域連携に関する意識調査】 | 地域 住民等 | (H27 より実施) | | 88% ※教育効果を感じている人 (647 人中 570 人) | |

方向性3 信頼される学校づくりを進める

| 指標項目 | | H26 計画策定時の値【A】 | | H27 実績【B】 | | 判定 |
|--|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|----|
| 全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域の方々に公表や説明を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 | 小学校 | 23.3% (21.4%) | 69.8% (59.7%) | 41.2% (28.9%) | 58.8% (59.1%) | ○ |
| | 中学校 | 25.6% (19.7%) | 67.4% (55.9%) | 41.9% (27.1%) | 55.8% (56.8%) | ○ |
| 教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 | 小学校 | 34.9% (34.4%) | 59.3% (61.1%) | 32.9% (37.0%) | 60.0% (58.8%) | — |
| | 中学校 | 16.3% (23.8%) | 76.7% (67%) | 23.3% (27.5%) | 72.1% (64.8%) | — |
| 長時間の時間外勤務に従事する教職員数の減少 【市教職員課調べ】 ※数値は H25 ※ひと月につき 45 時間超の時間外勤務を 3 カ月連続、80 時間超の時間外勤務を 2 カ月連続、1 カ月に 100 時間超の時間外勤務を行った職員数の累計 | 小学校教職員 | 2,501 人 | | 3,338 人 | | 増 |
| | 中学校教職員 | 4,511 人 | | 5,058 人 | | 増 |
| | 高校教職員 | 532 人 | | 626 人 | | 増 |
| 学校安全システムの構築に取り組んでいる学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】 | 小学校 | 45% | 55% | 50% | 49% | — |
| | 中学校 | 54% | 41% | 67% | 31% | ○ |



方向性4 良好な教育環境の整備を進める

| 指標項目 | | H26 計画策定時の値【A】 | | H27 実績【B】 | | 判定 |
|---|-------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|----|
| 過小規模(全校で 5 学級以下)・過大規模(全校で 31 学級以上)小中学校数の減少 【市学事課・教育総務課調べ】 | 過小規模校 | 小学校 | 18 校 | 18 校 | | — |
| | | 中学校 | 8 校 | 9 校 | | — |
| | 過大規模校 | 小学校 | 4 校 | 0 校 | | ○ |
| | | 中学校 | 0 校 | 0 校 | | — |
| 学校施設・設備利用に起因する重大事故の件数 0 の維持 【市教育施設課調べ】 | 0 件 (※数値は H25) | | 0 件 | | — | |
| ICTを活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 | 小学校 | 7.0% (13.7%) | 54.7% (50.4%) | 12.9% (15.0%) | 43.5% (51.1%) | ○ |
| | 中学校 | 20.9% (8.6%) | 48.8% (42.6%) | 7.0% (9.7%) | 48.8% (43.6%) | △ |

VI 平成 27 年度 学校の主な取組（学校評価システム）




静岡市立の学校が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、平成 27 年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。

高等学校（2校） 学校名は50音順








| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主な取組 |
|---|--|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| <small>しずおかしりつ</small> 静岡市立 高校  | 「質実剛健」気風を継承、「正しく、強く、明るく」を校訓に文武両道を目指し、地域社会や国際社会に貢献、調和のとれた、創造的な人間を育成する。 ◎進路実現のための学力を養成する。 | 生徒の学力をつけるために、土曜授業等を活用し授業時間の確保に留意した。各学年や分掌と協働して、年間計画どおり実施した。 土曜授業が定着し、調和のとれた学校・家庭の生活ができつつあり、それが学校の勢いをつけているように感じる。今後、土曜授業の効果を検証していきたい。 |
| <small>しずおかしりつしみず</small> 静岡市立清水 <small>さくらがおか</small> 桜が丘高校  | 保護者・地域住民との連携を推進する。 ◎信頼される学校づくり | 地域防災やボランティア活動へ積極的に参加すると共に、定期的な学校ホームページの更新により情報発信に努めた。 地域住民の本校生徒に対する期待が大きい。ボランティア活動だけでなく、挨拶やマナーなど、地域の中で模範となる行動ができるようになってきている。 |

中学校（43校） 学校名は区ごと50音順

葵 区


| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主な取組 |
|---|---|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| <small>あべかわ</small> 安倍川中  | CHALLENGE 挑戦 ◎あ…明るく い…いつも さ…さきに つ…伝えよう | H27年度は、学校重点目標を新たに「CHALLENGE・挑戦」に設定し教育活動に取り組んだ。後期から進んであいさつすることを目標に生徒会が中心になってあいさつ運動を行った。 もっと積極的に自分を出していけば、学校が活発になり良い方向に進んでいく。何事も夢中に取り組める生徒だと思ふ。生徒が学校生活の中で切磋琢磨する姿を追求したい。 |
| <small>あんどう</small> 安東中  | 美しい学校 楽しい授業 高め合う仲間 ◎わくわくする授業 | 学校教育目標として掲げた「心豊かに自ら創りだす生徒」を目指して「わくわくする授業」「安東創造祭」「あいさつ」など、指導の核を意識して実践を重ねた。 組織的な校内研修がなければ、現在のような良好な授業の様子は見えてこないと思われる。生徒は集中して楽しく授業に取り組んでいる。 |
| <small>いかわ</small> 井川中  | 考えて つなげよう ～想像力 創造力～ ◎地域に働きかける | 小中の連携活動や緑の少年団活動、総合的な学習の時間をとおして、地域への理解を深めている。地域の方と関わり合いながら井川の特産品作りにチャレンジした。 身近にある現実的・実際の事柄を教材としている点が高く評価できる。また、特産品作りの学習活動を参観した際に、少人数指導のよさが活かされていると感じた。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|--|---|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
|  <p>うめがしま 梅ヶ島中</p> | <p>「主体性と社会性を育む」 よく聴き 上手に伝えよう</p> <p>◎郷土愛、自己実現</p> | <p>総合的な学習（神楽や梅・山葵活動）で学校応援団を活用し、地域の人材を指導者や助言者として招き、地域と連携した教育を推進している。</p> <p>様々な場面で地域の人と関わり、他の学校では体験できないようなことを、子どもたちが経験できていることが梅ヶ島の一番の良さだと思う。子どもの成長を強く実感している。</p> |
|  <p>おおかわ 大川中</p> | <p>自信をもち 進んで取り組もう</p> <p>◎明るいあいさつ 美しい学校 響き合う声</p> | <p>お茶摘み、花を届ける活動、さわやか交流会、森林学習、お茶まつり等の地域とふれあう活動を積極的に推進したことにより、故郷大川を愛する心を育成できた。</p> <p>平成29年度小中一貫校化に向けて、今後も地域との関わりを大切にしたい学校作りをするとともに、地域の思いを受けとめながら学校と地域の連携を進めてほしい。</p> |
|  <p>おおこうち 大河内中</p> | <p>受けとめよう そして 創り出そう</p> <p>◎社会性の育成</p> | <p>様々な外部講師による生き方講座では、子どもたちの学ぼうとする気持ちがよく見えた。生きる力の育成の一助となっている。</p> <p>限られた時間の中で、大河内ならではの活動を多く取り入れたことは、生徒にとって貴重な体験であり、心の成長、感性の育成に役立った。</p> |
|  <p>かごうえ 籠上中</p> | <p>聴く</p> <p>◎ 1年:言葉を大切に聴く 2年:言葉を心に添えて聴く 3年:言葉にして伝え合う ために聴く</p> | <p>生活の三原則、学習の三原則を各教室に掲示し、常に意識して行動できるようにした。2年生では、ライフスキルプログラムを積極的に推進し、思いやる心の育成を図った。</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要性を感じる。また、ライフスキル学習には興味があるので、保護者や地域にも公開する場を作っていたきたい。</p> |
|  <p>かんざん 観山中</p> | <p>しっかり聴き、共に高め合う</p> <p>◎学習習慣の定着</p> | <p>学習習慣の定着を目指して「チャレンジ観山」を継続実施している。生徒たちは、記録を取りながら家庭での時間の使い方を工夫している。</p> <p>家庭学習への意識が変わりつつある。基礎学力にもよい影響が出ている。家庭にも協力を求め、指導を継続して欲しい。</p> |
|  <p>しずはた 賤機中</p> | <p>かかわろう つたえよう</p> <p>◎自分の考えを伝えよう</p> | <p>教科や生徒の実態にあわせて「かかわり合う」場面を授業の中に意図的に増やし、生徒が自分の考えに自信をもったり深めたりする場面を設定した。</p> <p>自分の考えを相手に伝えるということは、簡単なようで難しいことであるので、自分の気持ちを表現するという事は、人間関係の向上を図る上で重要なことだと考える。</p> |
|  <p>じょうない 城内中</p> | <p>つなげよう</p> <p>◎自主自律の気風</p> | <p>城中祭などの大きな行事への生徒の意識や取り組む姿は、自主的かつ自治的であった。今後は、組織の中の一員であることを自覚させながら、自己肯定感・自己有用感を持たせたい。</p> <p>特出すべき点は城中祭運動部門で騎馬戦を行ったことである。生徒たちの主体性を尊重し、風潮に飛ばされることなく導いた学校・保護者に敬意を表す。</p> |
|  <p>すえひろ 末広中</p> | <p>相手を尊重する言葉遣い、 美しい礼儀を身に付けよう</p> <p>◎自他を尊び、支え合って 行動できる生徒の育成</p> | <p>毎週交替で（道徳）指導案を作成し、授業を展開する。授業後の反省を学年でその内容を共有して次時の授業に活かす。道徳の授業以外に全教育活動において道徳教育を推進する。</p> <p>全校道徳の取組を高く評価する。全員で同じ道徳的価値を追究できることが大変意義深い。年4回維持し、地域人材を招き、素晴らしい人材が身近にいることを伝えてほしい。</p> |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|--|--|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| <small>たまかわ</small> 玉川中  | 伝え合う生徒 ◎伝え合い、わかるまで繰り返そう | ESD教育（持続可能な社会の担い手を育む教育）を取り入れ、「伝え方」「学び方」指導を進め、「将来に渡って、自ら学び続ける力」の育成を図った。 地域が求める、地域に即した教育活動が展開されている。また、小規模校の特性を生かし、学力の向上が図られている。この成果を生徒の自信を高めることに繋げていきたい。 |
| <small>にしな</small> 西奈中  | 挑戦の風景がある学校 ～「誠実さ」「逞しさ」「響き合い」を大切にしよう～ ◎共に支え合う生徒 | 粘り強く取り組み仲間との関わりが育つような環境を整えながら、生徒に重点目標を意識し行動させることに努めた。学校行事を通して集団行動や規範意識を重点的に指導した。 学校行事を通して、生徒が達成感や一体感を持てたと感じる。それが日常生活や授業の雰囲気にも、良い表れとして出ている。 |
| <small>はとり</small> 服織中  | 英知・友愛・鍛錬を基盤に 「他を思いやり、自らを鍛える生徒」 ◎「英知」「友愛」「鍛錬」 | 重点目標のキーワードである「英知」を切り込み口にした活動を、特別活動を中心に組み込むことで、「あいさつ」「無言清掃」などの“学校の自慢”を全学年に浸透させた。 体育祭や文化発表会などを通じて、生徒の行事に対する熱意や努力に加え、学級間や学年相互でのあたたかい交流の様子を目にすることができ、その成長を感じることができた。 |
| <small>ひがし</small> 東中  | 目標をつかみ 互いに輝こう ◎自立（ひとり立ち）と貢献（支え合い） | 運動会や合唱発表会などの行事を通して、他者に頼らず自分たちの力で行動する姿勢や他者を大切に、互いに支え合う姿勢を育てている。 生徒にとって居場所がある学校づくりをお願いしたい。授業や行事を通して、生徒の活動を見守り、考え行動する姿勢と支えあう姿勢の両面を継続して育ててほしい。 |
| <small>みわ</small> 美和中  | 自治の力 ◎学び合う授業 | 全教員が授業公開し「学び合い」授業の浸透と深化に努めた。「学び合い」により生徒間の繋がりが密になり、学習活動に協力して臨む姿が見られ学力の定着が進んでいる。 学び合う授業は、基礎学力のレベルアップにつながる。発展的な内容を取り組ませたい生徒への配慮も含め、学び合いを基にさらにより良い授業を目指してほしい。 |
| <small>りゅうそう</small> 竜爪中  | 竜爪プライド ◎・すすんであいさつしよう ・しっかり聴いて伝えよう ・本気で歌おう | 今年度は、「竜爪プライド」という言葉と教育活動を結びつけながら、教育活動を見させていただきました。心に残る素敵な言葉です。 積極的に生徒を認め励ます機会を作ることは、生徒の自己肯定感を高める上で大変重要なことだと感じました。 |
| <small>わらしな</small> 薬科中  | しっかり伝える ◎縦割り活動を生かした自分への挑戦 | 年間を通して縦割り活動を実施することで、人間関係の幅を広げる指導を心がけてきた。生徒たちは、他者の意見によって自分の考えを広げたり深めたりしている。 縦割り活動等、特色ある教育活動により上級生と下級生の良い関係ができてきている。生徒自身が主体的に活動して学校を盛り上げていこうという意欲が感じられた。 |

駿河区



| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主な取組 |
|--|--|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| <small>おおざと</small> 大里中  | 志高く 鍛えよう 共に高まろう ◎「自主性の育成」 「思いやりの心の育成」 | すべての活動において、手を添え、心を添える姿勢で臨んだ。また、生徒の自主性と思いやりの心を育むため、温かさとしさのある指導（ほめ、認め、励ます）に心掛けた。 家庭や地域への情報発信、小中連携への取り組みを今後も継続することで、家庭や地域との協働を模索するとともに、小中連携による効果を期待したい。 |
| <small>おさだにし</small> 長田西中  | よく考えよう 進んで実行しよう ◎明るいあいさつを 交わそう 自ら学ぼう 清掃をしっかりしよう | 活動に対する目標を意識させ、生徒が主体的に取り組むための場面づくりを意識した。結果、生徒 95%、保護者 94%が「意欲的に活動できた」と回答した。 生徒が主体的に運営できていてよいと思う。また、安倍川清掃等地域に貢献していただきよいと思う。 |
| <small>おさだみなみ</small> 長田南中  | 基礎基本の徹底が できる生徒 ◎「美しく光り輝け長南魂」 | 教師は、常に「この場面における美しさとは何か」を生徒に問いかけ、学校・家庭生活の基礎基本の徹底を図った。生徒自身の判断力を養い、自立していく力を育んだ。 「親もしつけられない」部分を学校として先生として取り組んでくれている。この中学3年間で、社会生活の基盤をつくるため、「ダメなことはダメ」として育ててほしい。 |
| <small>しろやま</small> 城山中  | 「自信を持って 挑戦する生徒」 ◎「互いのよさを認め、共に 高め合う生徒」を基盤として | 「梅活動」「全校学習タイム」「城山チャレンジ」「成績3ステージ制」など特徴ある活動を、PTA、学校応援団、地域の方と連携し積極的に取り組んだ。 学校のきめ細やかな指導により、「自ら」「粘り強く」「表現力」等の、これから生徒が成長していく中で必要な力が身に付いている様子が見られた。 |
| <small>たかまつ</small> 高松中  | 「5つの実践（挨拶、清掃、 時間、聴く、伝える）」を生 かし、良さを輝かそう ◎良き習慣こそが創造性を 育む | 学校公開日、体育祭、合唱コンクール、学校水田での田植え等の行事、学校評議員会、分掌部会への学校評議員の参画等により、現場に即した改善を図った。 学校全体が落ち着いており、行事や授業でも活気のある取り組みが見られる。高松中に誇りをもっている生徒が多いので、更なるよりよい伝統を創りあげてほしい。 |
| <small>とよだ</small> 豊田中  | 自ら考え 輝こう ◎主体性の育成 | 重点目標を実現に向けて、各ステージ目標を設定し、生徒自らが常に重点目標を意識しながら授業や体育祭、合唱コンクール等の各教育活動に取り組むよう指導・支援を行った。 教職員と生徒がともに重点目標である「主体性の育成」を意識して、様々な教育活動に取り組んでいることがうかがえる。今後も引き続き、家庭、地域と連携し取り組んでほしい。 |
| <small>なかじま</small> 中島中  | 切磋琢磨 ◎小学校・地域との連携・協 働～あいさつのまち中島を 目指して～ | 生徒会が中心となり、自治会連合会やPTA、中島小学校とともにあいさつ活動を行い、あいさつを中島中学校の、そして中島のまちの自慢にしようと取り組んだ。 来校時には生徒が明るくあいさつしてくれる。よい表れを教員や保護者、地域が積極的に認めてあげることで、生徒は自信をもち、さらによりよい成果が得られるであろう。 |
| <small>ひがしとよだ</small> 東豊田中  | 人とつながり共に高め合う ◎一人一人を大切にした指 導・教育相談環境の充実 | 相談部会等校内連絡体制を整え、学年主任のリーダーシップの下、個々の生徒に対して組織的な相談活動を行った。相談室登校や不登校生徒に対しても組織的な支援ができた。 学校の相談体制等に対する保護者の評価が向上しており、個々の生徒に組織的に対応する環境はより充実した。今後も教職員が連携をして対応に努めていくことを期待している。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|----------------------------------|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| <small>みなみ</small> 南中  | 絆 ～言葉を大切に～ ◎「認める・褒める・励ます」 | 寄り添う指導を基本として生徒の良さや努力を「認める・褒める・励ます」共感的な指導を行い、生徒理解と規範意識の向上に努める。 日々の日記へのコメントは、生徒とのつながりをつくる大切なことです。継続して行って下さい。 |

清水区





| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|---|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| <small>かんばら</small> 蒲原中  | 上手に表現しよう ◎蒲中スタンダード 「校歌を大切に歌い継ぎます」 | 毎週月曜日に帰りの短学活で一斉に校歌を歌っている。校歌アカペラは何年も歌い継いでおり蒲中生の誇りである。今年も合唱祭では全校で心を込めて歌うことができた。 合唱祭での校歌アカペラの歌声が素晴らしく、感動した。これからも歌い継いでいてもらいたい。 |
| <small>しみずいっだ</small> 清水飯田中  | 心をつなぐ教育 ◎～生徒と教師、生徒と生徒、生徒と地域、教師と教師～ | 生徒たちは、生活のきまりを意識し、昨年度以上に落ち着いた態度で授業に真面目に臨んでいる。それも「心をつなぐ教育」の基盤づくりの成果だと思われる。 職員は、生徒・保護者・地域にいつそう信頼される学校づくりを目指し、重点目標である「心をつなぐ教育」をさらに推進していただきたい。 |
| <small>しみずいはら</small> 清水庵原中  | 自信をもって 行動し 共に高め合う ◎生徒が主役 | 生徒が魅力を感じる課題を設定し、課題解決のために「読み取る力」の育成に焦点をあてた。体育祭や合唱祭などでは生徒に企画・運営を任せることを通して達成感を得させた。 生徒のアンケート結果から基本的な生活習慣は身につけていると考えられる。授業に対しても教師と生徒と一緒に取り組んでいる姿勢が見られる。 |
| <small>しみずおきつ</small> 清水興津中  | しっかり聴こう 伝えよう ◎時間・あいさつ・そうじ | 自宅付近の津波被害想定を確認したり、湾岸消防署と連携して防災訓練を実施したりして、地域防災の日には全校の約9割の生徒が参加し、地域の一員としての自覚が高まった。 今年度の地域防災については、中学校側からの取組のお陰で、地域の教育力が高まったのを感じる。各地区自治会の取組にも工夫を加えながら、今後もぜひ続けていきたい。 |
| <small>しみずおしま</small> 清水小島中  | 共に高め合う ◎小島中生の★輝き★ | 全校道徳や徳の日などを設定したり、行事を通して達成感や仲間との協力、自他の良さを感じる特別活動の充実を図ったりすることで、生徒の「輝き」の姿を見ることができた。 どの生徒も楽しそうに学校生活を送っている様子が見られる。今後も様々な観点から生徒の生き生きとした活動場面を設定して行ってほしい。 |
| <small>しみずそでし</small> 清水袖師中  | 「主体性」と「たくましさ」 ◎チーム袖師 | 自分の考えをもち、その考えを他に伝えることをとおして、「わかった」「できた」を実感できる授業実践に努めた。また、特別活動と防災教育をさらに充実させた。 学校全体が落ち着いていて、先生方が一生懸命にやってくれている。防災教育は、地域との連携を進めてくれて有難い。中学生が戦力としてさらに活躍してほしい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主な取組 |
|---|--|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| しみずだいいち 清水第一中  | かかわり合える生徒 ◎かかわり合う場を設定し、共に高め合う集団をめざす | 授業では教具を工夫し課題に対する自分の考えを持って話し合いに臨ませている。また、学校行事や生徒会活動などで話し合いの場などを意図的に設定している。 授業では、自分の思いを話すことができるようになっていく。体育祭などの行事でも準備段階から生徒が生き生きと活躍している場面を多く見ることができた。 |
| しみずだいに 清水第二中  | 本気の挑戦をしよう ◎時を守り、場を清め、人を敬う | 合い言葉であった「本気の挑戦」を重点目標に格上げした。行事を中心に重点目標を意識して取り組み、素晴らしい姿が見られた。授業をはじめ日常生活全般を高めていきたい。 生徒が安心してのびのびと生活している様子が、授業参観や学校行事からも見て取ることができた。教職員のさらなる加配を評価委員会として希望する。 |
| しみずだいさん 清水第三中  | 思いやりを持った生徒 ◎自分らしく考え抜く力の育成 | 発表会などで自分を表現する場や、仲間の頑張りを認め合える機会を設定した。また授業や日々の生活で教職員が生徒を励まし、称揚することに力を入れた。 生徒たちの誠実で明るい姿が多く見られた。特に地域の行事ではいつもお年寄りの手を引いたり、いろいろな場面で手伝ってくれる生徒が多く、頼りになる存在である。 |
| しみずだいよん 清水第四中  | 美しい学校 高め合う授業 ◎確かな学力の育成 たくましく、豊かな心をもつ生徒の育成 | 目標を明確にした授業、伝え合う場の充実、振り返りの場の設定、ICT 機器の活用などを推進し、授業の充実につながった。四中プライド(挨拶・清掃・歌)の向上を常に意識した。 先生方がチームとなり、重点目標を十分意識し工夫した実践を行っている。高め合う授業に関し、生徒が興味や学ぶ楽しさを実感するような効果的な指導方法の工夫が見られた。 |
| しみずだいが 清水第五中  | 大きな夢を持ち、本気で取り組む生徒 ◎「夢」「本気」 | 学力の定着を図るために、①授業の中に必ず「復習の時間」を取り入れる。②基礎テストの実施③チャレンジノートの3点に取り組んだ。 基礎テストの合格率向上、チャレンジノートの習慣化など基礎的・基本的な学習習慣が定着してきた。今後も粘り強い指導をしてほしい。 |
| しみずだいろく 清水第六中  | 時を守り 場を清め 礼を正す ◎「六中最高」 (おもしろい授業) | 学校生活の中心である授業を魅力的なものにするために、生徒の「やる気を引き出すひと工夫」を合い言葉に授業改善に取り組んできた。 忙しい中で色々工夫している成果が、授業だけでなく様々な場面で生徒の姿に少しずつ出てきている。生き生きとした生徒の姿が見られ安心している。 |
| しみずだいなな 清水第七中  | こころざしと自尊心を育む ◎「七中スタンダード (爽やかなあいさつの姿いっぱい・掃除に汗の姿いっぱい・聞く、発表するの姿いっぱい)」 | 七中スタンダードを受け、生徒会を中心に生徒が主体的に挨拶運動や地域住民と一緒に環境整備活動を行った。七中スタンダードが生徒の具体的な行動実践の合い言葉になってきた。 七中スタンダードの更なる継続をお願いしたい。そして、「有度スタンダード」として、小学校との連携だけでなく、地域との連携の手立てになることを推進していただきたい。 |
| しみずだいはち 清水第八中  | 本気の挑戦 ◎3つのこころえ 1 あいさつ・返事 2 時間 3 傾聴 | 学校行事や生徒会活動では、一人一役ずつ役割分担をしたり、友達の良さを認め合う場を設定したりすることで、生徒一人一人が仲間と協力して積極的に取り組むことができた。 体育祭や合唱発表会では、学級や学年、学校のみとまりが感じられ、生徒の素晴らしい表れが多く見られた。今後も生徒を前面に出し、自主性や主体性を育ててほしい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主な取組 |
|--|--------------------------------------|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| しみずりょうごうち 清水両河内中  | 自らの力で表現し変わる ◎ふるさと「両河内」への誇りを育む学び | 茶摘み・お茶会・興津川自然教室などの行事や総合的な学習の時間の個人追究学習「ふるさと両河内」の取り組みによって、地域を考える意識を育むことにつながった。 地域と関わる行事や総合的な学習の時間の「ふるさと学習」における学びの充実が、地域貢献を考える生徒を育み、やがて地域を背負う人材につながることになる。 |
| ゆい 由比中  | ことばを大切に 共に高まろう ◎「受信」→「熟考」→「発信」 | 授業でつけたい力をつけるために、「受信」「熟考」の場を設定した授業を心がけた。すべての教育活動で生徒の「受信」「熟考」の意識を高めることにつながった。 昨年度と比べて、授業への取り組みが落ち着いてきている。一人一人の生徒が主体的に学ぶ姿勢が高まってきている。学力向上に向けてさらに手だてを打ってほしい。 |

小学校（86校） 学校名は区ごと50音順

葵 区



| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主な取組 |
|---|------------------------------------|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| あおい 葵小  | 「あ・お・い」の心をかたちに ◎「あいさつ」の充実 | 低・中・高学年ごとにあいさつのめあてを決め、児童会のあいさつ運動とともに「あいさつの木」を玄関ホールに設置し、よくできている子の名前を貼って称賛した。 あいさつが増えると葉が茂っていくような掲示物により、子どもたちが成果を理解しやすく、次への意欲もわいてきてあいさつの質がだんだんと向上してきている。 |
| あさはた 麻機小  | めあてをもち、生き生きと活動する子の育成 ◎3つの「あ」の充実 | 「あいさつ あいこう あるきかた」を意識した学校生活を送らせることで、他者への思いやりのある子どもを育成してきた。あいさつを中心に改善が見られた。 あいさつを中心にした指導はとても良い。校内でのあいさつは増えている。今後、外部からのお客さんや地域の方へもあいさつをし、地域愛の高揚に繋がるよう継続して欲しい。 |
| あしくほ 足久保小  | 友だちと高め合う子 ◎子どもが主役になる授業 | 「自分の考えづくりの時間」を授業の中で位置づけることにより、子どもの思考力・判断力の育成を図ることができた。 授業中において、自分の考えをまとめ、思考を深めるための「書く時間」を意図的に設けることで、その後の子ども同士の間での活発な学習が展開されるような配慮があった。 |
| あべぐち 安倍口小  | 自信を もとう ◎がまん玉、みつげ玉、しんせつ玉を磨こう | 「3つの玉」を磨く「だまピカ清掃」に全校で取り組んだ。さらに「3つの玉」はステージ目標にも反映され、5ステージを通して一人一人が自信をもてるよう、学習活動や他の活動に取り組んだ。 教育活動の中で指導の成果は見られ、「自信をもう」は達成できたと言える。さらにたくましい子どもに育てるため、先生方には頑張りや努力、変化を見つけ、認め、褒めていって欲しい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|--|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| あんざい 安西小  | 考えよう 伝えよう やりぬこう ◎「自ら学び自ら考える子」 「場づくりの精神を身に つけた子」の育成 | 学校としての教育方針や具体的な取組について、前向きで肯定的な評価をしていただき、子どもや教師にとって、大きな励みとなった。 「職員が重点目標に向けて一体になって取り組んでいることがすばらしい。」「子どもたちが整った環境の中で安定して生活している。」という評価をいただいた。 |
| あんどう 安東小  | あいさつで 心をみがく 安東っ子 ◎自ら進んであいさつを する子の育成 | 児童会を中心とした取組み「3A運動」や、6年生のあいさつ運動などの活動を通して、気持ちのよいあいさつができる子が増えた。 子どもからの気持ちのよいあいさつで、大人も一日の活力をもらった。下級生も上級生も朝のあいさつで心を育ててもらっているだろうと感じられた。 |
| いかわ 井川小  | 人を大切にして 自分をみがく子 ◎地域を誇りに | 授業や総合的な学習、生活科の時間をとおして、井川の歴史や文化、自然や産業などの学習を地域と連携して行った。井川を誇りに思えるような題材を積極的に取り扱った。 地域素材を生かした学習を積極的に取り入れている。地域と連携した取組みも年々高まってきている。今後も井川を誇りに思えるような取組みを継続してほしい。 |
| いのみや 井宮小  | いつでも、どこでも、 だれにでも「は・あ・と」の ある子 ◎家庭・地域とともに | 「 は たらく子」「 あ いさつのできる子」「 と もだちを大切に にする子」を機会あるごとに意識して指導していたので、子どもも意識し活動する時の合い言葉になっている。 校内だけでなく、地域でも場に合ったあいさつができる子が増えてきた。学校だけでなく家庭・地域でも日頃から地道に取り組んでいきたい。 |
| いのみやきた 井宮北小  | 温かくかかわり 共に高め合う子 ◎自分の大切さとともに、 他の人の大切さも認める ことができる子 | 自己肯定感・自尊感情を持てる子をめざし、互いを大切にする『温かい』心を育てる教育を行った。言葉遣い、さんくん呼び、明るいあいさつを窓口とし、家庭との連携も図った。 笑顔であいさつする子が増えている。校内を見学すると学校の雰囲気の良いを感じる。異年齢のかかわりは、心を育てるのにとっても有効だと思うので意図的に取り組ませてほしい。 |
| うめがしま 梅ヶ島小  | じぶんから なかまと ねばりよく ◎しっかり聴く はっきり言う きちんとやる | 総合的な学習では、お茶や椎茸の学習で地域の方に教わりながら学習を進めている。また、日々の授業や行事等では中学との連携を深めた教育活動を行っている。 他の学校では経験できないようなことを子どもたちは経験できており、それらの活動を通して子どもたちが成長していることを感じる。 |
| おおかわ 大川小  | 胸をはり 表現する子 ◎小規模校の良さを 生かした活動 | 小規模校としての難しさの中、一人ひとりに行き届いた指導ができています。また、地域学習、交流学习にも積極的に取り組み、家庭と学校と地域の一体感を感じる。 今後とも、小中一貫校化にむけて、9年間の学び方、豊かな人間性、社会性を育てるように協議したり、地域を材とした実感を伴う学習を推進したりしてほしい。 |
| おおこうち 大河内小  | こだわり かかわる子 ◎「六つの窓（挨拶、歩き方、掃除、運動、思いやり、伝える）」の実践を通じた自己有用感づくり | 「六つの窓」の生活目標の実現に向けて、「六つの窓」を意識し、目標をもって取り組んだ。互いの行動を振り返り、自分の良さや仲間の良さを認識し、共に高まることができた。 目標をもって生活することは大事である。大河内の子どもは、挨拶が素晴らしい。自他共に認め合い、互いを大切に思う気持ちを今後も育ててほしい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|--|---|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| きたぬまがみ 北沼上小  | 自分で判断して行動する子 ◎子どもが主体的に追究する国語科の単元展開の工夫 | 課題解決の手順を視覚化し共有することで、見通しをもち主体的に学ぶことができた。さらに「聞く・話す」の技能向上をめざした「北沼っ子スキル」に取り組み、成果を上げた。 授業中、意欲的に取り組む様子や、委員会活動で労を惜しまず活動している様子が多く見られた。小規模校の強みであるきめ細やかな指導を今後も継続してほしい。 |
| きよさわ 清沢小  | 高め合う子 ～学びを深め 心をつなぎ たくましさを育む～ ◎さらに上をめざす | 全職員が目的を共有し、「チーム清沢」として一丸となって取り組んだ。様々な場面で児童の出番や活躍の場を設定することで、主体性をもって意欲的に活動できるようになった。 少人数の良さを生かし、個に応じた指導が展開されていることが伝わってくる。継続されている取り組みがあり、学校と地域・保護者の理解・連携がうまく機能していると感じる。 |
| こまがた 駒形小  | かかわりあいながら 自分のよさを伸ばそう ◎子どもを前面に出す | 子どもたちが、自分の考えをもち、他の人にわかるように説明したり、友達の考えをわかるまで聞こうとしたりできるように、積極的な授業改善を行った。 子ども同士、又は教師と子どもとの一体感が感じられ、全体的に子どもたちはレベルアップしている。 |
| しずはたきた 賤機北小  | めあてに向かって 学び合う子 ◎自分づくり（生きる力を身に付けるために、めあてに向かって努力を続けること） | 「めあてをもって」から「めあてに向かって」とすることで、より子どもたちは主体的に自ら進んでめあてに向かって努力を続けることができ、成果を上げた。 昨年度より重点目標のハードルが上がっているが、教員の児童一人ひとりへの言葉掛けは的確で、児童の努力は顕著である。めあてを決め自己評価する方法が身に付いている。 |
| しずはたなか 賤機中小  | 話し合い 認め合い 鍛え合い ◎もうひとつ上の自分と みんな | あまご放流、運動会、リレー大会、遠足、ドッジボールなどしずななか班（縦割り班）による取組を、年間を通して充実させ、リーダー性や思いやりの心を培っている。 高学年の子が下級生を気にかける姿が縦割活動以外でも見られる。他学年とのかかわりがとても良好で、遊びの中でも子ども同士、思いやる姿が見られる。 |
| しずはたみなみ 賤機南小  | あいさつ へんじ くつをそろえる ◎人間教育 | 重点目標「あいさつ へんじ くつをそろえる」を合言葉にPDCAのサイクルを大切に、各学年の子どもの実態に応じた手立てを講じて取り組んだ。 分かり易い言葉を合言葉にして、児童に基本的な生活ができるように指導することはとても良いことだと思います。地域・家庭でも取り組みたいです。 |
| じょうほく 城北小  | 自ら挑戦 ◎生きる力 ー子どもが前面にー | 子どもと共に、ステージや月ごと目標設定、挑戦、ふり返り、改善のサイクルに努めた。目標の重点化、具体化により、全職員による課題の共有、解決に向けた共通実践が進んだ。 子どもの興味関心をいかに呼び起こし、「やりたい」と思わせるかが、夢中で学ぶ姿につながる。教師の指示を待つのではなく、子ども同士で学習をつくっていく姿に期待したい。 |
| しんとおり 新通小  | つよい心 やさしい心 ◎学校・家庭・地域の連携 | 各ボランティアの方々と協力し計画的に教育活動を進めた。学習ボランティアを立ち上げ、特に校外学習を中心に授業のサポートをしていただいたことで、活動が充実した。 学校が、家庭や地域と連携して子どもたちをよりよい方向に導いていることが分かる。保護者の学校行事や教育活動への協力姿勢もよくなっている。さらに伸ばしていってほしい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|--|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| <small>たまかわ</small> 玉川小  | しなやかに挑戦 ◎相手や集団を意識し、周囲とのかかわりをもって成長しようとする態度の育成 | 「すずかけ活動、朝のあいさつ運動、ありがとうカード、温かい言葉名人」等の取組で、同異学年に進んで関わり、思いやりの気持ちが育ちつつある。 子どもたちは考えさせる授業や小規模校ならではの行事で楽しい学校を実感している。あいさつ運動が定着しており気持ちのよいあいさつができる。 |
| <small>たまち</small> 田町小  | 自ら課題をもち 追求する子 ◎主体性の育成 | 子どもたちの自主性を引き出すための指導・支援が見られた。自分の意見を持ち、友達と意見を交わしながら活動を進めていく力をつけてほしい。 毎時間めあてを提示し、クラス全体が目標を共有して進める授業は効果が大きい。研修に対する教師の熱意・努力が子どもたちの授業に取り組む意欲的な姿に表れている。 |
| <small>ちよだ</small> 千代田小  | 自分から考え 動き出す子 ◎自分の考えを表現できる子の育成 | 授業の中に自分の考えを「かく」場を設定し、全学級で継続して取り組んできたことで、主体的に考えを表現する姿が見られるようになった 「かく」活動を大切にしてきたことは、たいへん評価できる。個々に思いや考えの道筋があるので、不十分な内容であっても、ぜひ認めてやってほしい。 |
| <small>ちよだひがし</small> 千代田東小  | じまんをつくろう ◎学力アップ 地域・家庭との連携 | チャレンジタイム、学力アップサポート、放課後赤ペン先生、教科のボランティアティーチャー等のおかげで、学力の定着や学習意欲の向上が見られた。 先生方の努力に対して、子どもたちの表れは、必ずしも成果となって表れていないこともある為、先生方の頑張りや取り組みをもっと保護者や地域にアピールすべきである。 |
| <small>てんまちょう</small> 伝馬町小  | 励まし認め合い 共に取り組む子 ◎コミュニケーション能力の育成 | 学習のまとめで重要視した「書く力」や「友達と語り合う力」がついてきた。また、外部から講師を招いたり外部に出かけたりしながら、より実感を伴った授業を推進できた。 伝馬町小学校の伝統と歴史を基本に、日々児童の教育に努力している姿が感じられ、敬意と感謝を表したい。 |
| <small>なかわらしな</small> 中薬科小  | 自分にチャレンジ 共にチャレンジ ◎チャレンジ！ | 地域の自然と人々とのふれ合いから五感で学ぶ『四季の集い』と縦割りの『いちよう班』による主体的な活動をメインに自分や友達とチャレンジし、自己肯定感、自己有用感を育んだ。 豊かな自然と地域の人々のさらなる活用、また小規模校のメリットを最大限に生かして、これからも子どもたちが夢中になって取り組む姿を大切にしてほしい。 |
| <small>にしな</small> 西奈小  | 力いっぱいあらわす子 みんなでのびようとする うつくしい子 ◎おもいやり つたえあい ささえあい | 職員の経営参画意識を高め、学校全体が同じ方向を向いて指導を行った。少しずつではあるが、自分の思いを表出し、協働学習を進める姿が見られるようになってきた。 全職員が共通理解をしながら、同じ方向を向いて子どもたちの指導にあたっている。どれだけ具体的な手だてを講じることができるかがキーポイントとなる。 |
| <small>にしなみなみ</small> 西奈南小  | 考えよう 行動しよう やりぬこう ◎ながお | 児童が「発表会」など人の前ではっきりとした言葉で上手に話すことができるようになった。聞き方もよく、反応している。 児童の最大、最高の教育環境は「教師」だと思えます。みなさんの「心」を結集してすばらしい西奈南小にしてください。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|--|---|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| はとり 服織小  | 「すすんで励み、 共に励まし合う子」 ◎自尊心、有用感の育成 | 年2回「共励月間」を設定し、自らめあてをもち達成する場としたこと、縦割り活動をペア活動に変更したことなどにより、自尊心や有用感の育成を図った。 全体としていい取り組みをしている。これからも、保護者・地域と連携して学校経営にあたってほしい。 |
| はとりにし 服織西小  | めあてに向かって、 自分を高める子 ◎人、もの、ことと関わって | ステージごとの重点を意識して目標設定を行い、振り返り、次の目標設定をするというサイクルを意識させることで、めあてに向かって取り組む姿勢が身についてきた。 行事等の様子からめあてに向かって一生懸命に取り組んでいる様子が見られる。今後は、さらに上のめあてを設定して挑戦してほしいと思う。 |
| ばんちょう 番町小  | 響き合って伸びる子 ◎3つの「あ」 | あいさつ、あとしまつ、あつまりかたの3つの「あ」について全職員が同じ価値観をもって指導している。ノーチャーム等上級生が下級生にお手本を示している姿がよく見られる。 番町小の職員だけでなく、子どもたちも3つの「あ」を受け継いでいこうという意識があるところは高く評価できる。これからもその姿を大切にしていってほしい。 |
| まつの 松野小  | よろこび つくろう ◎保護者・地域が一体になった「じまんの松野学区」 | 学校林・ビオトープを活用したり、保護者・地域の協力を得ながら学校田の米やイモ等を栽培したりした。児童会縦割り班活動も盛んで、異学年でも関わりを深めている。 自然に囲まれた小規模校であるがゆえに、全校児童の顔が分かり、学年を分け隔てなく接している。学校が地域の核となり、子どもたちの活動が地域の活性化につながっている。 |
| みずみいろ 水見色小  | 自ら考え、行動する子 ◎豊かに表現する子 | 子どもが目的意識をもって学習に取り組むよう、単元展開を工夫した。目的意識の一つに地域の方を招いた活動での発表を取り入れ、学校と地域が一体となった教育を目指した。 大勢の人の前で堂々と発表したり、地域と一緒に様々な行事に楽しそうに取り組んだりする子どもたちの様子が見られてよかった。 |
| みなみわらしな 南藁科小  | 「つよい心（自立）・ やさしい心（共生）」 ◎全教育活動を通して 『つよい心・やさしい心』 を機能させる。 | 重点目標「つよい心・やさしい心」を教育活動の核として取り組んできた。一人ひとりの表れや目標に向かう姿を価値付けて自尊感情の育成に努めた。 小規模校ならではの特質をうまく活かして指導に当たっていることが確認できた。これからも、保護者・自治会連合会は、学校と共に子どもたちの成長を支えていきたい。 |
| みねやま 峰山小  | めあてをもって 自分を伸ばす子 ◎めあてをもって、活動する | 朝の集いや行事などでめあてを決めて活動し、振り返ることに日常的に取り組むことができた。それにより、成就感を味わい次のめあてにつなげることができた。 どの子もめあてをもち、のびのびと活動していた。上級生を手本としながら、よく動いていた。自分や友達のよさに気づき話をすることによって活動が充実していた。 |
| みわ 美和小  | 心豊かな たくましい子 ◎自己肯定感の高揚 ～一人ひとりの 学力向上を軸に～ | 小規模校の良さを生かした少人数指導・特別支援、家庭学習カードの充実、ICTを利用した活用研修などを利用しながら、子どもたちに「できた・わかった」を実感させた。 少人数という特長を生かし、恵まれた教育環境の下で、教職員の共同歩調が子どもたちの充実した成長をうながしている。授業の中にも師弟同行の姿が見られる。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|---|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| よこうち 横内小  | 自ら学び高め合う子 ◎子どもの前に(先手)、 中に(共に)、後に(見届け) | 体育の研修の成果で、色々な動きを身につけ体力を高めたり、運動に親しみ友達と協力して技能を高めたりする姿が多く見られた。問題解決学習を通して子どもの力が高まった。 積極的な指導の効果が確実にできていると思う。子どもたちが大変意欲的に取り組み、また互いに声をかけたり、いたわったりする姿が見られた。 |
| りゅうなん 竜南小  | 自分で考えよう 分かりやすく伝えよう ◎進んで学ぶ力を育てる | 子ども達一人ひとりが自分の考えをもって主体的に学ぶことができるように、全学級で短冊黒板を使用し、多様な考えが生まれるような学習課題(問題)を工夫して提示した。 学習の見通しを持たせるために大切なことなので、実践を確かにしたい。短冊黒板の確かな実践と、その内容や提示方法の研修を深めたい。 |



駿河区

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|--|--|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| おおざとし 大里西小  | 自分で考え、 言葉や行動で表そう ◎自発的・自主的な 意欲を育てる | 子どもを安全且つ健全に育てていくことができた。年間を通してペアでの活動を重視して取り組むことで、自主性やよりよい人間関係を築くことができた。 子どもの生活を細かく見取り、家庭への心配りに努めていることがよく伝わってきた。ペア活動では、高学年と低学年の関わり方がとてもよく、主体性や自己肯定感を高めていた。 |
| おおざとひがし 大里東小  | 大ひがしっこの 心をかたちに ◎ひとやものにやさしく | 縦割り活動やペア活動など異学年とかかわる場を計画的に設定した。子どもが工夫して活動することが、自主性と思いやりの心を育てることにつながっている。 楽しみながら異学年とかかわることを通して、子どもたちがいろいろなことを学んでいる。大里東小学校の価値ある伝統として大切にしていってほしい。 |
| おおや 大谷小  | たくましく、共に伸びる子 ◎進んであいさつが できる子の育成 | 全校児童が、交替で当番として正門に立ちあいさつを交わしたり、学級ごとで決めてあいさつ活動に取り組んだりした。進んであいさつをする姿が多く見られた。 地域で明るくあいさつを交わす姿が、低学年だけでなく高学年でも増えてきた。教師の声かけがなくとも、さらに積極的に地域住民とあいさつを交わせるようにしたい。 |
| おさだきた 長田北小  | 気づき 考え 動こう ◎豊かな言葉で人と関わる | 自分の考えをもつことの大切さと共に、その考えを友達や先生に伝えることで、わかり合えることが学校の授業のよさだと思ふ。自信をもって話し合う授業を楽しみにしている。 授業参観会や運動会、音楽会などに参加させていただき子どもたち一人ひとりが意欲的に学習や運動に取り組んでいる様子がうかがえた。今後も目標達成に向け努力してほしい。 |
| おさだにし 長田西小  | 進んで学び合う子 ◎自己肯定感の向上 | 子ども主体に活動する「絆づくり」を合い言葉に、集会等様々な場で活躍の機会を増やした。やり遂げた達成感を味わうことで、自信をもって学習や活動に取り組む姿が増えた。 集団の力を高め、子どもが活躍する場面が多く見られた。安心して生活できるよう、「居場所づくり」「絆づくり」を継続してもらいたい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|--|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| おさだひがし 長田東小  | めあてに向かって 進んで表現する子 ◎「学び方」を身に付け、 自己表現力を伸ばそう | 「東っ子学習ルール」や「話す、聞く、書くスキル」の定着と活用を図った。授業の中で意図的に言語活動を設定し、確かな学力の育成に繋げた。 自分の考えを人に伝えることは、大人でも難しいことだと思う。今後も「話す」「聞く」「書く」スキルを指導し、発表の機会を設け、徐々に成果が表れることを期待している。 |
| おさだみなみ 長田南小  | かかわり合い めあてに 向かって やりぬく子 ◎自己肯定感の向上 | めあてカードの活用に全校で取り組んだ。教師が一人一人にかかわり自分に合っためあてをもたせることで目標達成に向け努力する姿がみられた。 子どもたちは、認めてもらうことで更に力を発揮できるようになる。めあてが負担にならないように適切に指導して行ってほしい。 |
| かわはら 川原小  | 考えて聞こう ・わかりやすく話そう ◎周囲に対する思いやりのある子 | 昨年度より継続されているあいさつ運動が定着し習慣になった。『言葉づかい』については全校道徳や日常での継続した指導により、やさしい言葉が少しずつ増えてきた。 学校が目標とする場に応じた対応は、細かな指導と日常の積み上げによるところが多い。地域・家庭でも意識的に児童の挨拶の姿を見守り、認め、褒めていきたい。 |
| くのう 久能小  | 遠くからひびくあいさつと チャレンジできる子 ◎ゆるやかに鍛える | PDCA を活用し、組織力を向上させながら各実践に取り組むことで、学ぶ力や豊かな心、健康な体の育成や信頼される学校づくりにおいて成果を上げることができた。 小規模校の利点を生かした経営ができており、児童同士のつながりの深さを感じる。また、地域と密着した教育活動が行われ、この地域の魅力を再発見していることが伺えた。 |
| とうげんだい 東源台小  | 進んで あいさつできる子 気づき 伝え合う子 ◎あいさつを地域に 気づき伝え合う 授業づくり | 「あいさつ運動」、児童会の自主的活動により、高学年からさらに全校児童へと広がっている。教科の目標の実現をめざして、付けるべき力を明確にしたうえで授業をしている。 元気な明るい子どもの顔が見られ、あいさつももしっかりできている。創意工夫された授業で、活気ある元気な姿を見せている。また、一人ひとりを大切に授業がされている。 |
| なかしま 中島小  | 自分を大切にする子～ 「よりよい行動」 「よりよい自分」 ◎浜っ子の合言葉 | 「なかよくなるよう・かたづけよう・じしんをつけよう・まわりをよくみよう」を指導の手だてとし、学校生活の規範を身につけさせるとともに、思いやりの基盤づくりを進めた。 授業中のクラスの雰囲気がとてもよく、友だちの発言を聞こうとする態度ができています。グループ学習の時も、どの子も話し合いに参加できているのはとてもよい。 |
| なかだ 中田小  | チャレンジしよう ◎考える 決める やり遂げる | 明確化（目標、見通し）と場の保障をする 一人ひとりの子どもが能力や特性を生かして、集団として高め合える教育活動を推進してほしい。 |
| なんぶ 南部小  | さいごまでやりぬく子 ◎教えて まかせて 見届ける | 一人ひとりが自分の考えをもって主体的に学ぶことができるように、自分の考えを作る場の設定をし、友だちと関わることで成就感や達成感をもつことができた。 職員の丁寧な指導が少しずつ実を結び、「わかった」「できた」という達成感を感じている子が増えている。今後も学校の取組に期待している。 |




| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主な取組 |
|---|---|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| にしとよだ 西豊田小  | 自分から かかわりを もつ子 ◎ペア学習の充実 | ペアで説明しあったり、質問しあったりする「ペア学習」を意図的に行ったことにより、「話す力」「聞く力」を高めることができた。今後も継続して指導を進めていく。 職員が児童のために、本当によく考え、研修を進めている。「聞く力」「話す力」を高めるために、話し合う機会を更に大切にしたい。 |
| ひがしとよだ 東豊田小  | 思いや願いを伝え合い 仲間と共に学び合う子 ◎笑顔あふれる学校づくり | 朝のモジュールの時間に、学年同一歩調で読書、文章読解、漢字、計算練習に取り組んだ。また、考えを持つ場を設定し、伝え合い、考えを深めるための授業改善に取り組んだ。 学力調査において、昨年度に比べ点数が伸びているので成果が十分に出ていると思われる。聞く力がコミュニケーションの基本であるのでその力を高めていきたい。 |
| ふじみ 富士見小  | 思いやる心と学ぶ力を身に 付けた子の育成 ◎3つの合い言葉 (明るいあいさつ・静かな歩 行・きれいな学校)を自慢に | あったか言葉を広めたり、ペア活動を充実させたりすることに力を入れてきた。また、全校学活の指導等を通して、学習の基本姿勢等の約束事を徹底できるよう働きかけた。 ペア活動等を通して、上級生が下級生を思いやる心が育ってきている。また、学習の基本姿勢や学習用具の準備等に対する意識が向上してきている。 |
| みやたけ 宮竹小  | 友だちと伸びる宮竹っ子 ◎かかわる心・やさしい心・ やりぬく心 | 子ども一人ひとりが居場所や所属感のある学級での授業や道徳、特別活動、運動等を積み重ね、子ども一人ひとりが成長していく教育活動を実践した。 書くことに慣れてきて、発表する子どもが増えてきた。友だちの良さを認め合う姿もみられてきた。今後は、学級全体で話し合い考えを深める力を育てていきたい。 |
| もりした 森下小  | 「気づき 考え行動する子」 の育成 ◎シチズンシップの育成 | 5A(あいこう あとしまつ あんぜん あそび あいさつ)を意識させながら取り組んできた。特に、「あいさつ」は地域の方々にも広げることができた。 地域の方々にも元気に朝のあいさつができる子が増えた。また、「名前や感謝の気持ちを一言加えた挨拶」ができる子も増えてきたとの意見があった。 |





清水区

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主な取組 |
|--|---|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| かんばらにし 蒲原西小  | 思いを伝え合う子 ◎相手意識・目的意識・ 方法意識の充実 | 特別活動の中で「思い」を伝え合うことの大切さを指導してきた。授業等の際、子どもたちが意識をして自分の思いをもち、相手意識をもって伝えようとすることができてきた。 わかっても行動に移すことが出来ない子もいるだろう。学校だけでなく、地域や家庭と連携して「思いを伝える」声かけをしていくべきである。 |
| かんばらひがし 蒲原東小  | 粘り強く 学ぼう 実践しよう 鍛えよう ◎輝いている子がいっぱい | 『粘り強く』をキーワードとして、めざす子ども像の中に「知」「徳」「体」に関わるそれぞれの目標を決め、場面や活動について賞揚してきた。 学校がねらうものがはっきりしている。改善策も具体的である。校外活動等を通して東小の子ども達の素直さや優しさの輪が地域にも広がっていくことを願っている。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|--|---|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| しみず 清水小  | じまんをつくろう ◎積極的なアプローチ | チャイルドラインの計画的な面談により、児童とのコミュニケーションの活性化を図った。また、「生活アンケート」を実施し、子ども理解を深め、諸問題の早期対応に努めた。 チャイルドラインで子どもに寄り添った取り組みは大変だが継続してほしい。スクールカウンセラーとも連携を図り、児童だけでなく保護者にも広げてほしい。 |
| しみずいだ 清水飯田小  | 良さを高める子 ◎自己理解（自己肯定感）の促進 | 全校生徒が黙動を意識した清掃活動を行っている。地域の方との交流や様々な施設で働く人たちの工夫を体感することによって、働く楽しさや意義を学んでいる。 保護者、地域との交流はたいへん活発であり、S型デｲｯﾁｽへの参加など地域に貢献している。子どもたちは清掃の仕方をよく理解しており、清掃活動は本校の自慢となっている。 |
| しみず 清水 いだいしがし 飯田東小  | めあてに向かって 挑戦する子 ◎～夢、こころざしをもち、その実現に向け挑戦する～ | 本気で学ぶ授業に挑戦するために、授業の到達点を意識させ、授業の終わりに振り返りシートを用いて子ども自身が自己評価できる授業に取り組んだ。 子どもに確かな力を身につけようと学校が一丸となって取り組んでいることは高く評価できる。個人差にも配慮し、どの子にも確かな力をつけてほしい。 |
| しみずいはら 清水庵原小  | かしこく なかよく たくましく ◎つなぐ | 追究したい問いの吟味をしたり、書く場を設定したりする授業改善に教師が一丸となって取り組んだ。進んで考えを発言したり、友達につなげたりする子どもの姿が増えてきた。 先生方が熱心に子どもを褒め、はげましてくれたおかげで、子どもたちが学習に意欲的に取り組み、友達と考えをつなげることができたと思っている。 |
| しみずいりえ 清水入江小  | めあて おもいやり ありがとう ◎かがやき見つけ | 全ての学級において「かがやき見つけ」を実施した。互いを認め合う活動は、認める側、認められる側双方にとって、心を豊かにする取組となった。 学校全体で「かがやき見つけ」に取組み、大変価値がある。学校から子どものよい表れを知らされることが、学校と家庭が連携して子どもを育てることにもつながっていく。 |
| しみずうど 清水有度 だいいち 第一小  | 支え合い 学び合う子 ◎気づいて動く (動いて解決) | 学びを作る：「できた」「わかった」喜びを味わえる授業 心を作る：相手を思いやる言葉と受け入れる態度 健やかな身体を作る：進んで運動、体調の自己管理 学習や生活、生徒指導面でも学校全体で共通理解し全職員で児童の指導にあたっているので安心していい。あいさつや家庭学習等、家庭との連携を今以上に密にしてほしい。 |
| しみずうど 清水有度 だいに 第二小  | 進んでかかわる子 ◎質の高いかかわりをめざして | 学校のあらゆる学習や生活の場に、意図的かつ工夫された「かかわり合いの場」を取り入れることに力を入れた。相手を意識した質の高いかかわりができてきた。 授業公開では、熱心に相手に伝えようとする姿が見られた。ペア活動では、思いやりの心が育っている総合的な学習では、児童が地域と共に成長しているように感じられた。 |
| しみずえじり 清水江尻小  | 進んで自分の考えを 言葉や行動で表そう ◎江尻っ子の笑顔を江尻に 江尻の力を江尻っ子に | コミュニティ・スクールを立ち上げて3年。「CS」という言葉をキーワードに学校と地域が連携して、子どもたちをよりよく育てていこうとする空気がさらに広まっている。 高学年がよりリーダーシップを発揮し、参画のための話し合い活動を進めるなど、地域主体となった活動を積極的に進めていきたい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|---|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| しみずおか 清水岡小  | 輝く子 めあてを深め 共に学び合う子 ◎めあて | 学習・生活・運動のめあてを、一人ひとり立てて活動することを大切にした（年間5ステージ）。年間を通して取り組んだことで、めあてをもつことの意識が高まった。 一人ひとりのよさと課題をとらえて個に応じた働きかけをすること、地域との交流をさらに深めていくことを今後も大切にしてほしい。子どもたちのさらなる成長を願っている。 |
| しみずおきつ 清水興津小  | よろこびをつくる子 ◎「聴いて→考えて→ つなげる」授業づくり | 各学年の姿を示した「話し方」「聴き方」ステップ表を活用して、6年間を見通した授業作りに取り組んだ。また基礎学力のより確かな定着を図るため、朝の学習タイムを新設した。 全校での授業研を通して、子どもの表れを捉え、互いに高め合う姿勢が位置付いているのを強く感じる。朝の学習タイムは、個々の支援、一日の生活の姿勢づくりとしても良いこと。 |
| しみずおじま 清水小島小  | じまんを作る子 ◎自分のよさ、友達のよさを見 つけ、認める | 一年を4ステージに分け、各ステージごとに児童一人ひとりがめあてを決めてじまんづくりに取り組んだ。また、ステージ末には、できたじまを互いに紹介し合い、認め合った。 自分の良いところを意識できている子が増え、じまんが自信につながっているのがうれしい。また、友達のじまを素直に受け入れることで、さらなるじまん作りが期待できる。 |
| しみずここうち 清水小河内小  | とことん やりぬく子 ◎「目的・目標共有作戦」 「見える化・見通し化」 | 「目的・目標共有作戦」と「見える化・見通し化」を意識し、全職員で取組について共通理解を図り、子ども達が主体的に行動することができるようにした。 子ども達が目標をもって真面目に取り組んでいた。職員が「目的・目標共有作戦」で取り組む姿勢があるからこそ、子ども達も同じように取り組んでいた。 |
| しみずこまごえ 清水駒越小  | 気づき 考え 思いやりのある子 ◎3つの合い言葉 | 三つの合言葉「進んであいさつ 黙って掃除 廊下は静かに」の達成に向けて、生徒指導だけでなく児童会と連携して取り組み、校内で明るいあいさつが増えた。 学年の発達段階に合ったあいさつができればよい。地域に関わる学習を通して身近な所から駒越のよさに気付いてほしい。 |
| しみずししはら 清水矢原小  | 豊かに表現する子 ◎自己肯定感を高める。 | 全校で友だちのよさや頑張っているところを伝え合う活動を行った。（「がんばってるね」見つけ） この活動を通して、子どもたちの自己肯定感の高まりを期待している。 子どもたちは友だちの頑張っている姿を見て、自分も頑張ろうとしている。また、自分が頑張っていることが認めもらえることのうれしさを実感している。 |
| しみずそでし 清水袖師小  | 自分のよさに気づき 自信をもって取り組む子 ◎6つの窓 | 「挨拶・言葉遣い・ルール・思いやり・掃除・運動」の6つの窓のうち、「挨拶、言葉遣い、ルール」に重点を置き「あたりまえ袖師」を合い言葉に、判断力を育成してきた。 6つの窓はどれも大切なことである。特に挨拶については学校だけでは難しいので、家庭にも呼びかけてとりくんでほしい。 |
| しみずたかべ 清水高部小  | かかわりの中で 自分を高める子 ◎自己肯定感 規範意識 基礎学力 | 「聞き方・話し方・書き方」名人の評価を行い、意識化をはかった。学力アップサポートや高部っ子テスト（基礎確認テスト）、ステップアップ補修を行い定着をはかった。 子どもたちには自主性や積極性を求め、保護者にはかかわり上手に、教職員には仕掛け上手・ほめ上手に、地域の方には参加上手になってほしい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|---|--|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| しみず 清水 たかべしがし 高部東小  | 目標をもち 挑戦する子 ◎自己肯定感を高める | 日常の授業や学校行事での個々に合わせた支援や指導、ペア活動や学年行事等で子どもたちが楽しめるような工夫により、「学校が楽しい！」と答える子が増えた。 学校で子どもたちは自信をもって取り組んでいることがわかる。90%以上の評価がすばらしい。一人一人を大切にしている取り組みがなされている成果だと思われる。 |
| しみずつじ 清水辻小  | 自分から動き出す子 ◎5つの風 「学び」「仲よし」「体育」 「安心安全」「信頼」 | 5つの風を合い言葉に、4つの自慢（挨拶・仲よし・奉仕・歌声）を本物にするために、日々の学習活動や行事、児童会活動、縦割り活動等をとおして全校で取り組んだ。 よりよい学校を創るためにも学校・地域・家庭の連携をより深めていかなければならない。そしてこの辻地区が子どもたちにとって親しみを感じられるような環境にしていきたい。 |
| しみずなかごうち 清水中河内小  | 気づき 考え 実行する ◎5つの自慢 「よく聴く」 「山の子（たてわり）」 「あいさつ」「黙働（そうじ）」 「体づくり」 | 豊かな自然と心豊かな地域の方々に応援をいただきながら、自ら気づき、考え、実行する姿を大切に、仲間づくり、本物体験を重ね、自慢を増やしてきた。 縦割り活動を柱に、一人ひとりが進んで役割を果たす姿が見られた。地域と交流を図りながら、地域に根ざした教育活動が進められている。 |
| しみずにしごうち 清水西河内小  | よりよいものを求めて行動する ◎子どもがいきいきしている学校 | 年間を通して、心の通い合う縦割りグループ（なかよしグループ）活動を行い、高学年がリーダーとして育ち、子ども同士が協力し高め合う場を大切にし、生かしてきた。 子どもたちが目標を持って活動していた。特に6年生の活躍は立派で、見通しをもってグループをよくまとめていた。 |
| しみずはまだ 清水浜田小  | 気づき考え行動しよう ◎思いやりの心をもち自立する子 | 全校にあいさつを広めるため、「先取りあいさつ」を児童会から呼びかけた。防災の日を学校公開日とし、地域の訓練とともに参加したり、授業公開を行ったりした。 あいさつ運動を進めることで、思いやりの心を育てていくことはとても大切である。また、防災教育に力を入れ、地域、保護者、学校が三位一体となっていることを感じる。 |
| しみずふじみ 清水不二見小  | よろこびをつくろう ◎自分から学ぼう | 「友だちや先生の話最後まで聴く・相手の気持ちになって聴く」など、聴き方の質を高めていくことで、友だちとのかわりを密にし、楽しさを感じる学習集団づくりを行った。 自ら学ぶ意欲が高まっていると感じた。学ぶ楽しさ、友だちとの関わり方の指導を継続して行ったため、目標課題に沿い、考えを比較する姿が見られた。 |
| しみずふなこし 清水船越小  | めあて・作戦・実行 「あったか言葉で 伝え合おう」 ◎良さからの出発 | 「気持ちの良いあいさつ」「あったか言葉」を学校・地域・家庭が共通認識のもと意識し合い、生徒指導が機能する授業実践に取り組んだ。 あったか言葉が家庭や地域に広がり始めた。校内でも高学年が手本となり全校に浸透しつつある。子ども自身の自己肯定感も向上し、組織的な研修が進んできているように感じる。 |
| しみずみほ 清水三保 だいいち 第一小  | 自ら学ぶ子の育成 ◎自ら学び、解決する子 | 「自ら学ぶ子」を目指して、1時間の学習の振り返りをし、次につながるようにした。その結果、家庭学習時間が増え、子どもの「自ら学んでいる」意識も高まった。 子どもに考えさせる授業を行い、授業を家庭学習への取り組みにつなげ、相乗効果で基礎学力向上を図っていることが分かる。基礎学力定着に向け継続してほしい。 |

| 学校名 | 学校の重点目標 ◎keyword | 主 な 取 組 |
|--|---|--|
| | | 学校関係者評価委員からコメント |
| <small>しみずみほ</small> 清水三保 <small>だいに</small> 第二小  | 進んで取り組む子 ◎輝く3つのおもいやりの風 あいさつ・そうじ ・ハーモニー | 「自分からやろう」「苦手なことにも挑戦しよう」と呼びかけ積極的に活動する姿が見られた。「折戸笄」作りでは地域の歴史やよさ、結びつきの大切さを感じとることができた。 職員がチームとなり「進んで取り組む子」に向けた教育活動を展開し、子どもたちは楽しんで学校生活を送っている。今後も学校と家庭地域がよりよい協力関係を築いていきたい。 |
| <small>しみずわだしま</small> 清水和田島小  | 「心を一つにして、自らを高め合う子どもたち」 ◎地域と一体になった ふるさと教育の推進 | 各種行事や児童会活動、総合的な学習の時間を中心に、ふるさと和田島のヒト・モノ・コトに触れることを通して、仲間と力を合わせて主体的に課題に向かっていく子どもを育ててきた。 個々の課題に寄り添った教育をしている。ふるさと教育の推進が家庭的で温かな学校の雰囲気を作った。来年度は他者との関わりの中で自分を表現する力を育む取組も期待する。 |
| <small>ゆい</small> 由比小  | めあてをもって 高め合う ◎由比まち全体が学校 | 総合的な学習をはじめ、教科・道徳等で地域の人材を積極的に招いたり、子どもたちが地域に向かいながら、異世代の方とのかかわりの中で学習を展開した。 授業公開や学校だよりを通して、地域に分かりやすく学校の様子を発信している。お年寄りとのかかわりは、子ども学習ばかりでなく、お年寄りの生き甲斐にもつながっている。 |
| <small>ゆいきた</small> 由比北小  | すすんでやる子 ◎自分を磨き、自らがやく | 道徳教育については郷土愛に重点を置いて指導してきた。また、北小自慢の竹太鼓や校歌三部合唱を様々な場で披露し、自分たちの演奏や歌声に自信を持つことができた。 郷土愛を重視していくことは賛成である。大人になってからも入山が大好きだという子に育てて欲しい。 |

Ⅶ 総評（学識経験者の意見）

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

本年度の点検・評価対象となる平成 27 年度は、「第 2 期静岡市教育振興基本計画」の初年度にあたり、平成 34 年度までの 8 年間にわたる本計画の基盤となる年度である。

本計画は「第 1 期静岡市教育振興基本計画」の成果や実績の上に、本市教育が抱える現状や課題を踏まえ、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましく しなやかな子どもたち」を育てるために、4 つの基本的方向性のもと、21 の施策が掲げられている。

本年度の点検・評価報告書（以下、報告書）には、これまでの報告書にはみられなかった大きな特徴がある。平成 27 年度までの報告書は、施策として掲げたすべての事業に関して分析・考察をし、文章による報告・評価を掲載していた。

しかし、本年度の報告書は、まず各方向性ごとに「指標」を明示し、全国との数値によるデータ比較を行い、その結果を「成果」として 3 段階で示し、進捗及び達成の状況を一覧できる形で披露している。

さらに、当該年度の重点事業についてのみを従来通りの P D C A に応じて評価した内容を文章で表し、そのことについて点検・評価委員が「学識意見」として明示し、担当者は次年度への課題や具体的取組を表明する形式へと様変わりした。この改善は、筆者が前年度の報告書における総評において「実効性の高い計画・事業」とするために提案した「重点事業の位置づけと活用についての意見」を反映したものであるとみることができる。何を重点として本市が取り組んできたのかを明確にすることで、他事業との関連やその事業のスピード感やスケール感がより明確となり、また教職員や市民に理解を促進することにつながると考えている。

そこで、さらに本市の点検・評価が次年度に向けて、さらには計画内において確実な成果に結びつくようにするために、以下の 3 点を提言させて頂く。

1. 基本計画 8 年間における「重点事業」の位置づけの明確化と構造化

第 2 期の基本計画が着実な成果を上げ、本市の教育力向上に資するものにするために、重点事業が 8 年間の計画の中でどのように位置づけられ、どのようなスケールで段階的に取り組まれていくのか、そして他の事業とどのように関連しているのか等、重点事業の構造化を図り、「見える化」していくことが必要であると考え。基本計画における事業推進の成果や課題を明確にする上でも、全体構造のなかでの重点事業の位置づけを明確にして頂きたいと考える。

2. 「指標項目」に対する「成果」の効果的活用

指標項目に対する成果は、本計画策定時の現状値に対する比較（増減）をすることで評価している。そのため基本的な方向性ごとの指標一覧表の中に成果として位置づけられ、整理されているため、進捗度合を俯瞰して理解することは容易となった。しかしその反面、各指標項目の具体的な成果や課題を明確に理解することはポイントの増減だけではなかなか難しいことも事実である。

そこで、基本的な方向性ごとの指標一覧表を有効に活用できるようにするために、例えばその年度の特徴的あるいは重点的な指標項目の成果に対して、コメントや特徴的傾向等を文章で補足する「分析・考察」欄等を一覧表下に別枠で設定してはどうであろうか。それによって本年度の「取組」の成果や課題をより具体化して示すことができ、関係担当部署及び教職員等が次年度以降、問題や課題を共有して意識して取り組めるようになるのではないと考える。指標一覧を有効に活用できるようにする配慮や工夫の検討を是非ともお願いしたい。

3. 評価システムの構築

本市では、「教育委員会点検・評価」に関して、教育委員と外部評価委員、さらには事業に関係する各部署担当者が一堂に会して意見交換を行う場が一年に一度設けられている。また点検・評価を総括する部署職員は三者との連絡・調整をそれぞれ図り、三者が連携・協働して施策に対する点検・評価がスムーズに行えるように綿密な準備を整えている。

今後、点検・評価をより機能的なものとするためには、評価活動や評価システムの構築の検討が一層必要であると考えます。各部署担当者が随時事業に関する進捗状況を的確に把握できるようにするための手立てを再度検討頂くとともに、本計画に対する情報提供や情報共有等が各部署担当者のみならず関係部署間あるいは教育委員と日常的に行えるような工夫が求められよう。関係する担当者が点検・評価の考え方を共有し、本市の教育力向上に資する点検・評価としていくためのシステムや方法をさらに明確にしていくことが求められよう。

周知のとおり平成 29 年度より教職員給与等の負担、教職員定数の決定、学級編制基準の決定等、現在静岡県で負担している事務・権限が静岡市に移譲されることから、本市独自の新たな教育施策を講ずることが求められることになる。「第 2 期静岡市教育振興基本計画」はまさに本市の未来を切り拓く強靱な「道標」となり、次代を担う子どもの育成に寄与する計画としていくことが重要である。

そのために、本計画における「計画の推進方策」で掲げるように、毎年度の「指標」に対する評価を重視し、対象事業の成果と課題を明確にするとともに、評価結果の分析・考察を基にして計画の改善策を立案・公表し、実行、検証を行うという修正・変更等を許容する柔軟な計画であることが必要であろう。

すでに、本計画では中間年度である平成 30 年度に計画の見直しを図ることが明示されているが、本計画策定の平成 27 年 2 月の段階では予想できなかった社会情勢や社会構造の変化への対応、さらに次期学習指導要領の施行等、平成 30 年度を待たずに修正、改善、見直し等を積極的かつ柔軟に図っていくことも必要ではなかろうか。「計画期間内に重点的に取り組む事項」を軸に、是非とも P D C A サイクルを機能させた有用な自己点検・評価となることを期待する。

静岡大学大学院 武井敦史 教授

平成 27 年度は第 2 期静岡市教育振興基本計画の初年度に当たる。同計画は、平成 22 (2010) 年度から 26 (2014) 年度までの 5 年間を計画期間とする第 1 期静岡市教育振興基本計画の基本理念を継承し、第 3 次静岡市総合計画に合わせて平成 27 (2015) 年度から 34 (2022) 年度までの 8 年間を計画期間とするものである。

第 1 期静岡市教育振興基本計画と第 2 期静岡市教育振興基本計画を比較すると、第 1 期計画が総花的に展開されているのに対し、第 2 期計画は全体のバランスを勘案しつつも、一定の重点化が図り、戦略的に教育施策を推進していこうとする姿勢が随所にうかがわれる。

教育委員会点検評価に当たっても、本年度は昨年度から大幅な見直し加えられている。全体を包括して評価する仕組みから、特に重点的に取り組む事業を取り上げ、力を集約して改善に当たっていこうとする姿勢を見て取ることができる。

そして、今回の教育委員会点検・評価の自己評価の結果を見るかぎり、総じてどの事業においても着実に推進が図られている様子を見て取ることができる。こうした静岡市教育委員会の積極的かつ着実な努力は、教育行政の執行機関としてのあるべき姿として高く評価できるだろう。

ただし、積極的な教育行政が積極的な学校改善にそのまま繋がるとはかぎらない。これらの教育委員会の取組が、真に児童生徒の成長に繋がっていくかどうかは、言うまでもなく学校の運営やそこで働く教職員のあり方にかかっている。

この点は昨今の静岡市の教育施策の展開を見ていて気になるところである。小中一貫教育であれコミュニティ・スクールであれ、新たな取組が導入される場合、しばしば学校現場から教育委員会に寄せられるのが新規な取組に対する不安の声である。

そしてこうした場合、教育委員会は学校現場に不安が生じないように、その内実を子細に示すガイドラインや対応マニュアルを用意し、モデル校を設定して各学校ではそれらを頼みに教育活動が展開される。これらは教育委員会の組織としての誠実さを意味するものであることは間違いない。しかし、こうしたプロセスの連続が果たして本当に本市の教育振興基本計画が掲げる「たくましく、しなやかな子どもたち」をそだてることになるのか、一考してみてもいいのではないだろうか？

組織としての学校の力を高めていくためには、他の教員に働きかけて既存の学校内の諸活動との関係を調整し理念を実質化していくキーパーソンの育成が急務となる。というのも学校で実質的に改革を担いうるのは、管理職やコーディネーター等のかたちで、学校の中でリーダーシップを発揮していくべき方々であるからだ。これまで静岡市の教員育成は授業研究を中心に組織され展開されてきたが、今日求められているのは、同時にマネジメントの視点に立つことのできるスクールリーダーの育成ではないだろうか。

今後の静岡市教育委員会に期待したい。